



●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市議会局）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

鷺山香織（福井県立図書館）

\*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

東京国立博物館所蔵

「江戸近郊八景之内・小金井橋夕照」（部分）

江戸時代・19世紀

〈ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム〉

<https://colbase.nich.go.jp/>



VOL.120 NO.4 CONTENTS

窓●「本を読む」ということをリハビリする ————— 返田玲子 160

こらむ図書館の自由●  
「図書館員の倫理綱領」を自分たちの手に ————— 津田さほ 163

●NEWS ————— 161  
告知板 … 162／新聞切抜帳 … 165

公益社団法人日本図書館協会2026-2029年度代議員選挙 個人・団体  
会員選出代議員の選挙結果および施設等会員選出代議員（選挙区  
第1区～第5区）の代議員候補推薦について（報告） ————— 166

\* \* \*

[特集]

県立図書館の現状と役割、今後の展望

特集にあたって ————— 図書館雑誌編集委員会 169

もっと自由に！-都道府県立図書館のこれから ————— 田村俊作 170

都道府県立図書館の現状と展望 統計から見えること ——— 豊田恭子 174

県市合築という実験2-Library of the Year 2025 大賞受賞 ——— 上岡真土 178

未来に「つなぐ・ひらく・いきる」図書館を目指して-岡山県立図書館が  
進める学校図書館支援と地域協働型PBLの事例紹介  
————— 久戸瀬瑞季・住友加奈子 180

「静岡県立中央図書館仮名目録」-100周年館長から次世代へのエール  
————— 高橋健二 182

都道府県立図書館サミット2025-これまでの10年、これからの10年  
————— 丸山直也 184

デジタル時代に都道府県立図書館が取るべき戦略とは ——— 福島幸宏 186

\* \* \*

小田光宏元理事長を偲んで●

小田光宏先生を悼む ————— 大谷康晴 194

小田光宏さんを偲んで ————— 倉田敬子 197

小田光宏先生を偲んで ————— 長谷川豊祐 198

小田光宏先生と私-深い感謝を込めて ————— 間部 豊 199

育てて頂いた日々を振り返って ————— 庭井史絵 200

## 霞が関だより ● 第269回

- 2026年度の図書館職員に関する研修について ————— 文部科学省 189  
 れふあれんす三題噺 ● 連載その三百二十九／九州大学附属図書館の巻  
 三人寄れば文殊の知恵？－専門家力を借りながらのレファレンス  
 ————— 工藤絵理子 190

## 小規模図書館奮戦記 ● その326／長岡工業高等専門学校図書館

- 人類の未来をきりひらく、感性ゆたかで実践力のある創造的技術者の育成  
 ————— 鈴木 覚 201

## ウチの図書館お宝紹介！ ● 第257回／尚綱学院大学図書館

- 「服部英太郎・服部文男遺文庫」の紹介 ————— 阿部範行 202

## 図書館員のおすすめ本 ● ⑩

- なぜ少年は聖剣を手にし、死神は歌い踊るのか ————— 青野由美 204  
 インフォーマル・パブリック・ライフ ————— 屋比久美貴 204  
 疑似科学から科学をみる ————— 大林正智 205  
 百花繚乱「横浜植木物語」 ————— 佐藤敦子 205

## 図書館員の本棚 ●

- 学校図書館施設設備基準 解説 ————— 大場真紀 206  
 子どもと本をつなぐ ————— 大木由香 207

\* \* \*

● *The Library Journal*, April 2026

## Special feature: Current Roles and Future Prospects of Prefectural Libraries

*More freedom! – The future of prefectural libraries*

(TAMURA Shunsaku) 170

*The current state and future prospects of prefectural libraries: What statistics tell us*

(TOYODA Kyoko) 174

*Initiative for joint planning and building of a facility on the prefectural and municipal levels, part 2 – Winner of the Library of the Year 2025*

(KAMIOKA Masato) 178

*Creating a library that will connect, open, and thrive – Case studies of the Okayama Prefectural Library's initiatives to support school libraries and community-based PBL*

(KUDOSE Mizuki and SUMITOMO Kanako) 180

*Shizuoka Prefectural Central Library's objectives – A head librarian hails future generations on the 100th anniversary of the library*

(TAKAHASHI Kenji) 182

*Prefectural Libraries Summit 2025 – The past decade and the next*

(MARUYAMA Naoya) 184

*Strategies for prefectural libraries in a digital age*

(FUKUSHIMA Yukihiko) 186

- 協会通信 ————— 211  
 常任理事会 211  
 事務局カレンダー 215  
 ● 編集手帳 ————— 216

\*「新館紹介」は休載させていただきました。

- 図書館雑誌 5月号予告 ————— 216

## ● 発行者

公益社団法人日本図書館協会©2026  
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 (03)3523-0811 〈代表〉

直通 (03)3523-0816 〈編集部〉

FAX (03)3523-0841 〈代表〉

〈日図協ホームページURL〉

<https://www.jla.or.jp>

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

mailmaga@jla.or.jp

\*本文は中性紙（冷水抽出pH8.1）を使用



## 「本を読む」ということをリハビリする

返田玲子

『なぜ働いていると本が読めなくなるのか』<sup>(1)</sup>という本がある。内容には踏み込まないが、まさに私がタイトルどおりの状態だった。

小さいころから本を読むのが好きで、夢中になるあまりに、待っていたスクールバスが来たことにも気づかず、本から顔をあげたときには誰もいなくなっていたことがあるほどだ。

ところが、働いて三〇年ほどたったころ、ふと気づくと本を読むことができなくなっていた。何度もチャレンジするのだが、楽しむどころか、最初の数ページしか進まず、苦しい状況が続いた。

再任用となり、仕事に向ける時間を減らしたのを機に、また本が読めるようになりたいと思った。

ちょうどそのころ、職員の自主的な会として児童文学を読む読書会が始まった。この会はしばらく少なく、読んでも読まなくても参加でき、作品や作家について学ぶ必要もない。主催者はいても、指導者ではなく、感じたことをフラットに述べあうというもので、私の読書のリハビリにうってつけと思われた。

初めは苦戦し、名作といわれる作品を読み進められずに落ち込みましたが、他の参加者から同様の感想にはげまされ、次の作品に取り組むことができた。他者の意見を批判しないという意識が共有されているのもよかった。

数冊経過して、やっと集中して読めるようになってきた気がするが、まだ、頭の隅で「読んでいる時間があつたら〇〇しなきゃ」と急かす声がある。

読書の重要性は多くの場所で言われるが、生活の中で、本に向かう時間を妨げる物も多い。読書の習慣ができて、勉強や仕事、家事や子育て・介護等で遠ざかることもある。人生一〇〇年といわれる今、子どもの読書習慣づくりだけでなく、あらゆる年代で本に接する習慣作りが重要と感じた数年である。

昨年は図書館と住民の健康についての研究も話題<sup>(2)</sup>となった。皆に図書館という広がりを持った場所を上手に使う人生を豊かにし、幸せに生きてもらいたい。

(1) 三宅香帆：なぜ働いていると本が読めなくなるのか。集英社。2024

(2) 慶應義塾大学・京都大学：図書館の本が多い街ほど健康長寿の傾向。蔵書が人口当たり1冊増えると要介護リスク4%減に相当。日本老年学的評価研究機構。報道発表。Press Release No. : 464-25-9。2025年5月発行

[https://www.jages.net/library/pressrelease/?action=cabinet\\_action\\_main\\_download&block\\_id=3849&room\\_id=549&cabinet\\_id=234&file\\_id=15024&upload\\_id=20350](https://www.jages.net/library/pressrelease/?action=cabinet_action_main_download&block_id=3849&room_id=549&cabinet_id=234&file_id=15024&upload_id=20350)

(そりた れいこ) 調布市立図書館

## 福岡市総合図書館での事件を受けて

2026年2月19日に福岡市総合図書館（福岡県）で、利用者及び警備員の方が無差別に襲われ重軽傷を負うという、大変痛ましい事件が発生しました。被害に遭われた方へ心よりお見舞い申し上げます。夜間の、勤務されていた職員の数も少ない時間帯の犯行ということで、現場の皆様の対応も大きな負担であったことと地域の皆様にご不安に思われたこととお察しいたします。

図書館の防犯対策については、それぞれの図書館の状況に合った危機管理マニュアル等の整備を進められていると思いますが、今回の事件をきっかけに、改めて見直しをしていただきたいと思います。図書館を利用される方と、図書館で働く皆様の安全を意識していただき、図書館サービスの向上を図られることをお願いいたします。

公益社団法人日本図書館協会 理事長 植松 貞夫

## 2026年度図書館記念日・図書館振興の月ポスター完成

2026年の図書館記念日・図書館振興の月ポスターは、シンガーソングライターのつじあやのさんにご協力いただき完成しました。つじあやのさんは、2002年に公開されたスタジオジブリの映画『猫の返返し』の主題歌『風になる』でご存じの方も多いたと思いますが、大の図書館好きで、2023年に近畿大学にて図書館司書課程を修了されています。その際にインスタグラムに「大好きな図書館のことをたくさん知ることができて良かったです。音楽は変わらず続けるけど、これからも図書館の勉強をしながら、自分に何ができるか考え、行動していきたいです。図書館は本を借りるだけでなく、たとえば子育ての交流の場であったり、みんなの知りたい情報を提供してくれる素晴らしい場所なので、みなさんぜひ図書館に遊びに行ってみてくださいね。」と書いてくださっています（<https://www.instagram.com/tsujiayano.kule/>）。

加えて、2025年2月には南相馬市立中央図書館でコンサートを開催されていることもあり、今回、ポス

ターにご登場いただけることになりました。

図書館記念日は、図書館法公布を記念して4月30日に制定されたことにご存じの方も多いたと思います。図書館記念日制定の経緯は、日本図書館協会のWebサイト（[https://www.jla.or.jp/library\\_anniversary/](https://www.jla.or.jp/library_anniversary/)）にも掲載されていますが、『近代日本図書館の歩み 本篇』（日本図書館協会）によると、「一九七一年、創立八〇周年記念を迎えたのを機に、あらたに四月三〇日（図書館法公布の日）を「図書館記念日」とし、それに続く五月一か月間を「図書館振興の月」として、図書館を広く社会にアピールする運動を盛り上げることとなった。」とされています。「図書館をもっと身近に暮らしのなかに」のキャッチフレーズも協会に現存する1976年のポスターには登場しています。

この図書館記念日ですが、戦前には、4月2日とされていました。4月2日というのは、1931年のこの日に、帝国図書館館長の松本喜一が天皇に「図書館の使命」と題する“御進講”を行ったことに由来します。そして、図書館記念日は、天皇制イデオロギーを徹底させる思想善導運動に利用され、国家総動員体制への足並みをそろえる役割を果たしたと

されています。海外での武力紛争が収まらないいま、4月30日を図書館記念日とすることは、この忌まわしい過去からの決別でもあったことを忘れないでいたいと思います。

ポスター写真の撮影は、1月15日に中央区立晴海図書館で行われました。午前中の撮影では、冬の優しい日差しが館内に届き、明るく穏やかな雰囲気が、本を手にしたつじあやのさんにとっても似合っていました。

ポスター作成へのご協力にあたって、つじあやのさんからは、「図書館っ子だった私にとって、図書館の魅力を伝えるポスターに登場できたことは、とても嬉しい経験で



す。図書館が、楽しくて、リラックスできて、自分に素直でいられる場所だということを、たくさんの人に知ってもらえたらと思います。」とのコメントをいただきました。

撮影の様子は、協会Webサイトで公開しています。

[https://www.jla.or.jp/jla\\_goods\\_poster/pr\\_poster/](https://www.jla.or.jp/jla_goods_poster/pr_poster/)

ポスターは施設会員、各都道府県立図書館に送付いたします。館内に掲示するなどご活用ください。ポスター入手については、次のページをご覧ください。

[https://www.jla.or.jp/jla\\_goods\\_poster/](https://www.jla.or.jp/jla_goods_poster/)

### 文部科学省「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書）」を公表

文部科学省は、2026年3月17日に、「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」での議論のまとめとして、「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書）」を公表した。報告書の主なポイントは以下のとおり。

(1) 地域の「ハブ」、学校の「中心」を担う図書館を目指して

図書館を「読む」「集う」「学ぶ」の機能を総合的に展開して「地域共創」に寄与する地域の「ハブ」として、学校図書館を学びの深化を担い、一人一人の「好き」を育み「得意」を伸ばす居心地の良い学校の「中心」として位置付ける。

(2) 全ての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策

いつも誰もがサービスを楽しむ仕組みの構築によるユニバーサルアクセスの実現、多様な機関・団体・書店・読書推進人材等との連携

によるサービス拡充と地域の課題解決支援、図書館・学校図書館を支える人材の充実として、司書、司書教諭、学校司書の配置、新たな機能と役割にも対応できる人材育成など。

(3) 図書館・学校図書館に係る制度・基準の見直し

国に求められる対応として、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、「学校図書館ガイドライン」等の改定、司書等の養成科目（司書科目、司書教諭講習科目、学校司書モデルカリキュラム）の一体的見直し、地方公共団体に求められる対応としては、図書館・学校図書館の運営に必要な予算確保、司書・学校司書の積極的採用・常勤職員の配置、司書教諭の確実な発令、司書等の研修のあり方の見直しなどが挙げられている。

文部科学省は、この報告書の内容を踏まえ、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日 文部科学省告示第172号）や「学校図書館ガイドライン」（平成28年11月29日付け文部科学省初等中等教育局長通知）の改定をはじめ、図書館・学校図書館の充実に向けた取り組みを進めるとしている。

「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書）」を公表します（文部科学省）：[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/mext\\_01613.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_01613.html)

▶「第46回図書館建築研修会」開催  
日本図書館協会主催の第46回図書館建築研修会が「よい図書館をつくる in 関西」をテーマに、2月20日（金）～21日（土）、追手門学院大学総持寺キャンパスを会場に、約90人の参加を得て開催された。昨年度と同様に、初日に図書館見学を実施した。いずれも新しい図書館像をソフト・ハードの両面で提示している追手門学院大学アラムナライブラリー、

茨木市立おにクルぶっくばーく、松原市民松原図書館、箕面市立船場図書館・大阪大学附属図書館外国語図書館、同志社香里中学校・高等学校図書館のうち各自希望館1館を、図書館職員等の説明を受けて見学した。翌日の研修では、追手門学院大学の湯浅俊彦氏、京都女子大学の桂まに子氏より、これからの図書館像について、また図書館施設委員会委員の講師により、図書館の複合と災害に強い図書館について、基本から今日的なテーマまでが詳述された。ランチタイムミーティングでは、参加者同士で意見交換、情報交換もあり、また、質疑等でも多様な視点での質問があった。

## 告知板

### ●ひと

#### <訃報>

●田浦知子（たうら・ともこ）氏

2025年12月22日逝去。享年70歳。

1988年4月～2016年3月長崎県立長崎図書館司書、2006年4月～2016年3月同館課長を務められ、2016年4月からは、活水女子大学文学部（現国際文化学部）准教授として、司書養成の教鞭をとられた。日本図書館協会においては、個人会員として長い間協会事業を支えられた。

### ●つどい

■音訳者・音訳ボランティアのための著作権セミナー

主催：日本図書館協会  
企画・運営：障害者サービス委員会  
（担当：関西小委員会）

日時：6月28日（日）13:00-17:00  
開催形式：オンライン形式（Zoom  
及びYouTubeによるリアルタイム

## ◆◆ NEWS ◆◆

配信)

定員：200名（先着順）

参加費：1,100円

内容：録音図書製作に必要な著作権法条文とその解説（小原亜実子：大阪府立中之島図書館）、政令指定グループへの登録及び国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスのデータ提供を考えている方のために、国立国会図書館障害者用資料検索（みなサーチ）の紹介（杉田正幸：国立国会図書館）、全国音訳ボランティアネットワークの活動紹介及び図書館・ボランティアに望むこと（藤田晶子：全国音訳ボランティアネットワーク代表）、サートラス登録と国立国会図書館へのデータ提供、千葉朗読奉仕の会せせらぎの活動について（太田敬子：千葉朗読奉仕の会せせらぎ）

対象：視覚障害者等の資料を作成している音訳者、音訳ボランティア、障害者サービスを担当する図書館の職員、その他セミナーの内容に関心のある方

申込締切：6月18日（木）

問合・申込先：障害者サービス委員会事務局 E-mail：syousa@jla.or.jp

詳細及び申込方法：障害者サービス委員会ウェブサイト [https://www.jla.or.jp/s\\_train/2026onyaku/](https://www.jla.or.jp/s_train/2026onyaku/)

### ● その他

#### ◆日本図書館協会では大学図書館非正規雇用職員調査を実施します

大学図書館における非正規雇用職員の待遇や業務内容などの実態については、公共や学校など他の館種に比べあまり知られていません。それを明らかにするために、このたび非正規雇用職員に関する委員会は調査を行うことになりました。2019年に

## こらむ 図書館の 自由

「図書館員の倫理綱領」を自分たちの手に

津田さほ

2025年に「図書館員の倫理綱領」は制定から45周年を迎えた。日図協が公益社団法人になって以降、2019年から倫理綱領の趣旨の普及並びに維持発展も図書館の自由委員会の責務となった。倫理綱領は「図書館の自由に関する宣言」と表裏一体の関係にあり、宣言によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

だが、その存在は知っていても、各条項の内容を把握し日常的に意識している図書館員は実は少数派なのではないだろうか。実際、私が勤務する図書館の全体研修で倫理綱領の解説書<sup>1)</sup>を読んだことがあるか聞いたところ、わずか数人しか手が上がらなかった。

こうした状況も鑑み、委員会では2026年2月14日に記念講演会を開催した。京都大学准教授の福井佑介氏に「『図書館員の倫理綱領』の来し方と行く末：思想と選択を中心に」、図書館の自由委員でもある専修大学教授の山田健太氏に「自由で豊かな言論公共空間としての図書館：自由のための倫理を考える」と題して講演いただいた。福井氏からは倫理綱領の制定過程から自由宣言との関係について思想と選択を中心にお話いただき、今後解説書を見直すのであればどうあるべきか深い示唆をいただいた。図書館は情報を得るにあたって個人情報やプライバシーを犠牲にせずともよい数少ない聖域となったのだということ、情報を得るためには個人情報を犠牲にせざるを得ないという人が大半となった今、図書館が秘密を守る価値をどう説明するのか、原則を最適化し、調整する力こそが専門性だという言葉が強く心に残った。この講演は、『図書館雑誌』2026年6月号に講演者本人による報告が掲載される予定なので、楽しみにご覧いただきたい。

委員会では昨年、倫理綱領のポストカードも作成した。デザインを刷新した自由宣言のポストカードとともに、ぜひ普及に活用してほしい。倫理綱領の制定50周年に向け、一人ひとりの図書館員のまさに自律的規範として生き、「あまり顧みられない」状況から脱却することを願っている。

注

1) 『『図書館員の倫理綱領』解説』増補版、日本図書館協会、2002

(つだ さほ：JLA 図書館の自由委員会)

公共図書館、2023年に学校図書館の調査を行いました。これに続くものです。調査は無記名式で、回答結果は集計後公表いたします。

調査へのご参加をよろしくお願

いたします。

対象：(1)(2)の双方に当てはまる方  
(1) 勤務先

大学、大学院、短期大学、高等専門学校、大学の図書館にお勤め

- 方  
(2) 非正規雇用職員  
・ 有期雇用の方  
・ 有期雇用だったが、5年を超えて無期雇用に転換した方  
・ フルタイム（週38時間45分～40時間）より週の勤務時間が短い方（残業は除く）、パートタイムの方  
・ 派遣で働く方  
実施期間：2026年4月1日～5月31日  
※こちらから回答してください。回

答に要する時間は約15分です。

<https://forms.gle/WW27ndMNgdTHNZe8>



令和8年度司書および司書補の講習実施大学一覧

No.	実施大学名	区分	講習期間	実施方法	定員	申込期間	選定方法	実施場所・連絡先
1	聖徳大学	司書	令和8年7月23日～令和8年9月11日	対面	120名	令和8年4月1日～令和8年5月30日	作文・書類審査	聖徳大学1号館 (千葉県松戸市岩瀬550) 聖徳大学生涯学習課 ☎047-365-3601
		司書補	令和8年8月3日～令和8年9月6日	対面	50名			
2	明治大学	司書	令和8年7月16日～令和8年9月12日	対面	100名 (全科目受講) 20名 (部分科目受講)	令和8年3月16日～令和8年4月20日	書類審査	明治大学駿河台キャンパス (アカデミーコモン, グローバルフロント, 12号館, リバティタワー) (東京都千代田区神田駿河台1-1) 明治大学リバティアカデミー事務局 ☎03-3296-4423
3	鶴見大学	司書	令和8年7月4日～令和8年9月19日	オンライン・オンデマンド	120名	令和8年4月1日～令和8年5月15日	書類審査	鶴見大学 ☎045-580-8623
4	愛知学院大学	司書	令和8年6月19日～令和8年9月19日	対面	120名	令和8年4月6日～令和8年5月8日	作文・書類審査	愛知学院大学 日進キャンパス 図書館情報センター (愛知県日進市岩崎町阿良池12) 愛知学院大学 ☎0561-73-1111 (内線5045)
		司書補	令和8年6月19日～令和8年8月31日	対面	50名			
5	桃山学院大学	司書	令和8年7月1日～令和8年9月30日	対面・オンライン・オンデマンド	80名	令和8年5月7日～令和8年6月1日	作文・書類審査	桃山学院大学 和泉キャンパス (大阪府和泉市まなび野1-1) 桃山学院大学 和泉キャンパス ☎0725-92-7036
6	別府大学	司書	令和8年7月6日～令和8年11月6日	オンデマンド	160名 (全科目受講) 10名 (部分科目受講)	令和8年4月13日～令和8年5月7日	書類審査	別府大学附属図書館 ☎0977-66-9633

注) 実施の方法については原則以下の区別によるが、詳細は実施機関に確認ください。

- ・ オンライン：リアルタイムで行われる授業をライブ配信により受講する方法
- ・ オンデマンド：あらかじめ準備された授業動画等を一定の期間内に視聴し受講する方法
- ・ 対面：会場において集合して受講する方法

# NEWS

## 新聞切抜帳

### ●全国

▶[山崎まゆみの バリアフリーで行こう]共生社会めざし活動 [令和7年度]バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰[(第24回)]交通インフラ、音楽フェス、読書など [NPO 法人ピープルデザイン研究所]りごプロジェクトが優良賞を受賞 (東京1/14)

▶[文化]紙の出版 1兆円割れの衝撃 国は具体的な施策を 加賀谷書店(秋田市) 加賀谷龍二社長66 書店直取引の伸びに希望 出版社「ミシマ社」代表 三島邦弘さん50 本の価値、社会が共通認識深める必要 柴野京子教授63 (メディア論) 上智大[学] (読売2/3)

### ●北海道・東北

▶[文化]「福島の城 [城郭絵図を中心に]」展 24日まで[福島]県立図書館 城郭絵図 図書館所蔵の5点中心に紹介 福島城 二本松城 磐城平城 鶴ヶ城 (福島民報12/21)

▶本宮[市]の図書館「本の福袋」貸し出し 1月6日から福引きも [しらさわ夢図書館と中央公民館図書室] (福島民友12/26, 関連1紙)

▶梅宮[吉男]さん泉崎名誉村民 教育施設に図書購入費寄付 [村内の図書館などに「梅宮文庫」設置 福島県] (福島民友12/26)

▶[ワイド]HP で図書予約開始 電子書籍貸し出し・閲覧も [本宮市「図書予約システムサービス」]「もともや電子夢図書館」 (福島民報12/29)

▶図書ボランティアの会 (福島[市]) [読書推進協議会]全国優良読書グループ表彰 (福島民報<福島・県北>1/19)

▶児童書463冊を[福島]県立図書館[[県民のくらし応援文庫]]に 大槻

電設工業寄贈 (福島民報1/22)

▶所蔵資料ネットで閲覧 [福島]県立図書館 HP 刷新 市町村・時代別古文書や古地図230点 江戸から昭和まで 13メートルの絵巻物も 今の町並みと比較 [[福島県立図書館デジタルライブラリー]] (福島民友1/29)

▶福島西 RC[ロータリークラブ]が児童図書贈る [福島市子どもライブラリー] (福島民友<福島市内・県北>2/3, 関連1紙)

▶[市町村だより]児童図書寄贈に対する感謝状 [寄贈受け福島市立図書館より国際ゾント福島ゾントクラブに] (福島民報<福島・県北>2/8)

### ●関東

▶新成人に誕生日の新聞[(コピー)]をプレゼント 町田市立中央図書館 [成人式「二十祭まちだ」の応援事業] (武相1/24)

▶命名権 中央図書館 ブックオフ [コーポレーション]に 東大和市 4月から5年間 [[BOOKOFF 東大和市中央図書館]] (読売<多摩>2/5)

▶図書館本棚 家で閲覧 文京区, 今秋 ネット上に蔵書背表紙 [[3D 書架ブラウジングサービス]] (読売<多摩>2/8)

▶東京子ども図書館 再オープン CFで改修,「松岡享子コーナー」も (読売2/14夕)

### ●甲信越・北陸

▶受験生に「合格」お守り [下諏訪]町[立]図書館が手作り きょうから配布 [長野県] (岡谷1/10)

▶木祖[村]の3人 楽しい模型展 [木曾]町図書館 食品, 特撮, ドールハウス [長野県] (市民タイムス<木曾>1/17)

▶受験生「応援します」 [市立]小諸図書館に鳥居登場 「不落石」まつる (小諸1/30)

### ●関西

▶防災, ボランティアがテーマ [兵庫県]県立図書館で展示コーナー [[防災・減災を知り, 備えよ常に]] (神戸<明石>2/1)

▶あの図書館妖怪出るんだって 福崎[町立]図書館 紫霞さんの作品8日まで展示 [兵庫県] (朝日<神戸>2/2)

▶本好きが集まり語らう [[本のまちおしゃべり]カフェ] [あかし]市民図書館で27日 (神戸<明石>2/4)

### ●中国・四国

▶職員にパワハラ [町立]図書館長を停職 藍住町教[育]委[員会] [徳島県] (徳島2/3)

### ●九州・沖縄

▶図書館で3人刺される 福岡[市総合図書館] 容疑の男現行犯逮捕 (読売2/20)

▶減農薬・無農薬で家庭菜園 筑後[市中央公民館]で講座 [筑後市立図書館が「野菜づくり講座」企画] (読売2/27)

今月も阿部千春様、石井一郎様、鎌田梨奈様および県立長野図書館、筑後市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

図書館関係の新聞記事を、地域を問わず全国から募集しております。媒体名および掲載日がわかる形でお送りください。

送り先: 〒104-0033  
東京都中央区新川1-11-14  
公益社団法人日本図書館協会  
新聞切抜帳係

お送りいただきました記事は、メールマガジン等でもご紹介させていただきますので、ご了承ください。  
\*お送りいただいた方のお名前を掲載させていただきます。掲載を希望されない方は、その旨をあわせてお知らせください。

## 公益社団法人日本図書館協会2026-2029年度代議員選挙

### 個人・団体会員選出代議員の選挙結果および

### 施設等会員選出代議員（選挙区第1区～第5区）の代議員候補推薦について(報告)

公益社団法人日本図書館協会  
選挙管理委員会委員長 大塚 奈奈絵

#### I 個人・団体会員選出代議員の選挙結果について

2026年2月2日(月)から2月16日(月)に行われた公益社団法人日本図書館協会代議員選挙は、2月20日(金)に開票を行い、次のとおりとなりましたので報告いたします。

##### 1 開票結果

[定数] 62 [候補者数] 61 [投票総数] 1,252票  
[投票率] 50.2%

・個人会員選出選挙区・団体会員選出選挙区とも、選挙区ごとに、定数、投票率、立候補者名、所属(立候補届のとおり)、得票、当選等の順に掲載。  
・「当選等」の欄には、当選、次点と表示し、3票に満たない場合は「-」と掲載。

※個人会員選出選挙区：島根県(定数1)および団体会員選出選挙区：第8区(図書館研究団体：定数1)については候補者がいないため投票は実施いたしませんでした。

##### 2 新代議員の任期

新代議員の任期は、この選挙終了後(選任)から3年を経過後に最初に実施される代議員選挙の終了のときまでです。(定款第14条、代議員選挙規程第6条)

#### II 施設等会員選出代議員（選挙区第1区～第5区）の代議員立候補推薦について

代議員選挙規程第19条に基づき、施設等選挙区のうち活動部会に基づく選挙区については、各活動部会から定数の範囲内で立候補者の推薦をいただき、推薦のとおり確定いたしましたので報告いたします。

##### 1 推薦状況(確定)

[定数] 23 [候補者数] 23

・選挙区ごとに、定数、立候補者名(活動部会代議員候補推薦書のとおり)の順に掲載。

##### 2 新代議員の任期

新代議員の任期は、この選挙終了後(選任)から3年を経過後に最初に実施される代議員選挙の終了のときまでです。(定款第14条、代議員選挙規程第6条)

#### 個人会員選出選挙区

選挙区	定数	投票率	立候補者名	所 属 等	得票数	当選等
北海道	1	54.5%	工藤 嘉一	北海道立図書館	30	当選
			金谷 直樹	北海道公立大学法人札幌医科大学	6	次点
青森県	1	77.8%	須藤 紀子	五所川原市立図書館	7	当選
岩手県	1	45.5%	西村 ミドリ	一関市立花泉図書館	5	当選
宮城県	1	61.1%	加藤 孔敬	名取市図書館	22	当選
秋田県	1	61.5%	石川 靖子	横手市立横手図書館	8	当選
山形県	1	60.0%	郷野目 香織	新庄市立図書館	6	当選
福島県	1	48.7%	鈴木 史穂	福島県立図書館	19	当選
茨城県	1	51.8%	岡部 成美	日立市立記念図書館	20	当選
			神崎 英一	神栖市立うずも図書館	8	次点
栃木県	1	18.8%	鳥居 由起子		3	当選
群馬県	1	55.6%	市村 晃一郎	群馬県立図書館	10	当選
埼玉県	2	47.7%	長島 利弘	埼玉県立久喜図書館	40	当選
			砂生 絵里奈		22	当選
千葉県	2	52.0%	村上 さつき	松戸市立図書館	39	当選
			豊山 希巳江	山武市松尾図書館	27	当選

東京都	6	40.0%	松井 祐次郎	国立国会図書館	99	当選
			笹川 美季	清瀬市立図書館 指定管理館準備室	45	当選
			中村 崇	東京都立井草高等学校図書館	39	当選
			三浦 なつみ	中央区立晴海図書館	35	当選
			(立候補者なし)			
(立候補者なし)						
神奈川県	3	51.6%	鳥田 佳代子	鎌倉市中央図書館	44	当選
			三村 敦美	東海大学, 都留文科大学, 青山学院大学, 相模女子大学	41	当選
			笠川 昭治	神奈川県立茅ヶ崎高等学校定時制図書館	26	当選
新潟県	1	54.5%	松原 伸直	日本図書館協会新潟県会員友の会	18	当選
富山県	1	79.2%	舟山 秀幸	富山市立図書館	19	当選
石川県	1	64.3%	杉井 亜希子	石川県立図書館	9	当選
福井県	1	85.7%	山下 真希	福井市立図書館	6	当選
山梨県	1	54.5%	日向 良和	都留文科大学	6	当選
長野県	1	58.6%	小澤 多美子	県立長野図書館	17	当選
岐阜県	1	64.3%	青谷 直美	岐阜県立岐阜高等学校	17	当選
静岡県	1	54.5%	太田 夏子	静岡県立農林環境専門職大学図書館	30	当選
愛知県	2	50.5%	鈴木 崇文	名古屋市瑞穂図書館	33	当選
			小曾川 真貴	中京大学 (司書養成課程)	21	当選
三重県	1	68.4%	岡野 裕行	皇學館大学文学部国文学科	13	当選
滋賀県	1	45.5%	佐藤 志歩	守山市立図書館	34	当選
京都府	1	42.4%	生駒 彩子	綾部市図書館	36	当選
大阪府	3	45.0%	妻沼 はるか	大阪府立中央図書館	37	当選
			喜多 由美子	八尾市立山本図書館	36	当選
			眞鍋 和子	堺市立北図書館	18	当選
兵庫県	1	47.4%	今野 千東	灘中学校灘高等学校	36	当選
奈良県	1	43.5%	呉服 淳二郎	奈良市立北部図書館 (奈良市教育委員会)	10	当選
和歌山県	1	46.2%	井辺 裕二	和歌山県立図書館	6	当選
鳥取県	1	61.9%	三田 祐子	鳥取県立図書館	13	当選
鳥根県	1		(立候補者なし)			
岡山県	1	60.8%	本山 雅一	山陽学園大学	30	当選
広島県	1	36.5%	高野 淳		19	当選
山口県	1	68.0%	森川 信夫	山口県立大学他非常勤講師	17	当選
徳島県	1	70.4%	立石 忠徳	徳島県立図書館	19	当選
香川県	1	66.7%	藤沢 幸応	香川県立図書館	12	当選
愛媛県	1	78.9%	天野 奈緒也	愛媛県立図書館	15	当選
高知県	1	57.9%	上岡 真土	高知県立図書館	11	当選
福岡県	1	60.5%	工藤 彩	久留米大学御井図書館	26	当選
佐賀県	1	53.8%	横多 綾	佐賀県立図書館	7	当選
長崎県	1	76.5%	奥村 治輝	活水女子大学	8	当選
			山本 みづほ	長崎純心大学非常勤講師	5	次点
熊本県	1	53.8%	松本 和代	菊陽町図書館 (菊陽町教育委員会生涯学習課図書館係)	7	当選
大分県	1	58.3%	鳥津 芳枝	宇佐市民図書館	7	当選
宮崎県	1	45.5%	藤山 由香利	都城市立図書館	5	当選

鹿児島県	1	82.4%	下吹越 かおる	指宿市立指宿図書館	14	当選
沖縄県	1	40.0%	呉屋 美奈子	恩納村文化情報センター	6	当選

## 団体会員選出選挙区

選挙区	定数	投票率	立候補団体名	得票	当選等
第6区	1	100.0%	図書館友の会全国連絡会	3	当選
第7区	1	100.0%	愛知図書館協会	8	当選
第8区	1		(立候補者なし)		

## 施設会員選出選挙区（第1区～第5区）

選挙区	定数	立候補施設名	氏名
第1区	12	北海道立図書館	岸本 亮
		秋田市立中央図書館明德館	佐藤 涉
		県立長野図書館	山田 基幸
		水戸市立中央図書館	柳橋 敬子
		岐阜県図書館	富田 剛
		福井県立図書館	鎌田 康浩
		堺市立中央図書館	南 健次
		和歌山県立図書館	清水 博行
		香川県立図書館	市原 誠
		広島市立中央図書館	篠原 富子
		福岡県立図書館	佐藤 英彦
		宮崎県立図書館	田代 暢明
第2区	7	名古屋大学附属図書館	佐久間 淳一
		京都大学附属図書館	永盛 克也
		広島大学図書館	川島 優子
		名古屋市立大学総合情報センター	湯川 泰
		関西学院大学図書館	難波 功士
		中央大学図書館	三浦 俊彦
		福岡大学図書館	佐藤 伸
第3区	2	埼玉東萌短期大学	片野 裕嗣
		熊本高等専門学校	松村 悠子
第4区	1	玉川聖学院	鳴川 浩子
第5区	1	公益財団法人東京子ども図書館	小関 知子



# 特集にあたって

## 図書館雑誌編集委員会

各館で新たなメンバーを迎える4月、中には今春司書としての第一歩を踏み出した方もいることでしょう。専任図書館職員が減少する中、都道府県立図書館は正規の司書有資格者配置率の高い職場です。専門性を発揮し図書館サービスの開拓に取り組み信念をもって図書館の未来を語る47都道府県立の図書館員がいて、国内の公共図書館全体の安定的な展望が開くのではないのでしょうか。

石川県立図書館には、所蔵資料の豊かさを熟知し、その魅力を演出する司書がいて、オーテピア高知図書館（高知県立図書館）は、高知のまちの中心にどっしりと位置して読書バリアフリーから始まる図書館サービスを具現化する、岡山県庁の向かいには人が行き交う辻のような館内に、探究プログラムの展示に学校支援を打ち出す岡山県立図書館があります。どの館にも、自館の今を楽し気に語る司書がいて、場としての館が地域の図書館振興施策の具現化モデルなら、彼ら司書の存在はいわば県図書館行政の強力なスポークスパーソン。図書館の経営資源の四つの要素「ヒト・モノ・カネ・情報」の中で、やはり「ヒト」がカギだと再認識させられます。

一方で、都道府県立図書館論をシンプルに語るのは難しい。県立図書館の職員間でさえ環境が異なると問題意識の共有は難しく、なおさら図書館外の県民からは遠く見えにくい存在になりがちで、絶えず存在意義への危機感と隣り合わせにあります。

今号では、研究者の立場から各々異なる視点の3編、現場から高知県立図書館、岡山県立図書館並びに文部科学省有識者会議のメンバー静岡県立中央図書館の館長、「都道府県立図書館サミット」メンバーから、これからの都道府県立図書館と地

域の図書館を担われる現場の司書の方々に向けてエールをお寄せいただきました。

先月10日、本特集の福島幸宏氏の稿に紹介のある「新埼玉県立図書館基本計画（案）」が公開されました。同案によれば、県民が直接利用できる公開スペースは330㎡（100坪）の資料提供窓口のみ。

福島氏の論中に、「この埼玉県の取り組みは、古典的な図書館論でいうところの第二線図書館としての都道府県立図書館、という形に回帰したようにも思える」とあります。私見ですが、埼玉県立図書館は第二線図書館に誠実に向き合った館です。「市町村の邪魔をしない選書」の追求が、中核的な資料に欠けたいびつなコレクションを形成し、独自の図書館像を示せないまま、資料が利用者を選び、「市町村の邪魔をしない」重い鎖が独自サービスの開拓を阻む。幸いその後「これからの図書館像」（2006年）がこの鎖を解き、「県民一人一人の課題解決」にシフトするのですが、今また「デジタル」が新たなくびきとならないか慎重な検証が求められると筆者は思います。

本来図書館づくりの上で、パートナーであるべき県民、各市町村立図書館との対話、そして埼玉県の最大の強み－司書職の力は、本（案）から読み取れるのでしょうか。

奇しくも福島氏の論考には貴重な提言「社会や図書館界の同意が十全に調達できれば」とありました。

本特集の続編として、今秋をめどに多様な都道府県立図書館の各現場から生の声をお届けする企画を計画しております。ぜひ読者の皆様からのご意見を広くお寄せください。

（文責・長谷川優子<sup>はせがわゆうこ</sup>：本誌編集委員、元埼玉県立図書館）



# もっと自由に！

——都道府県立図書館のこれから——

田村俊作

## 1. はじめに

本誌が前回都道府県立図書館（以下「県立図書館」）を特集したのは2023年5月号だから、今回は3年ぶりということになる。その前は2014年だったから、今回は比較的短い期間のうちに再度特集が組まれたことになる。

雑誌の特集が組まれた理由など詮索しても始まらないのかもしれないが、特集を組むには、背景としてそれなりに報告すべき実践なり話題なりが登場している必要はあるだろう。筆者が所属する石川県立図書館の開館などはそうした話題の一つだろう。また、いくつかの県立図書館で新館の計画が進んでいるのも、背景の一つとして考えられる。

何よりも、施設の計画にとどまらず、サービスや運営の新しい試みが始まっている。沖縄県立図書館の移民ルーツ調査や空とぶ図書館、長崎県立長崎図書館や高知県立図書館の合築、鳥取県立図書館の学校図書館支援センター、県立長野図書館のデジとしょ信州など。福井県立図書館の『100万回死んだねこ』（2021）も話題になった。ざっと筆者が思い浮かべるだけでもいろいろなものが出てくる。議論する場としての「都道府県立図書館サミット」も回を重ねている。

一方、こうした新しい事態に対する議論の方は、従来の県立図書館論の延長上でさらに前進させようとするものが中心で、新たな論点を提示して、これからの方向に示唆を与えようとする議論は、管見の限り非常に少ないように見える。また、県立図書館全体で、例えば資料費が目立って増えるとかいった変化が起きているわけではない。全体に低調な中でいくつかの目立った動きがあり、次に進むための議論が求められている、といったところなのだろうか。

そこで、本稿では、従来の県立図書館論を振り

返ることから、これからの県立図書館の発展に向けた論点をいくつか提示してみたい。なお、本稿の執筆にあたって、石川県立図書館での経験は当然参照しているが、本稿で提示する見解はあくまでも筆者個人のもので、石川県立図書館とは関係ないことをお断りしておく。また、まだそれほど議論を整理して考えているわけではないことをお詫びかたがたお断りしておく。本稿で筆者が主張したい中心論点はただ一つ、論題にあるように、「県立図書館についてはもっと自由に考え実践しよう！」である。

## 2. これまでの県立図書館論

県立図書館のあり方についての議論は、戦前にまでさかのぼる<sup>1)</sup>から、ずいぶん長い歴史を持っている。戦前も含めそれらに共通する基本となる考え方は、広域自治体の図書館なのだから、基礎自治体である市町村立図書館とは異なる事業を展開すべきである、というものである。ではそれはどのような点で「異なる」べきなのか？

現在ほぼ公共図書館界で共通認識となっている考え方を整理すると次のようになるだろうか。市町村立図書館は住民の身近にある図書館として、住民が日常的に求める資料を揃えて利用してもらう図書館である。だとすると、県立図書館は、そうした日常的に利用してもらう図書館とは異なる事業を展開する図書館でなければならない。議論の帰結として従来の県立図書館論は、住民の身近な図書館としてのあり方を否定した上で、それとは異なる県立図書館像を提示しようと試みてきた。細部を省略して大づかみに県立図書館論が提示するあり方を整理すると、次の三つになる。

①移動図書館車や公民館図書室等へのサービスを通じて、図書館未設置市町村に図書館サー

ビスを提供する。未設置市町村に図書館設置を促す。

- ②協力貸出、協力レファレンス、研修、運営相談などにより、公共図書館を支援する。また、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館など県内の図書館間での相互貸借網や、インターネット等を利用した連絡網を構築する。県内の図書館に対する支援・協力・連絡調整等の役割を担う。
- ③市町村立図書館では難しい規模やレベルの事業を行う。例えば、高価だったり内容が高度だったりして市町村立図書館では収集が難しい本を購入する。あるいは、市町村立図書館では答えるのが難しいようなレファレンス質問にも答えられる体制を整備する。

まとめると、市町村立図書館をバックアップし、県域全体の図書館振興を図ることが県立図書館の第一義的な役割である。

県立図書館が収集する資料については、③の考え方のほかに、市町村立図書館が求めるものの大多数はふだん使いの本なのだから、県立図書館もふだん使いの本を収集すべきだ(③')との意見もある。市町村立図書館に対して研修等を行えるようになるためには、県立図書館の職員も市町村立図書館と同様のサービスを経験していなければならない、との意見もあり、その場合も市町村立図書館のような資料収集になる。いずれにせよ、県立図書館の実際の蔵書はかなりの程度市町村立と重複しているはずであり、特に政令指定都市立図書館のような大規模館との重複は大きいと想像されるが、これについては調査に基づく厳密な検討が必要である。

ともあれ、上記3点を軸にしながらも現実には多様な事業が提案されているし、また、その背後にはいま見たようにさまざまな考え方があっても事実ではあるが、そのいちいちを検討するのは本稿の趣旨から外れるので省略する。

### 3. 現在の県立図書館論の制度的基盤

現在の県立図書館論が基盤を置いている制度を概観する。

まず図書館法から見てみよう。同法で県立図書館に直接・間接に言及しているのは第8条と第9条である。第8条は協力の依頼に関する条文で、

都道府県の教育委員会は市町村の教育委員会に相互貸借等について協力の依頼をすることができるとしている。相互貸借等の実務を担うのは図書館だから、第8条は上記②に根拠を与える条文と読むことができる。第9条は国立印刷局の刊行物を県立図書館は2部受け取るという規定で、強いてこじつければ市町村立図書館と収集資料が異なるという意味では③に関わる規定とみることもできよう。

同法第7条の2に基づいて告示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(以下「望ましい基準」)では、「第二 公立図書館」の中で「二 都道府県立図書館」として独立に扱われている。県立図書館に対する考え方は「第一 総則」の「三 運営の基本」で規定されている。それをかみ砕いて言うと、市町村立図書館が担う役割や事業を同じように担いつつ、広域にサービスする図書館として、市町村立図書館の支援や域内図書館間の連絡調整に当たることが期待されている。市町村立図書館と同様な運営をしつつ、上記②の役割も果たすことが明記されている。①については、未設置市町村に対して指導・助言すると規定する(第一の二)のみで、図書館サービスの提供については触れていない。③については、第二の二の4に、市町村立図書館に準じた資料整備に加えて、「市町村立図書館等の要求に十分に応えるための資料の整備」をあげていることから、③+③'のような大規模な蔵書を想定しているように見える。

上記①～③の制度的根拠としてしばしば引用されるのは地方自治法第2条第5項の規定である。同項では都道府県が扱う事務として、広域に渡るもの、連絡調整に関するもの、専門性や規模等の点で市町村の範囲を超えるものをあげている。第2章であげた①～③は本項の規定にかなっている。

以上から、第2章で提示した図書館論は公立図書館に関わる法令にも基盤を持つ強力な県立図書館論だと考えることができる。市民の資料ニーズに応じて活動する市町村立図書館をバックアップするのが県立図書館の役割であり、そうした役割を担ってこそ市民の知る自由を保障するという図書館の役割が果たされる。そしてそれは地方自治における県の役割にも合致している。

### 4. 県立図書館論への疑問・批判

市町村立図書館をバックアップし県全体の図書

館振興を図るという県立図書館論に対しては、これまで図書館界内外から批判が寄せられてきた。図書館界内部からの批判<sup>2)</sup>は、これも粗っぽく要約すると、第2章の①～③は市町村立図書館が発展すればするほど意義を失ってゆく、という本質的なジレンマを抱えている、というものである。市町村合併など理由はさまざまであるものの、公立図書館の設置率は年々上昇しているため、①に関わる業務がこれから重要性を増すようには見えない。②と③についても同様で、市町村立図書館が発展し力をつけてくると、自館の資源で対処可能な資料要求やレファレンス質問の範囲も広がり、他館に頼る必要性も小さくなるだろう。図書館が発展すれば新たな需要が喚起されるだろうが、その場合でも、当然自館の充実を優先させ、他館への依存度を高めようとは考えないだろう。

外部から疑問や批判などのコメントを寄せているのは、筆者の目にした範囲では、異動で館長に就任した県職員である。館長は赴任するとすぐに職員から図書館の役割や機能について説明を受ける。鈴木善彦は率直に記している。

着任早々の素人館長を悩ませた「県立図書館の存在意義」の問題も、私としては「二線図書館」論には全面的には賛同しがたいものがあつた。調査研究を支援したり資料の保存機能も否定はしないが、県立図書館ならではのサービスをもっと積極的に展開すべき、そう考えたかった。少なくとも県立図書館のサービスを求めている利用者には積極的にサービスをすべきと思う。利用されてこそ図書館、そう考えたい<sup>3)</sup>。

最前線に立つ市町村立図書館を後方から支援するのが県立図書館の役割、とする考え方に対する館長による批判は他にもあり<sup>4)</sup>、これが決して県全体で共有されている考え方ではないことを示唆している。

筆者自身は別の観点から、第2章の②と③・③'についてはなお二点ほど検討すべきことがあると考えてきた。一点目は館内でのサービス・直接サービスの位置づけである。第2章の県立図書館論にしたがって運営したとき、館内サービス・直接サービスはどのような機能を果たすことになるのだろうか。上記③にしたがって市町村立図書館では対処できないような調査研究等を目的とする

人が利用者であるとしたら、そうした図書館はすでに調査研究の能力を備えられた少数の人たちのための図書館になってしまうのではないか。他方、上記③'の方針にしたがって、市町村立図書館のような資料とサービスを提供するとしたら、県立図書館が設置されている市町村の図書館との関係はどのように考えればよいのだろうか。少なくとも利用者には、県立図書館と地元の市町村立図書館との区別はつけられないのではないか。

検討事項の二点目は、事業にかかる費用である。②の協力貸出にしても協力レファレンスにしても、市町村立図書館で対処できなかったものが依頼されてくる。自館で対処したものに比べてその数ははるかに少ないだろう。さらに、協力貸出では配送の手間と費用がかかる。協力レファレンスでは、市町村立図書館では回答できなかった手間にかかる難しい質問が寄せられるだろう。要するに、協力貸出や協力レファレンスは件数が少なく手間と費用がかかるサービスなのである。これは③の場合も同様である。県が分担すべきはこうした手間と費用がかかり、しかも利用対象が限定され利用も少ないサービスということになるのだろうか。

念のために申し添えるが、筆者はこれらが不要だとか止めた方が良いと考えているのではまったくない。むしろ逆である。県全体での資料提供能力や調査能力の水準を高めることは、県民の知的活動の振興に貢献することなのだから積極的に進めるべきと考えている。また、後でも触れるように、連絡調整機能は所属組織を超えた図書館相互の情報共有や突発事態が生じた時の共助にとって不可欠である。筆者が疑問に思ってきたのは、それ以外の可能性を考えないこと、限られた人に限られたサービスを提供することに自己のあり方を限定してしまったために、職員や蔵書が持つ豊かな可能性に目を向けることをやめてしまっているのではないか、という点であった。

## 5. もっと自由に!

21世紀に入って図書館サービスに対する考え方は大きく変わってきた。それは職員と蔵書という資源中心のサービス展開から、課題解決やバリアフリーや市民参加・市民協働といった市民志向のサービス展開を行い、これまで図書館に足を向けてこなかった人々とも積極的に関わろうとする変化である。

課題解決支援サービスは、子育てやしごとや健康など、市民が生活上で経験する課題に対して、図書館は専門機関と連携しつつ、自らの資源で可能な範囲で、市民が課題に対処する際に役に立ててもらおうというサービスである。図書館によるサポートは職員や蔵書によるものが中心となるという点で、従来の資源中心の考え方と変わらないように見えるが、適切なサポートのために専門家や専門機関や当事者の声を聴くことや、図書館が提供可能な資源を施設や図書館の雰囲気等利用可能なものすべてに広げて考えること、さまざまなやり方で市民に積極的にアピールしようとする事などの点で異なっている。「障害者サービス」から「図書館利用に障害のある人へのサービス」への転換も同様の考え方に立っていると筆者は考えている。市民の要望を入れて複合施設化する近年の新館の傾向も、市民参加や市民協働の模索も同様だろう。

県立図書館にとっての県民志向のサービスとは、県民の関心事項や課題となっていることに沿って、図書館の資源を活用したさまざまなサービスを展開することである。資源の中核は職員と蔵書だろうが、施設や図書館の持つ知的雰囲気なども活用し、展示やイベントなども加えて、県民に知的活動と交流の機会を提供する。展示やイベントというと市町村立図書館と重複するのでは、との懸念があるかもしれないが、市町村の範囲を超えた広域の課題や複数市町村にまたがる県民の活動は無数にあるのだから、県民志向のサービスを展開することによって、県立図書館の活動領域はむしろ広がる。県庁の各部局もサービスに当たって協働の相手になるだろう。

資料提供が図書館の唯一の使命だとすると、貸出やレファレンス等の資料提供サービス自体は県立図書館も市町村立図書館も変わりようがないから、結局資料面で差別化するか市町村立図書館のバックアップ機能を果たす以外になくなってしまう。一方、県民の生活や活動に貢献するようにサービスを組み立てる場合には、資料の重複よりはむしろ取り上げているテーマが広域にまたがるものか、連携する団体が広域に活動する団体かどうかといったことの方が重要になる。

たいていの場合、図書館に関する知識や技能を持ち、関連情報を共有する相手は自治体内にいないから、これからも県内の図書館は最も重要な

パートナーであり、連絡調整は今後も変わらず重要な業務である。このことを筆者は能登半島地震の際に痛感した。

市民志向への考え方の転換は、未だ県立図書館には及んでいない。しかし、その兆しは市町村立図書館との間の支援・協力活動の多様化として表れている。県立図書館の展示の市町村立図書館への巡回貸出、県立図書館と市町村立図書館の共催イベント、県立図書館が始めた課題解決支援サービスの市町村立図書館への普及などである。石川県立図書館ではトークショー等の主催イベントの市町村立図書館への配信を始めている。市町村立図書館に依頼しての遠隔地貸出・返却も広まってきた。第2章①～③の範囲でもすでに多様化が始まっているのである<sup>5)</sup>。

県立図書館はいまや専任司書が複数人いる数少ない職場である。また、長い歴史を持ち、古い資料や特殊コレクションも豊富などところが多い。司書が創造性を発揮して、古い資料や特殊コレクションなどこれまでの蓄積も生かし、県民にアピールするようさまざまなテーマでサービスを組み立てていくことにより、従来の枠を超えたサービスが展開できるだろう。

鍵は資料提供を超えた司書の自由な発想であろう。もっと自由に！

#### 注

- 1) 例えば、伊東平蔵。府県立図書館と大都市の市立図書館とは将来機能も明確に区別する必要なきか。図書館雑誌. 21(11), 1927, p.322-323
- 2) 例えば、新出。県立図書館の「第一義的機能」。現代の図書館. 44(4), 2006, p.202-213; 渡邊齊志。都道府県立図書館の機能に関する言説の批判的分析(投稿)。現代の図書館. 44(4), 2006, p.214-226; 加藤和英。県立図書館の存在意義を問い直す。現代の図書館. 49(1), 2011, p.72-79
- 3) 鈴木善彦。県立図書館長からはじまる図書館探究。日本図書館協会, 2025, p.37 (JLA 図書館実践シリーズ 49)
- 4) 例えば、山代義雄。府県立図書館の地方自治制度上の位置づけ。大阪府立図書館紀要. (26), 1990, p.2-7; 安藤哲也。个性的で元気な図書館へ：これからの県立図書館が向かう方向。図書館雑誌. 106(5), 2012, p.299-301
- 5) 国立国会図書館は2025年度のプロジェクトとして「公共図書館における図書館協力の実態についての調査研究」を実施しており、筆者も委員の一人である。本稿の刊行と前後して報告書が公表される予定である。

(たむら しゅんさく：石川県立図書館)  
[NDC10：016.21 BSH：図書館(公共)]



# 都道府県立図書館の現状と展望 統計から見えること

豊田恭子

## 1. はじめに

日本の都道府県立図書館（以下「県立図書館」と略す）は現在どのような状況にあり、これからどのような展望を拓いていけばいいのだろうか。統計数値によって現状を把握をしたのち、私なりの提案を述べてみたい。

## 2. 都道府県立図書館の現状

### 2-1. 図書館事業費

図1は文部科学省の「地方教育費調査」によって、県立図書館の事業費の推移を示したものだ<sup>1)</sup>。

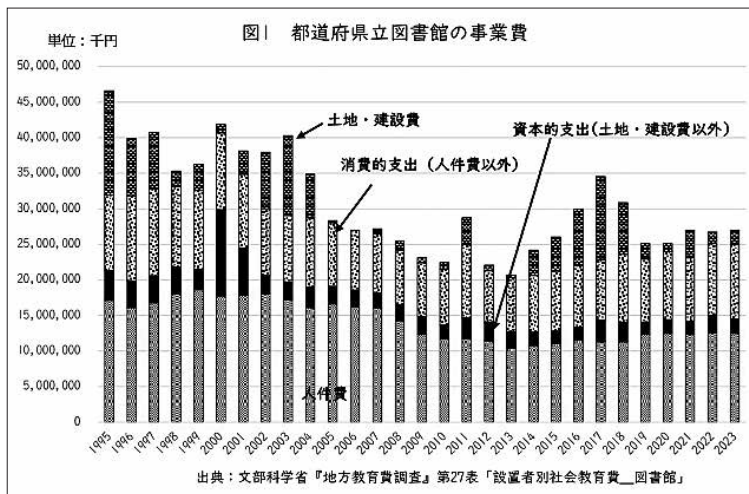
県立図書館の事業費は1995年度に合計460億円。それが2000年代に入ると一気に下落し、2013年度には約200億円にまで落ちている。2016-18年度には高知、長崎などで巨額の建設費が積まれたが<sup>2)</sup>、2019年度以降はそれも落ち着き、総額250億円前後で推移している。「人件費」と土地・建設費以外の「資本的支出」（ここに図書費が入る）はいずれも長期圧縮傾向にあり、今日の県立図書館の厳しい財政事情を示している。

しかし同期間の都道府県の一般行政費（歳出総額）をしてみると、実はそこに大きな変動はないことがわかる（図2）<sup>3)</sup>。2000-2010年代を通じてほぼ50兆円前後のフラットな状況が続き、2020年には新型コロナウイルス感染症対策の臨時交付金などにより一気に増えて60兆円を超え、2024年度に至っても58兆円の規模を維持している。

よく図書館界では、県の財政が厳しいためにいわゆる「一律シーリング」がかかって図書館費も一緒に削られる、というような話を聞くし、私もそう思い込んできた。しかしデータで見ると、図書館費は都道府県の歳出全体の動きとは無関係に削られたり（時には）増やされたりしている。

それは歳出総額に占める図書館事業費をこのグラフに重ねてみることで、より明白になる（図2折れ線グラフ）。2004年には歳出全体の0.1%あった図書館事業費は、2019年以降0.04-0.05%へと半減した。つまり図書館費は、県の歳出全体が絞られたから減ったのではなく、一定の歳出規模のなかで、どこかほかの事業に回されたということだ。

1999年に地方分権推進一括法案が成立し、地方自治法第2条6項の別表から図書館事業が外され、補助金の交付要件も緩和された。つまり2000年代に「地方分権」が強化され、県の「自由裁量」権が拡大するほど、図書館費の削減も進んだことになる。鳥取県立図書館元館長の齋藤明彦はかつて、「財政課にとって図書館予算を削るのは赤子の手をひねるより簡単なことだ」と述べたが、問題は県の厳しい財政事情にあるのではなく、県行政に図書館費は削って



もいいと思われているという点にこそある。

日本図書館協会の元事務局長・松岡要は、2000年代以降、県立図書館の運営方針で市町村支援をトップに掲げる県立図書館が少なくなり、来館者サービスをまず挙げるところが多くなったと指摘している<sup>4)</sup>が、背景には、予算の圧縮によって市町村支援に十分な資源がまわせなくなってきた、あるいは行政へのアピールのために貸出の増加を掲げざるを得なかった、といった理由もあるように思われる。

### 2-2. 資料費

次に資料費に焦点をあててみよう(図3)<sup>5)</sup>。

1995年度には46億円あった資料費は1995年から2000年代に急落し、2008年度には30億円を割り込んだ。2011年度は臨時資料費が積まれたものの、その後は年間27億円前後で推移している。

1996年と2024年の状況を県別に見比べてみると

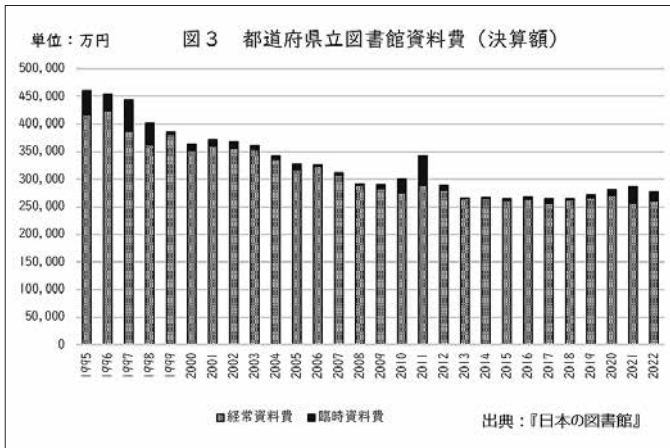


表1. 都道府県立図書館の資料費(経常予算額) 1996年度 vs 2024年度

予算額	1996年度		2024年度	
1億円以上	埼玉, 千葉, 東京, 福井, 岐阜, 愛知, 三重, 滋賀, 大阪, 徳島, 大分	11	千葉, 東京, 大阪, 鳥取, 高知	5
6000万円 - 1億円未満	北海道, 青森, 秋田, 茨城, 栃木, 群馬, 神奈川, 新潟, 富山, 静岡, 兵庫, 和歌山, 鳥取, 島根, 広島, 山口, 香川, 福岡, 佐賀, 長崎, 鹿児島, 沖縄	22	茨城, 埼玉, 神奈川, 石川, 岐阜, 静岡, 滋賀, 岡山, 福岡, 長崎	10
3000万円 - 6000万円未満	岩手, 宮城, 山形, 福島, 石川, 山梨, 長野, 京都, 奈良, 愛媛, 高知, 熊本, 宮崎	13	北海道, 青森, 宮城, 秋田, 福島, 群馬, 富山, 福井, 山梨, 長野, 愛知, 三重, 京都, 奈良, 和歌山, 島根, 広島, 山口, 徳島, 香川, 佐賀, 大分, 宮崎, 鹿児島	24
3000万円未満	岡山	1	岩手, 山形, 栃木, 新潟, 兵庫, 愛媛, 熊本, 沖縄	8

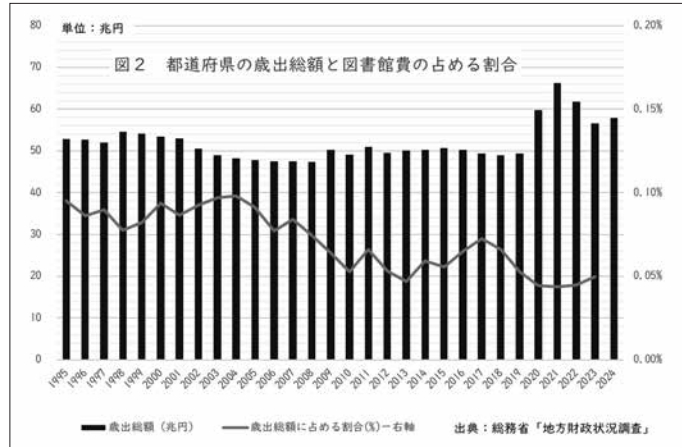


表1のようになる<sup>6)</sup>。

高知県立図書館にいた山重壮一は、「県立図書館の資料費は、ざっと1億円以上は必要」と述べている<sup>7)</sup>が、それをもつ県立図書館は1996年度に11館。それが2024年には5館に減った。逆に3000万円未満の資料費しかもたない県立図書館は1館から8館に増えている。

日本では年間7万点の新刊が発行されており、単価1300円とすれば全1冊ずつ揃えるのにも単純計算で9100万円がかかる。表1を見ると、新刊の半数も買えない県立図書館が多くあることが分かる。

### 2-3. レファレンス件数

県立図書館の強みとして、高度なレファレンスサービス機能がある。ただこちらも、残念ながら決して安泰な状況とは言えないようだ。

図4は東京都立図書館のレファレンス件数を示している<sup>8)</sup>。

活発な経済活動と巨大な人口を背景に、調査研究ニーズが絶えることはないと言われていた首都で、レファレンス件数が落ちてきている。私は過去に何度も都立図書館のレファレンスのお世話になったことがあるが、そのたびに豊富な資料量に裏打ちされた高い調査力に感服させられたものだ。

その都立図書館で、第一級の

司書がそこに座っているのにもかかわらず、そのサービスを使わない利用者が増えている。代わりに増えているのが、折れ線グラフで示されている蔵書検索数だ。人はいま自分で検索し、そこに現れた書籍を見るだけで、それ以上を司書に聞くことなく去っていく。コンピュータ画面にはモノを尋ねても、人に尋ねることをしなくなっている。

他館の状況は未調査だが、どこも多かれ少なかれ似たような状況にあるのではないかと想像している。ではこの状況下で、県立図書館はいったい何をアピールしていけばいいのだろうか。

### 3. 都道府県立図書館への提言

私はかつて、アメリカの州立図書館が学校・大学・専門図書館をも含んだ州全域の図書館振興計画を策定し、大きな予算とリーダーシップをもって知のプラットフォームを整備する姿を調査した<sup>9)</sup>。そして日本では県立図書館がその役割を担い、県域ネットワークの構築、小規模図書館の底上げをすることで、日本の図書館界全体を元気にしてくれることに期待を寄せた<sup>10)</sup>。しかし今回、日本の県立図書館の厳しい実態を見るにつけ、それが現実を無視した身勝手な期待だったのかもしれないと思い始めている。

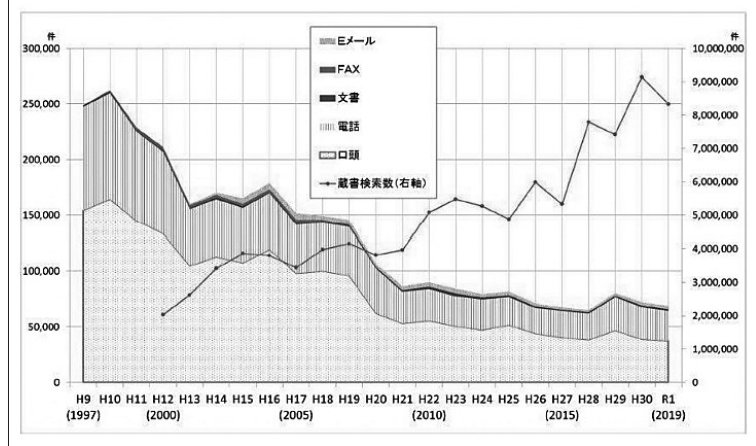
しかしそれでも、県立図書館の可能性を否定したくはない。では何ができるのか、私なりの考えを以下に述べてみたい。

#### 3-1. ネットワークの構築・活用を

図書館はインフラだ。仕組みを作らなければ、その機能を発揮できない。しかし県立図書館だけでそれを成すには限界がある。

県立図書館が音頭をとりながらも、県全体で図書館が相互に助け合う仕組みをもっと推進できないだろうか。たとえば高知では、県市合築で資源を共有したためもあるが、高知市民図書館の蔵書が県内の協力貸出に提供されている<sup>11)</sup>。鳥取、高知、神奈川などでは、地元の大学図書館と連携協定を結び、相互貸出や館外貸出を実現している<sup>12)</sup>。また学校図書館で地域の専門図書館の蔵書

図4. 東京都立図書館のレファレンス件数推移



を活用する事例も報告されている<sup>13)</sup>。

県下の公共、学校、大学、専門図書館を包括したネットワークを強化し、総合力で地域を支えていく仕組みづくりを、県域全体の課題として考えるときに来ているのではないかと思う。

#### 3-2. 地域資産に光を

『週刊ダイヤモンド』の記者だった千野信浩は地域情報を求めて「図書館の実力」を目の当たりにし、各地の「図書館の意地を感じるコレクション」に惚れ込んだ一人だ<sup>14)</sup>が、県立図書館の力が最も発揮できるのは、地域資料だろう。

もちろんその先には公文書館や博物館との連携、そしてデジタル化もあるだろう。長年にわたって収集保管してきた地元の知的資産に光をあてるのが、県立図書館の存在価値を高めることになると思う。

たとえば日本図書館協会の「公共図書館集計」では、「児童」についてのデータを毎年別建てにしてまとめているが、個人的には「地域資料」という柱をたててもよいのではないかと考えている。少なくとも県立図書館の地域資料の豊富さをもっとアピールし、それを行政評価につなげていく方策を練らなくてはならないと思う。

#### 3-3. 古典を伝える努力を

私は石川県立図書館の最上階にある回廊式展示のファンだ。そこでは書物の歴史が12のテーマに分かれて紹介され、棚には明治期の古本と現代の書物が隣あわせに並べられていたりする。古い本を閉架にしまい込んでしまうのではなく、新たな切り口でその価値を今に伝える工夫がそこにはあ

り、まさに図書館にしかできない棚づくりを実現している。

価値論と要求論ではないが、市町村図書館がその時々市民ニーズに応え、親しまれる場所づくりを目指すなら、一方で県立図書館は、思い切り「価値論」を追求してみてもいいのではないか。名著を「蔵出し」して新たな読者につなげるのも、図書館の重要な役割だろう。博物館でいうキュレーターのように、県立図書館が地域資料、古典、専門書などの解説役を担うことはできないのだろうか。

### 3-4. 利用者ではなく、ファンを増やそう

市町村では、そこに図書館があることの意味が行政にとっても市民にとっても肌感覚で理解できる。しかし県立図書館がなぜなくてはならないのかは、残念ながら行政にも市民にも見えにくい。評価基準を登録者数や貸出数などにおいてしまうとますます、「使われていないならいらぬのでは」という短絡的な結論を導きやすい。

しかし県立図書館の地のインフラを作る仕事、地域資産を守る仕事、古典や専門書の価値を伝える仕事は、いずれも利用率では測れない。

これは個人的な願望になるが、私は県立図書館には、ある意味で「知の殿堂」とでも呼べるような高みを目指してほしいと思っている。毎日通うわけではなくとも、そこに行けば地域の歴史書の重みに触れて、地元に対する誇りや愛が深まるとか、歴史に鍛えられた荘厳な知が自分を高みに引き上げてくれるとか、森羅万象を扱う専門書が自分の小ささを思い出させてくれるとか。そして情報コンサルともいえる専門司書が、AIの使いこなし方から著作権の問題まで、何でも気軽に相談にのってくれるような。そういう唯一無二の機会を提供することで、県立図書館をこよなく愛するファンを増やして欲しいと思う。県がこういう機能をもつことの価値を人々に感じさせる場所。こういう場所って大事だよねと、市民も役所も議員も心から思うような図書館をつくってほしい。

### 4. おわりに

私の関わっているビジネス支援図書館推進協議会の講習会には、毎年、県立図書館から多くの受講生が参加する。皆、真面目で思慮深く優秀な若者たちである。彼らが毎日を生き生きと、希望を

もって仕事に向かえるような県立図書館であってほしいと願っている。

### 注

- 1) 文部科学省「地方教育費調査」各年度版から債務償還費を除いている。ただし愛知県全期間、三重県2008-2017年度、奈良県2008年度以降、佐賀県2012-2014年度は数値の記載がない。図書館が長部局所管になったことなどにより、教育費から省かれたと思われる。
- 2) 2016-18の主な土地・建設費として、高知県98億円、長崎県66億円、東京都31億円、沖縄県26億円などがあがっている。
- 3) 総務省「地方財政状況調査」各年度版の「決算収支の状況」から「蔵出総額」をひろった。
- 4) 松岡要「統計から学ぶ図書館の実態-都道府県立図書館の継続的窮乏について」『Cul De La (カルデラ)』p.31-40、2020年10月
- 5) 日本図書館協会『日本の図書館 統計と名簿』各年度版より県立図書館の経常資料費と臨時資料費をひろった。なお地方教育費調査においては抜けていた愛知県、三重県など長部局所管の図書館データもここには含まれている。
- 6) 日本図書館協会『日本の図書館 統計と名簿 1996』p.149 および『図書館雑誌』2024年8月号p.426
- 7) 山重壮一「少なすぎる公共図書館の資料費」『ひつじ書房 ウェブマガジン「未草」』2021.10.13、<https://www.hituzo.co.jp/hituzigusa/2021/10/13/lib-01/> (2026/2/27閲覧)
- 8) 第29期東京都立図書館協議会『都立図書館ならではのサービスを考える (提言)』令和3年3月 <https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/guide/uploads/29teigen.pdf> (2026/2/27閲覧)
- 9) 豊田恭子『闘う図書館 アメリカのライブラリアンシップ』筑摩書房、2022年
- 10) 豊田恭子「図書館界を支えるステート・ライブラリアンたち-アメリカの図書館をつなぎ、輝かしているもの」『図書館雑誌』2023年5月号p.258-259
- 11) 高知県内図書館協力マニュアル <https://otepia.kochi.jp/library/tmp/図書館協力マニュアル.pdf> (2026/2/27閲覧)
- 12) 高知県図書館協力マニュアル、および岩崎武史「鳥取県の公共・大学図書館連携」『図書館雑誌』2018年11月号p.746-747、神奈川県立図書館「県立の図書館と大学図書館の連繫について」<https://www.klnet.pref.kanagawa.jp/user-guide/university/> (2026/2/27閲覧)
- 13) 佐々木愛「学校図書館に、専門知の扉を開く」『LRG』2025年秋号p.34-37
- 14) 千野信浩『図書館を使い倒す! ネットではできない資料探しの「技」と「コツ」』新潮社、2005年  
(とよだ きょうこ:東京農業大学)  
[NDC10:016.21 BSH:図書館(公共)]



# がっちく 縣市合築という実験 2

— Library of the Year 2025 大賞受賞 —

上岡真土

はじめに

オーテピア高知図書館が、全国初の縣市共同運営の図書館として2018年に開館してから7年が経ちました（開館に至る経緯・背景等については、過去本誌掲載の小文<sup>1)</sup>をご覧ください）。

その構想段階では、所在する高知市だけではなく、県全体の読書・情報環境の改善の必要性が指摘され、高知県教育委員会は図書館未設置の地域を含め、県全域を対象とした「高知県図書館振興計画」<sup>2)</sup>を策定しました。

この度、高知県と高知市が「地域を支える情報拠点」としてオーテピア高知図書館を整備し、県全体の読書・情報環境を改善するための取り組みを一体的に進めてきたことが評価され、Library of the Year 2025において「オーテピア高知図書館と高知県図書館振興計画の両輪での推進」として、優秀賞および大賞を受賞しました。本稿ではこの受賞を振り返ります。

なお、この文中においては、高知県を単に「県」、高知市を「市」、オーテピア高知図書館を「当館」、高知県図書館振興計画を「振興計画」とそれぞれ略記します。

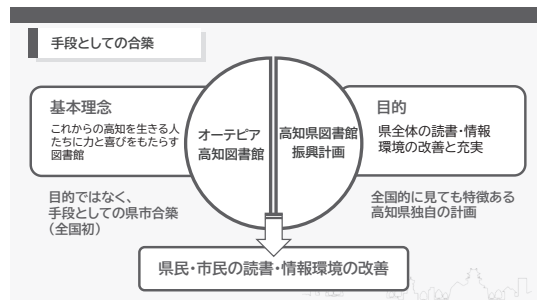
## 1. 受賞のポイント

昨年12月に公表された「Library of the Year 2025 選考委員長コメント」<sup>3)</sup>では、受賞のポイントとして、「これからの高知を生きる人たちに力と喜びをもたらす」という基本理念の下で運営する当館の取り組みと、「県全体の読書・情報環境の改善と充実」を目指す振興計画の取り組みが示された上で、県市が「協働」するパートナーとして一体的にサービスを展開し、県内の市町村支援にも活かせる資源共有が進んだことに加えて、県内での新図書館計画の動きなど、振興計画の理念が着実に浸透していることに言及されています。次項では、

最終選考会での発表内容から、特に振興計画に関わる部分をかいつまんでご紹介します。

## 2. 発表ダイジェスト

「共同」から「協働」へ」と題し、発表はスタート。県と市が共同運営をする背景の一つとして、高知県の地理的な事情を説明。県人口の約半分（31万人）は、県中央に位置する高知市に集中し、他の33市町村は最多で4.5万人程度と小規模で、図書館も書店もない地域も少なくない状況です。「県民・市民の読書・情報環境の改善」を目指し、当館を核に図書館資料等の資源やサービスのノウハウを県全域へと広げていけるよう、振興計画と両輪で取り組みを進めてきました。



▲発表スライド「手段としての合築」

続いて、当館のサービス実践として、県市それぞれの独自機能（市町村支援／市全域サービスなど）を保ちつつも、司書は一体となって窓口や課題解決支援を行い、レファレンスを核として課題解決や学びを強力にサポートしていること。また、ビジネスに役立つ図書館活用講座や専門機関と連携したがん相談会、よさこいを学ぶイベントなど、地域活性化にも貢献する情報拠点として、多様な連携のなかで拡がりを見せ、今日、高知で暮らし、働く人たちの「日常」となり、「県民・市民に愛され信頼される図書館へ」と育っていること。加え

て、そこに至る過程では、県市間で議論を重ね、悩んだ場合は利用者目線に立ち返り、協働するパートナーとしての絆を深めて、「県と市の協働」を強みとして昇華させてきました。

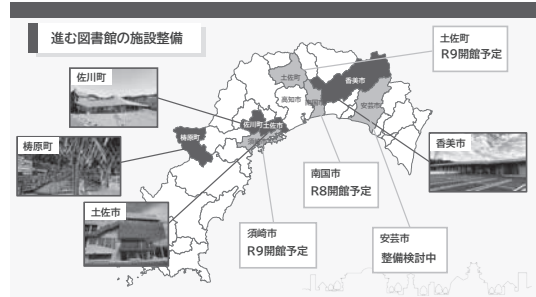
次に、市町村支援や図書館振興の基盤となる資源の集積へと内容は進みます。資料の面では、当館の170万点に市民図書館の分館、分室を含めて220万点の資料が県内全市町村へ開かれていること。人の面では、司書有資格職員62名という専門職集団が当館に形成されていること。これらの物的、人的資源に加えて、図書館サービスのノウハウや専門機関等とのネットワークが蓄積されていること。これらが市町村支援の大きな資源となっており、多くの都道府県で行われている協力貸出、研修や職員による訪問の実施にとどまらず、地域課題に対応した取り組みを市町村立図書館で一歩でも進めてもらえるよう、当館での実践を生かし、サービスの創出や向上に向けた働きかけを行っていることが当県の特徴となっています。

例えば、労働人口が減少する局面で、地域に暮らす外国人へのサービスや、県内で増加する「空き家」問題の啓発など、地域のニーズや条件に合わせて、市町村の職員と一緒に考えていきます。そして、各市町村の政策課題に積極的に関わることで、一部の住民の「趣味・教養・娯楽」のためだけでなく、すべての住民のための図書館として、一緒に成長することを目指しました。

このような現場レベルでの支援に加えて、県内では正規職員未配置の図書館も多く、図書館経営の改善には、教育委員会の担当職員などが図書館への理解を深めることが必要です。そこで、振興計画に基づく図書館行政への働きかけを実施するとともに、図書館経営を熟知したアドバイザーを市町村に派遣する取り組みを行うほか、振興計画の点検・評価を行う「高知県市町村図書館等振興協議会」を開催しています。

こういった取り組みの結果、振興計画の成果指標のうち県民一人あたりの貸出点数、協力貸出点数は大幅に増加。当館だけではなく、県全域の図書館活動の活性化が数値にも表れています。さらに、当館の開館に前後して、県内で続々と新しい図書館が開館し、今後も複数の自治体において施設整備が予定されています。

そうした新図書館の整備計画では、当館の存在を前提に規模やサービスが計画されるとともに、



▲発表スライド「進む図書館の施設整備」

県が振興計画により高知県の図書館の目指す姿を示していることが、新館整備の議論の前提や条件として、市町村での図書館整備の「原動力」となっています。

一方で、全国に先駆けて人口減少に転じた高知県は、地方の課題が凝縮する「課題先進県」であり、少子高齢化、人口減少、財政基盤の脆弱さは深刻で、そのような社会的状況の一部として、依然として厳しい読書・情報環境があります。だからこそ大きな資源を共有する仕組みとして、当館が振興計画と両輪で県民・市民の読書・情報環境の改善を進める意味はきわめて大きく、「地域を支える図書館活動」を支え抜く存在として、市町村立図書館等とともに地域を支え、高知の未来を切りひらく存在であり続けることを目指しています。

## さいごに

ここまでの道のりは決して平坦なものではありませんでしたし、今後も人口減少という強い逆風の中を進んでいかねばなりません。開館まで議論を尽くしてきた県市の職員も代替わりをしていますが、この“県と市の協働”を「強み」として大切に次の世代にも継承し、そして発展させていくことに思いを馳せながら、本稿の筆を置きます。

## 注

- 1) 上岡真土「オーテピア高知図書館開館の周辺ー県市合築(がっちく)という実験ー」図書館雑誌, 113巻7号, 2019-7, p.428-430
- 2) 高知県教育委員会生涯学習課「高知県図書館振興計画」  
<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2018072300162/> (最終確認2026年2月17日)
- 3) 岡野裕行「Library of the Year 2025 選考委員長コメント」  
選考委員長および受賞活動のコメント, p7  
<https://www.iri-net.org/wp-content/uploads/0255168c9737b137628bf051e8abd4d3-1.pdf> (最終確認2026年2月17日)

(かみおか まさと: 高知県立図書館)

[NDC10: 016.2184 BSH: オーテピア高知図書館]



# 未来に「つなぐ・ひらく・いきる」図書館を目指して

——岡山県立図書館が進める学校図書館支援と地域協働型PBLの事例紹介——

久戸瀬瑞季・住友加奈子

## はじめに

岡山県立図書館は、2024年9月に新館開館20周年を迎えた。昨年5月には累計入館者が2,000万人に達し、多くの県民に利用されている。また、これまでの成果を踏まえつつ、図書館を取り巻く環境の変化に対応するため、一般県民や高校生を対象としたワークショップ、全職員によるミーティングなどを実施し、多くの意見を取り入れながら、これからの図書館運営の指針となる「岡山県立図書館第5次中期サービス目標 未来に「つなぐ・ひらく・いきる」図書館を目指して」を今年3月に策定した。これは、2040年頃までに目指す姿を示す長期目標（通称「オカリビジョン」）と、その実現に向けた2026～2030年度の具体的な取り組みで構成している。本稿のテーマである学校図書館については、「基本的性格4 子どもの読書と学びを支える図書館 よむ はぐくむ 未来をえがく」に重点目標と推進目標を明記している。

## 1. 学校図書館支援の状況

岡山県内の学校図書館における学校司書配置率は、全国的にも早く1989年に全校配置を実現した岡山市をはじめ、全国平均を上回っている。多くの学校で学校図書館の活用が進められている一方で、自治体や学校ごとの実態には差がみられる。

当館では、全県立・私立学校への週1回の資料搬送や、調べ学習に対応した学校用セット貸出、高校図書委員会の企画による「ティーンズ・コーナー」展示、児童図書の全点購入と児童図書研究室による選書支援、見学や職場体験の受入、研修や講師派遣など、多岐にわたるサービスを実施している。学校に対する協力貸出は23,234冊（2024年度）であった。次項では、近年特に力を入れている探究学習支援について紹介する。

## 2. 岡山県での探究学習・PBL支援の事例

岡山県教育委員会では、「一人ひとりの子どもが、自分の中で『夢』を育みながら、それに挑戦していく経験を通して、『意欲』や『自信』などの『自分を高める力』を養っていく教育」として「夢育」を推進している。一般的なPBL（Project Based Learning）の考え方に加えて、自己決定、振り返り、地域の多様な「人・もの・こと」との関わりおよび非認知能力の育成を重視した「岡山型PBL」に取り組むことで、「夢」や「なりたい自分」を見つけ、生涯にわたって自ら学び続けることができる力を育成することを目指している。

### 2.1 PBLにおける図書館活用

現在、1人1台端末が普及したことから、生徒はタブレット等を活用して情報を調べる機会が増えてきている。情報という点においては、インターネットで閲覧できる量は膨大であるが、図書館では、集めた情報を整理・分類して提供している。自分で思い付くキーワードではたどりつけない情報に出会ったり、先行研究や周辺知識を学んだり、考えを深めたりすることができる場として、PBLにおける図書館の活用を推進していきたいと考えている。そのためには、実際に授業を行う教員に、図書館と司書を有効活用することで生徒の研究活動をより充実させることができると、実感に伴う形で認識してもらうことが必要である。

これらのことから、2025年3月に「先生のための図書館活用ガイド」を作成し、館内やイベント等で配布するとともに、高校の学校図書館担当者や県教育庁関係各課等に周知した。また、県教育庁高校教育課と義務教育課の協力のもと、高校教育課のホームページへリンクを貼るとともに、県立高等学校長および市町村教育委員会教育長に周

知した。活用ガイドの作成にあたっては、学校司書と高校教育課の学校図書館担当者と意見交換を行い、学校現場で伝わりやすく使いやすい資料となるよう配慮して作成した。

加えて、教員の研修施設である県総合教育センターと連携し、初任者研修と「総合的な学習（探究）の時間」担当者研修で当館司書が講師を務め、図書館の活用と情報の収集、そして収集した情報の真偽の検証方法についての研修を行った。参加者からは「今回の演習と同じような課題を生徒にもさせてみたい」「自分に足りない力だと思った。指導に活かすために学び続けたい」といった声が聞かれた。

## 2.2 企業・団体との連携

前述のとおり、「岡山型PBL」においては地域との連携も重視されている。その中で、今年度から当館が実行委員会に加わっているプロジェクトが「BeLive（ビーライブ）」である。「BeLive」とは「高校生の持つ柔軟な発想と岡山に根差す、企業・団体の力を掛け合わせたSDGsの取組・発表を通じ、岡山の新しい未来を創造するプロジェクト」として、年間を通して生徒・教員と企業・団体に関わり合うイベントを開催し、生徒たちがSDGsに関する課題に挑むことをサポートしている。さまざまな企業・団体とつながりを作り、研究に関するアドバイスを得ることができるという点で、生徒・教員にとって非常に有益な場となっている。

2025年7月に当館を会場として開催した「県立図書館コラボイベント」では、当館司書がPBLにおける図書館の活用方法を紹介するとともに、生徒は企業・団体の大人たちのアドバイスを受けながら、当館の資料やデータベースを使った情報収集を行った。また、9月に外部の会場で開催した「探究活動フォローアップイベント」においても、当館司書が講師となり、クリティカルシンキングをテーマとしたグループワークを行った。

## 2.3 今後に向けて

端末で情報を収集することが当たり前となった現在において、図書館は有効な資料を揃えるだけでなく、図書館がどのように役立つのか、どうすれば役立てられるのかについて、考え方の紹介や実際の利用体験を含めた幅広い支援を行っていく必要がある。学校の状況を知り、生徒・教員・学

校司書の抱える課題とそれに対する支援について、情報交換を行いながら検討・実施していきたい。

また、PBLによる地域課題の解決のために、「BeLive」のような学校と企業・団体が連携する取り組みも活発になっている。その中に図書館が課題解決を支援する施設として積極的に加わり、図書館内に留まらない活動を行っていくことも、今後の図書館の役割として重要と考える。

## むすび

本稿では、主に高校教育に対する取り組みについて紹介した。当県では、県立図書館と県立学校の司書職が同一の採用枠で、相互の異動もあることから、比較的円滑に協働を進めやすい土壌がある。また、司書教諭や小規模校に配置されている会計年度任用職員の学校司書も加わった懇談会を実施しているほか、図書委員会交流会など、生徒が参加するイベントも行っている。今後もしっそう学校現場との意見交換や交流を深めながら、実効性のある取り組みを進めていきたいと考えている。

他校種については、学校司書がほぼ未配置である特別支援学校へのサービスが大きな課題となっており、読書バリアフリーも踏まえて着実に進めていく必要がある。小中学校については、所在地の市町村立図書館や教育委員会との連携を密にし、それぞれの地域の実情に応じた支援が実施できるよう、情報交換を行う機会を提供するなど、県立図書館としての役割を意識した取り組みを進め、県全体の学校図書館の活性化を目指している。オカリプロジェクトに掲げる「子どもたちの誰もが、読書に親しみながら想像力と探究心を育み、夢を描くことで、自分の世界をより豊かに広げられるようになっていきます。」という姿の実現を目指し、県全体で協働しながら取り組んでいきたい。

## 参考文献

- ・岡山県立図書館『岡山県立図書館第5次中期サービス目標』
- ・岡山県教育委員会『岡山型PBLガイドブック』
- ・岡山県教育委員会『PBLガイドブック（高校版）』
- ・岡山県立図書館『先生のための図書館活用ガイド』
- ・BeLive <https://www.kwp.co.jp/belive/whats.html>  
（くどせ みずき、すみとも かなこ：岡山県立図書館）

[NDC10：016.2175

BSh：1. 岡山県立図書館 2. 学校図書館－岡山県]



# 「静岡県立中央図書館仮名目録」

—— 100周年館長から次世代へのエール ——

## 高橋健二

2025（令和7）年4月1日、当館は創立100周年を迎えた。このような歴史的時節に館長を拝命し、情熱と使命感に満ちた職員と一緒に、波乱万丈の新館計画など新たな時代を見据えた業務に従事できたことは私の一生の宝物となった。館長として各種会議に出ていると、都道府県立図書館に求められる新たな役割について学ぶことが多い。市町村立図書館の支援強化、デジタル化や読書バリアフリーへの対応、関係機関等との協働推進、学校支援など、課題を挙げると枚挙にいとまがない。これまで私たちは主に図書館または図書館ネットワーク内で業務を遂行してきたが、近年の諸課題への対応となると、地域活動への参画や非来館者への魅力発信が必須となり、新たな発想やスキルの習得が欠かせない。そんな視点から愛する優秀な我が職員たちを思い浮かべると、改善点が全くないわけでもない。

以上の背景に鑑みて、本稿では私自身が新たな時代の図書館を目指して実践した事例を踏まえ、次の100年への礎としたい項目を、駿河の戦国大名今川氏に敬意を表し「静岡県立中央図書館仮名目録」と名付け、ここに記すこととした。

### 一 読書の効果をどんどんPRすべし

文部科学省の有識者会議をはじめ図書館や読書活動関連団体の会議に出席すると、どうしても予算や施設や資料整備など環境面の話題が中心となりがちだった。私は読書人口や新規利用者数を増やすには、読書や図書館利用の実益性を体験してもらい、来館したくなる／せざるを得ない仕掛けを考えることも重要だという趣旨の発言を繰り返したが、会議における反応はイマイチ。そこで自分の専門を活かし、こども対象の図書館講座「親子で挑戦！英検4級」を夏休み期間に実施し、読解法や解答法など実用的な内容に加え、当館の所

蔵資料を使った学習法の提案を試みた。検定合格という明確な目標設定が功を奏したこともあり、当日は満員御礼で、事後アンケートの満足度も高かった。実用的な講座の実施が、図書館利用や読書活動の裾野拡大につながる手応えが十分あった。大人が対象なら作文術や音読による認知機能維持等のテーマにも一定のニーズが見込まれる。今後、このように「読む」ことの効果を伝える取り組みにも果敢に挑戦してほしい。



▲「親子で挑戦！英検4級」の一コマ

### 一 ファシリテーション力を身に付け、地域に打って出るべし

県の教職員研修施設に勤務した際、国際理解教育の推進を担当し、教材開発等を通してファシリテーションについて学んだ。ファシリテーターは学習活動やミーティングの参加者とコミュニケーションをとり、協議やアクティビティを円滑に進行させ、振り返りで気づきを促し、行動の変容につなげていく。特に域内図書館職員向け研修の講師や地域連携の推進役を担う都道府県立図書館職員にこのスキルがあれば、効果的な業務遂行が可能となる。そこで当館所在地区の一般社団法人によるワークショップで、試験的にファシリテーター役を自ら引き受けてみた。多様な人々が暮らす共生社会の構築をテーマに、90分間の参加型学習活動やグループワークの進行役を務め、参考となる当館の所蔵資料も紹介した。事後のアンケート結果は良好で、図書館職員による地域活動への参画の意義を実感できた。ファシリテーション力

は、これからの図書館職員に必須の資質だと考える。国や文科省には、図書館職員向け研修メニューを工夫するなど、ファシリテーション力向上のための新たな施策の実施を強く要望する。

#### 一 調査研究の魅力発信に一層注力すべし

図書館法第2条には、図書館は“…資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設…”と定義されている。図書館の書架で資料を眺めるうちに思わぬ情報と出会うこともあり、調査研究に関して図書館ほどふさわしい場所はない。しかし行政サイドとの協議時に「貸出頻度の少ない資料は廃棄すべきだ」という短絡的な発言があったり、「スマホがあれば図書館は必要ない」という住民の声が報道等で流れる現状は実に嘆かわしい。図書館は調査研究の場でもあるという認識を持っていない人があまりにも多いのではないか。真偽不明のネット情報が溢れる現代だからこそ、強く興味関心を持った事柄に関して、書籍等に記された根拠に基づき調査研究し、その成果を他者と共有することの意義は大きい。かつて私も調査課職員として調査研究の楽しさを実感し、パスファインダー等のツールを作成し、調べ方講座の講師を務めた。今後はもう一歩踏み込んで、時事問題など利用者の探究心を刺激するテーマ展示や配布物を工夫し、調査研究に焦点を当てたイベント等を開催するなど、「調べて発見する」ことの喜びや重要性の周知に一層努めてほしい。

#### 一 ファースト・ペンギンたることを恐れるべからず

一般的に図書館職員は奥ゆかしい方が多い（これは個人の感想です）。館内外の諸会議に参加していて、「何か質問や意見がありますか？」という司会者の言葉の後、しばし沈黙が続いた経験が誰しもあるのではないだろうか。私も最初に発言する際には、いつも心臓がバクバクする。ファースト・ペンギンという言葉がある。氷上の群れの中から、さまざまな危険を覚悟のうえ、魚を求めて最初に飛び込む「勇気を備えたペンギン」を意味する。私はファースト・ペンギンの重要な役割は、飛び込み方が下手でも、続くペンギンたちの行動を誘発することだと思っている。私の発言など、専門

家から見れば「何それ？」程度かもしれない。しかし、優れた人たちが続いて発言してくれれば、自分の学びを深める機会にできる。これからの図書館職員には、さまざまな場面でファースト・ペンギンたることを目指してほしい。ファースト・ペンギンがいる組織は活性化し、イノベーションの創出につながることを請け合いである。

#### 一 ユーモアのセンスを磨き、楽しく笑顔で仕事に励むべし

我々とは根本的に論理が異なる行政サイドとのタフな折衝は、とかく重苦しい（時に腹立たしい）雰囲気になりがちだ。しかし、苦しい状況であればあるほど、ユーモアや笑顔が必要である。ユーモアにはストレス軽減や心理的余裕を生み出す効果があるという研究結果も出ている（図書資料で調査研究してみよう！）。心理的余裕が出てくると楽しく仕事に取り組める。「どうせなら、仕事は面白くやろう！」私はこの姿勢で職業人生における数々の修羅場を潜り抜けてきた。メアリー・ポピンズも言っている。“In every job that must be done, there is an element of fun.”（どんな仕事にも楽しめる要素が存在する。）活字離れや財政難など図書館にとって厳しい情勢の昨今だからこそ、常にユーモアのセンスと笑顔を忘れないでほしい。



▲甲冑姿で図書館をPRする著者

誌面の関係上、今回の仮名目録はここまでとなる。続きは各自で考えて追加すべし。宮澤賢治の「農民芸術概論綱要」に“永久の未完成これ完成である”という言葉があるが、館長を含め職員全体が各々の仮名目録完成を目指して努力する先に、図書館の未来がある。ちなみに同作品には“われらの前途は輝きながら険峻である”というフレーズもあり、私はそれを人生訓としている。地域の明日を担う図書館職員の更なる健闘を祈念し、心を込めてエールを贈る。

（たかはし けんじ：静岡県立中央図書館）

[NDC10：016.2154 BSH：1. 静岡県立中央図書館 2. 図書館員]



# 都道府県立図書館サミット2025

——これまでの10年、これからの10年——

丸山直也

昨年の図書館総合展において「都道府県立図書館サミット2025」が開催された。今回は第1回から10年を経たことを踏まえ、都道府県立図書館のこれまでの10年とこれからの10年について語り合う場となった。本稿では運営スタッフとしてサミットに関わってきた立場から、サミットの「これまで」の振り返りと「これから」を展望する。

## ◆都道府県立図書館サミットとは

都道府県立図書館サミットは、2016年に「多様な姿にある都道府県立図書館の現状と将来像を集約・共有し、これからの時代の都道府県立図書館のモデルを再定義すること」を目指して、長野県塩尻市で初めて開催された。その後、長野県長野市（2019年）、鳥取県鳥取市（2022年）と3年に1度開催し、都道府県立図書館の役割や市町村立図書館との関係などについて議論を深めてきた<sup>1)</sup>。2023年には「参加者すべてが都道府県立図書館のみならず、図書館そのものの有り様について私たちごと化して捉え、学びと気づきを持ち帰ることができる」点が評価され、Library of the Year 特別賞を受賞している。

サミット最大の特徴は、都道府県立図書館について真剣に考える有志が実行委員会を組織し、自主的に運営している点にある。都道府県立図書館の職員に限らず、市町村立図書館職員、学校図書館関係者、企業、研究者など多種多様な人が集まる。どんな課題も「自分ごと」として捉え、主体的に動く。これが都道府県立図書館サミットの強みであり、活動の原動力となっている。

## ◆私とサミットの10年

私がサミットに関わったきっかけは、第1回の前年2015年、長野県での研修でサミット発起人の岡本真氏（アカデミック・リソース・ガイド株式会社）と平賀研也氏（当時の県立長野図書館長）に出会ったことにある。両氏が都道府県立図書館全体に感じていた危機感や課題意識は、自館の視野にとどまっていた私にとって衝撃的だった。その後、サ

ミットを通じ「都道府県立図書館を考えることは、すべての図書館を考えることにつながる」という気づきを得て、関わりを深めていく。初回と2回目は記録係を担当し、周延的な関わりにとどまったが、3回目はプログラム委員、そして今回は全体の進行管理を担う立場となった。この10年で自身も都道府県立図書館から学校図書館、行政へと異動したが、サミットで得た視点は各職場で生き、職場での経験はサミット運営にも生きている。現在は再び都道府県立図書館に戻ったが、サミットで共有されてきた理想と日々の現場感覚を行き来できていることが、自身の成長に寄与しているのではないかと思う。

## ◆都道府県立図書館サミット2025 in 横浜

過去3回は開催県（館）との共催で1～2日間のプログラムだったが、今回は図書館総合展の企画事業として実行委員会単独で開催、90分のフォーラム1コマに凝縮した。そのため、多くの人にサミットの雰囲気や「体験」してもらおうことを重視している。

サミット前半では、慶應義塾大学准教授の福島幸宏氏に話題提供をお願いした。過去3回の論点整理に加え、人材育成やインフラ整備などのコンサルタント機能の具体化、自主的な課外活動の意義、「挑戦者」としての人材像、埼玉県立図書館の新館構想など、今後の県立図書館を考える示唆をいただいた。

これらを受けてサミット後半は、参加者が4～5名ずつ15のグループに分かれ、「これまでの10年」「これからの10年」を語り合う構成とした。ここでは異なる属性が混ざり合うよう配慮し、多様な議論が生まれることを意識している。「これまでの10年」では多くのグループがコロナ禍を転換点に挙げている。電子書籍や国立国会図書館デジタルコレクション個人送信、オンラインイベントの普及など非来館サービスの拡充が、図書館の役割を問い直す契機となっている。一方で「あまり変

わっていない」という停滞感がにじむ声もあった。

「これからの10年」では、AIへの期待と不安、デジタルアーカイブの充実による地域資料の活用など、デジタル技術についての言及も見られた。また、人口減少や財政悪化などによる市町村立図書館の統廃合も見据え、サービスやシステムの共同調達や広域連携などのネットワーク支援についても議論されている。新しいサービスの「実験場」として市町村に展開する役割、デジタル時代の「情報ハブ」機能、「共通言語」を模索する場など、「都道府県立」ならではの視点も多い。こうした議論を通じて、都道府県立図書館のこれからのついで、会場内で一定のイメージを共有できたのではないかと感じている。



◀グループディスカッションの様子



◀円形段ボールをテーブルとして囲み、議論の中でキーワードを書き出していった

### ◆今後に向けての期待と展望

参加者アンケートでは「近い立場の方たちとつながりを持たた」「もっと時間がほしい」という声が多く、運営として「体験」は成功したと思う。また、他サミットとの合同ブース<sup>2)</sup>では、つながりを広げる場も設けることができた。総合展での開催はより多様な人たちの議論をもたらし、今後の開催方法について新たな手応えを得た。今回、初めて参加した人が新たな担い手となり、さらなる発展につなげていくことを願っている。

サミットに関わって気づいたのは、都道府県立図書館の在り方に「ひとつの正解」はないということだ。人口規模や地理的条件、市町村立図書館の整備状況、財政事情など、それぞれ固有の文脈があり、参加するたびに驚きを感じる。同時に、都道府県に原則一館しかない図書館であるが、サミットに参加するとこんなに仲間がいるのだと勇

気もらえる。普段の業務に追われていると、根本的な問いから目を背けがちになるが、サミットは、「自分の県では何ができるのか」「何をすべきなのか」——こうした問いに向き合う貴重な機会となる。「違うこと」と「同じこと」を共有し、理解を深めることで、それぞれの都道府県立図書館が相互に刺激し合う関係が築かれるはずだ。将来的には都道府県域をまたいだ協力・連携が進み、やがては図書館全体の課題を解決するための政策的な合意形成へと発展していくことを期待している。

議論を途切れさせず、考え続けること。その場と機会を創出し続けることが何よりも大切である。2016年に始まり10年。緩やかなつながりが確かな変化をもたらし、それが積み重なって今の自分につながっている。今回初めて参加した方にも、何か小さな変化があったのであれば嬉しい。10年後、新しいメンバーによって私が想像できないような視点の議論が深められる展開に今から胸を躍らせている。つながり、広がり、深まっていく。課題を考える場として求められれば、都道府県立図書館サミットはどこにだって駆け付ける。

ぜひ開催してみたいという都道府県立図書館があれば、サミット関係者にご相談いただけると幸いです（次回は2028年）。※Facebookグループ「都道府県立図書館サミット実行委員会」で情報を共有していますので、お気軽にご参加ください。

<https://www.facebook.com/groups/prefecturallibraries/>



▲サミット終了後：集合写真の様子



▲FacebookグループQRコード

### 注

1) 過去3回のサミットの様子は『ライブラリー・リソース・ガイド (LRG)』第17号、第29号、第43号でそれぞれ特集されている。また第3回は図書館総合展ホームページ上でアーカイブ動画を視聴できる。<https://www.libraryfair.jp/forum/2022/518> (2026年2月15日閲覧)

2) 「トリプル合同庁舎～会いに行けるライブラリアンブース～」図書館参謀サミット、政令市図書館政策サミットと共同で運用したブース。<https://www.libraryfair.jp/booth/2025/435> (2026年2月15日閲覧)

(まるやま なおや：都道府県立図書館サミット実行委員会、山梨県立図書館)



# デジタル時代に都道府県立図書館が取るべき戦略とは

福島幸宏

はじめに

「図書館を取り巻く環境は大きく変わりつつある」。このような物言いは、どの分野でも言われ続けている。そして、図書館に関係してもそうだろう。21世紀に入ってからでも、「Googleの登場で…」「場としての図書館を…」「スマホの普及が…」「災害対応へ…」「コロナ禍に対応して…」などの議論がすぐに思い浮かぶ。とりわけ、この数年の社会や図書館の変化は、都道府県立図書館にとっては、大きなものである。そして、本稿はこの変化に対応するために、都道府県立図書館がどのような機能を備えるべきか、今一度、スケッチしてみよう、とするものである。

まず、(1)情報基盤の整備とAIの普及、(2)国立国会図書館の直接サービスの影響、(3)市町村立図書館の「充実」、という3点の変化を指摘する。その上で、これらの大きな変化に対応する可能性を持ちうる埼玉県立図書館の新館計画を紹介する。なお、筆者はこの間、若手職員の勉強会や基本計画のプロポーザルに関し、助言者として関わっている。

もちろん、本稿で述べようとしていることは、デジタル時代に都道府県立図書館が本格的に対応するためのヒントに過ぎない。都道府県は47しかない上に、人口規模や財政構造、そして面積や都道府県内の時間距離も、それぞれに比べようもなく状況が異なる。そのため都道府県ごとに、その事情にあわせて対応することになるが、そのパターンやアイデアはさまざまにあってよいものであろう。

## 1. 情報基盤の整備とAIの普及

私たちの情報環境は劇的な変容を遂げた。この言い方を都道府県立図書館に当てはめて考える場合、戦後直後からの80年間を発想の基盤としてよい。電報と電話とラジオで圧縮された情報をやりとりし、手紙を頻繁に交換し、紙の書籍でしかま

とまった情報を得られなかった時代。そして、市町村の財政がまだまだ脆弱であったために、都道府県立図書館には分館の設置が要請されていた時代から比較することが、都道府県立図書館のあり方を考えるためには重要である。論点の2や3とも通じるが、現状では、時間距離を節約するという目的のためだけなら、物理的に印刷された大量のテキスト群の利活用拠点（文庫とも図書館とも呼ばれた）をきめ細かに設置することへの社会的な合意は調達しにくくなっている。

また、AIの爆発的な普及は、情報の生産コストを劇的に下げ、日常のあらゆる場面でAIによる要約や生成物が溢れている。検索エンジンに代わりAIエージェントが情報をフィルタリングする時代となっている。そして、そのAIの情報源は人類がいままで産み出してきたテキストや絵画、写真、映像である。ロングテールの出版物を集積することに強みを持っていた都道府県立図書館はこういう情報基盤の変化とAIという新たなアクターの成長のなかで、どのような価値を社会に提供すべきだろうか。

## 2. 国立国会図書館の直接サービスの影響

この情報基盤の充実とも関連し、現在の国立国会図書館はさまざまなサービスを充実させつつ展開している。NDLサーチ、国立国会図書館デジタルコレクション、ジャパンサーチなどの主要サービスをはじめ、リサーチ・ナビ、レファレンス協同データベース、みなサーチなどの各種サービス、さらにNDLラボによる実験的サービスなど、その活動や所蔵する情報へのアクセス手段は飛び抜けて多様になってきている。これらは、国民全体や日本に関心を持つ世界の人々への、直接の非来館サービスへの本格的なシフトが行われたと位置付けられる。この方向は歓迎されるべきであろう。結局、国民や世界中の日本情報に関心を持つ存在へ幅広くサービスを行おうとすると、本館・関西

館・国際子ども図書館でしか出来ないことを極小化していき、非来館サービスにシフトするしかない。そして、何よりも、この間精力的にサービスが展開された結果、いまや国立国会図書館は、日本情報を Web 上で調査するときや新たに図書館や博物館が情報発信する際の「所与の前提」となっている。

また、何よりも国立国会図書館デジタルコレクションの全文検索機能の実装と精度の向上はすさまじい。ロングテールの資料を蓄積し、その資料群を背景にレファレンスサービスに今後の活路のひとつを見いだそうとしていた都道府県立図書館にとって、今後のサービス設計に大きな影響を与えていくことになるだろう。

実例として耳に入るようになってきているが、各地で、国立国会図書館が所蔵し、Web 上に展開している資料を、サービス対象の県民全員からはどうやっても物理的な距離が生じる都道府県立図書館で運営し続ける意味があるのか、という問いが主管課や財政当局から発せられるという。この点、従来の図書館界での議論のみでは支えきれなくなってきた。都道府県立図書館の果たすべき役割を真剣に考えなければならない。

### 3. 市町村立図書館の「充実」

では、市町村立図書館と都道府県立図書館の関係をどのように考えればよいのだろうか。現場や本誌での視点とは異なることを前提で述べると、市町村立図書館はさまざまな状況はありつつも、この公共施設の建設・運営が困難な時代にあって「充実」してきていると概括できるだろう。書籍（紙に印刷されたテキスト情報）の提供という従来モデルから、場としての図書館の議論を経て、図書館という空間を多くの場合は他の機能と複合させることで十全に活用し、利用者により身近な場所での体験と創造のための新しい文化施設としての地位を確立しつつある。その実例は岡山県瀬戸内市の「もみわ広場」、神奈川県大和市の「シリウス」、大阪府茨木市の「おにクル」など、枚挙にいとまがない。もちろん、この「充実」には、多大なりソースが投入されることになるので、高知県四万十町や静岡県伊東市の例に倣するまでもなく、今後は議会や首長選挙で争点化した場合には、なかなか厳しい状況となることが容易に想定される。

前項の国立国会図書館の非来館直接サービスへの転換、市町村立図書館の体験と創造のための文

化施設としての「充実」、この状況のなかで、都道府県立図書館はどのような立ち位置を取れば良いのだろうか。まず、都道府県立図書館にとっては間接サービスと位置付けられる市町村立図書館との連携という点では、市町村立図書館への基盤提供やコンサルタント機能という点が重要になるのではないか。その中で、まずは、新潟県や群馬県、福井県などの事例のように、デジタルアーカイブの基盤提供は必須のメニューになってくる。デジタルアーカイブは個別の市町村で構築・維持するよりも、システムを共同調達・共同運用することで、個々の自治体の負担を減らしつつ、文化資源を統合的に発信することがより容易になる仕組みである。また、鳥取県や長野県の事例のように、データベースや電子書籍の共同調達も重要になる。さらに、OPACや内部ポータルといった従来からの図書館ネットワークのインフラを整備するところまで検討することは可能ではないか。これらの基盤提供の上に、図書館経営や新しい取り組みへの具体的支援などの機能が付け加わることで、都道府県の機関としての特色をより強めることが可能となるだろう。

### 4. 都道府県立図書館の新しい形

2026年3月、「新埼玉県立図書館基本計画（案）」が公表された。これは、2023年以來の埼玉県の新図書館に関する議論の積み重ねをもととしたもので、最短で2033年の新施設開設を目指すものである。新埼玉県立図書館は、「いつでも・どこでも・だれでも」多様なニーズに応える「埼玉の知の拠点」を目指す、とし、その柱として、(1)地域資料の拠点、(2)非来館型サービスの充実、(3)市町村支援の高度化、(4)学びと交流・創造の場の提供、という四つの図書館像を掲げている。特に、来館を前提としないサービスを行うためのデジタル技術の最大限の活用が、計画全体の大きな特徴となっている。物理的な整備においては、埼玉県北部の熊谷市内の2箇所に来来館型サービスの中枢としての大規模な収蔵能力を持ち、資料デジタル化や配送拠点の機能を持つ施設と、地域資料の閲覧や交流拠点を備える施設を建設することとなっている。

この基本計画の最大の特徴は、デジタル技術を単なる補助手段ではなく、サービスの基盤として位置づけている点にある。そのために、地域資料のデジタル化とテキスト化、電子書籍貸出サービ

スの充実と県内の市町村立図書館と連携した配送ネットワークの構築、そして博物館資料や行政資料などの関係情報をも一括検索できるディスカバーサービス導入を掲げている。その上で、埼玉県のライブラリー・ネットワークの中核機能として、市町村立図書館では収集しない専門的な資料の提供や、司書研修の体系化、先進事例の共有を通じて県全体のサービス水準の底上げを行うというコンサルタント機能の充実を掲げている。さらに、探究的な学習に資する資料提供や学校司書への助言を通じ、学校図書館の支援も行うとしている。

つまり、この基本計画においては、新図書館の本体は構築されるシステムそのものであろう。新たに建築される「ハコモノ」はその道具に過ぎない。それこそ、県東部の三郷市や県西部の上里町の県民であっても、いままでのように熊谷市なり久喜市なりに膨大な時間をかけて出向かずとも、さまざまにサービスを利活用できる。これまで述べてきた各種の変化を前提に、「県民が新たな価値を創造する埼玉の知の拠点」を、埼玉県のような、約3,800平方キロメートルの面積と730万人の人口を持ち、また地域の多様性がある地域において達成しようとするれば、このような形もあり得るだろう。もう少し積極的に述べると、このようなサービス設計によって、ようやく都道府県立図書館は全域サービスをはじめて展開する段階に立ち至ったのではないか。

この埼玉県の取り組みは、古典的な図書館論でいうところの第二線図書館としての都道府県立図書館、という形に回帰したようにも思える。しかし、前提条件は全く異なっている。本稿で述べてきた、(1)情報基盤の整備とAIの普及、(2)国立国会図書館の直接サービスの影響、(3)市町村立図書館の「充実」、という3点がそれぞれである。この状況を前提に、都道府県立図書館は世界を対象にする国立国会図書館とも、より身近な地域社会を対象にする市町村立図書館とも異なったモデルを構築しなければならない。そして、そのモデルは多様であってよい。古くは滋賀県立図書館のような県内市町村立図書館の振興を行うモデル、また鳥取県立図書館や県立長野図書館のような市町村立図書館の振興を行いつつも単館としての魅力を高めたモデル、高知県立図書館や長崎県立図書館のような市町村との合築、という都道府県立図書館の

これまでのモデルに、埼玉県の挑戦は新たなモデルを付け加えることになるだろう。

そして、社会や図書館界の十分な議論を経て、同意が十全に調達できれば、今後の大きな指針ともなり得る。

おわりに

本稿では、都道府県立図書館を取り巻く状況をごくかいつまんで述べた上で、それにどのように対応していくか、という形で整理した。さらに、現在埼玉県で進行中の新図書館計画が、新しいモデルとなりうる可能性があるとした。

(1)のAIとの関係や(2)の国立国会図書館のサービスとの関係で、なお1点付け加えたい。都道府県立図書館が保存・活用できるオリジナルの情報は、市町村立図書館との連携で収集された、それぞれの都道府県域の地域情報、という方向に集約されて行くだろう。それは地域の刊行物に限らず、博物館資料や行政資料、さらにWeb情報なども視野に入る。これらの情報はAIに利活用されると同時に、あふれかえる情報の海の中で、出所が明確で整理された情報、という特別な立ち位置を獲得することになる。都道府県立図書館はこの情報を提供するベンダーとしての機能を果たすことによって、社会の中での重要な地位を占めることになる。

デジタル化に対応しきることと都道府県立図書館はその重要性をますます高めていくのであろう。

附記

本稿は、2016年、2019年、2022年、2026年にわたって開催された、都道府県立図書館サミットで筆者が考え議論したことを下敷きとしている(2022年は不参加)。以下が、現在刊行されている都道府県立図書館サミットの記録である。2026年については本特集の別記事で触れられている。

- ・岡本真+LRG編集部編「総特集 都道府県立図書館サミット2016」、『ライブラリー・リソース・ガイド』(LRG)、2016年、第17号、pp.5-107
- ・岡本真編「総特集 都道府県立図書館サミット2019 都道府県と基礎自治体の関係-『協力』のスタンダードを築く」、『ライブラリー・リソース・ガイド』(LRG)、2019年、第29号、pp.6-123
- ・市村晃一郎、小澤多美子、丸山直也編「特集 都道府県立図書館サミット2022」、『ライブラリー・リソース・ガイド』(LRG)、2023年、第43号、pp.6-109

(ふくしま ゆきひろ：慶應義塾大学文学部)

[NDC10：016.21 BSH：図書館(公共)]



# 霞が関だより

▶ 第269回

● 文部科学省

## 2026年度の図書館職員に関する研修について

文部科学省では、図書館職員の力量の一層の向上を図ることを目的として、図書館に勤務する司書を対象とした研修、経験年数に応じた必要な知識・技術に関する研修、及び新任の図書館長を対象とした図書館の管理・運営等の研修を例年実施しています。

今年度については、以下のとおりの内容・日程で研修を実施する予定です。

### 1. 新任図書館長研修

#### (1) 対象

- ①主として公共図書館の館長・副館長に就任して1年未満の者
- ②上記①と同等の職務を行うと委託先が認めた者

#### (2) 研修の趣旨

新任の図書館長等に対し、図書館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、図書館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、図書館運営の責任者としての力量を高める。

#### (3) 実施方法

次のいずれかの方法で実施予定

- ①対面形式やオンライン形式及びオンデマンド形式のいずれかの方法または併用により実施
- ②対面形式及びオンライン形式で実施し、後日オンデマンド形式による受講を可とするなど、受講者が受講形態を選択できる形式により実施

#### (4) 日程

7月～10月のうちの3～4日間

※昨年度実績（令和7年9月17日～9月19日：オンライン形式）

### 2. 図書館司書専門講座

#### (1) 対象

- ①図書館法第2条に規定する図書館に勤務する司書で、勤務経験が概ね7年以上で指導的立場にある者
- ②上記①と同等の職務を行うと主催者が認めた者

#### (2) 研修の趣旨

司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる司書及び図書館司書経営の中核を担うリーダーとしての力量を高める。

#### (3) 実施方法

オンライン形式及び対面形式を組み合わせた方法

対面形式の会場：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

#### (4) 定員

60名

#### (5) 開催時期及び期間

6月11日(木)～24日(水)（平日10日間）

うち、6月11日(木)～6月19日(金)の7日間はオンライン形式

6月22日(月)～6月24日(水)の3日間は対面形式

### 3. 図書館地区別研修

#### (1) 対象

- ①図書館法第2条に規定する図書館に勤務する司書で、勤務経験が概ね3年以上の者若しくは研修テーマに関連する業務に従事している者
- ②上記①と同等の職務を行うと研修を実施する委託先が認めた者

#### (2) 研修の趣旨

情報化の進展など図書館に関する最新のテーマや地域における課題等について研修を行い、図書館における中堅の司書としての力量を高める。

#### (3) 会場（オンライン形式による実施の可能性もあり）

全国6地区において実施予定

- ①北海道・東北 ②関東甲信越静 ③東海・北陸
- ④近畿 ⑤中国・四国 ⑥九州・沖縄

#### (4) 開催時期（昨年度実績による予定）

11月～1月のうち3～4日間

[NDC10：010.7 BSH：研修（図書館員）]

れふあれんす

三題噺

連載その三百二十九

九州大学附属図書館の巻

# 三人寄れば文殊の知恵？

## — 専門家の力を借りながらのレファレンス —



### 工藤絵理子

九州大学は1911年に福岡県福岡市に創立され、現在は四つのキャンパスに12学部20学府16研究院を擁する総合研究型大学として、日本の研究活動をリードし中心的な役割を担っています。

附属図書館は五つの図書館（中央、理系、医学、芸工、筑紫）を有し、図書約420万冊という全国屈指の蔵書数を誇ります。それぞれのキャンパスの特性に応じた蔵書構築とサービスを行いながら、各館のレファレンス担当が協力して調査したり、問い合わせ内容に近い専門分野を有する教職員に相談したりするなどして、総合研究型大学ならではの調査体制を敷いています。

今回は中央図書館のレファレンス事例から三つご紹介します。

#### その1

#### 鬼のミイラ

山口直樹著『日本妖怪ミイラ大全』（学研パブリッシング、2014年）に（大分県宇佐市・十宝山大乗院に祀られている）「鬼のミイラは昭和初期に九州大学によって鑑定され『女性の骨と動物の骨を組み合わせて作られたのでは』とする見解が出された」（p.17）という記述がある。九州大学にこの調査・鑑定に関する資料が残されているか知りたい。

この「鬼のミイラ」について、学外一般の方から複数の問い合わせが寄せられました。ざっと検索する限りあやふやな情報しか出ませんし、「昭和初期」もいつを指すのかはっきりしません。本学の大学史で調べると、考古学研究室が発足したのが昭和33（1958）年6月でした。それ以前の足跡をたどってみると、本学総合研究博物館のサイトに「九州大学の人骨研究はこれまで医学部を中心に行われてきた。」と記載がありました。

[http://www.museum.kyushu-u.ac.jp/publications/special\\_exhibitions/WAJIN/m8.html](http://www.museum.kyushu-u.ac.jp/publications/special_exhibitions/WAJIN/m8.html)（最終アクセス日：2026-

2-10）

その人骨研究を行っていたのは医学部解剖学第二講座で、昭和4（1929）年に着任した第2代教授の平光吾一は、神経解剖学が専門ながら人類学にも興味をもち、アイヌ人の研究は高く評価されていました。しかし昭和20（1945）年のいわゆる「九州大学生体解剖事件」の関係者の一人であったことも影響してか、情報はあまり出てきませんでした。

第3代教授の金関丈夫は人類学が専門でした。『九州大学医学部百年史』や『日本民族と南方文化』（金関丈夫博士古稀記念委員会編、1968）の年譜や業績リストによると、着任は昭和25（1950）年なので「昭和初期」に該当するかは断言できません。もし本当に本学が鑑定したのであれば、この方々ではないかと推測しましたが、該当しそうな文献や学内資料は見当たりませんでした。各新聞データベースでも関係記事は見つからず、詳しい年月がわからないので精査も困難です。そのため残念ながら、このお問い合わせが来た際には「調査や鑑定の記録は見つからない」と回答しています。

#### その2

#### 京城駅の駅長名

1940（昭和15）年から韓国独立までの京城駅の駅長の名前を知りたい。

京城駅とは現在のソウル駅のことで、韓国が独立したのは1948年8月15日です。1940年から1948年8月までの京城（ソウル）駅長名を調査しました。

中央図書館にある『朝鮮總督府及所属官署職員録』（朝鮮總督府）で確認できたのは、1940年と1941年のみで、1942年と1943年は朝鮮史研究室が復刻版（ゆまに書房）で所蔵しています。42年と43年の駅長名と、44年以降の調べ方を研究室にお尋ねしたところ、詳細に調査くださいました。以下は、駅長名が判明するまでの図書館と研究

室のやりとりです。

#### 【研究室より①】

朝鮮総督府の職員録は、韓国の「韓国史データベース」(ハングルのみ)で調査できます。

<https://db.history.go.kr/modern/jw/level.do> (最終アクセス日: 2026-2-10)

朝鮮総督府>年度>朝鮮総督府直屬機関>鉄道局>京城鉄道事務所>京城駅と選択していくと、その年度の京城駅の職員のページを画像で確認できます。ただし1943年以降の職員録は、各駅の職員のページが省略されているため、判明したのは1940年の春田登と41年~42年の津田久萬恵の2氏です。

アメリカ軍政期(1945年9月~1948年8月)の人事は米軍政官報に掲載され、同データベースで検索できますが、駅長人事は未掲載でした。京城駅は1947年11月にソウル駅に改称されます。1945年8月以降の朝鮮語新聞のデータベースで「駅長」などで検索すると、1948年1月にソウル駅の「李駅長」の記事が出ました。

#### 【図書館にて①】

「李駅長」を手がかりに、国立国会図書館リサーチ・ナビ「日本-旧外地官庁資料の調べ方: 朝鮮・台湾・関東州」や「朝鮮の歴史上の人物について調べる」などを参考に調査を続けると、以下の情報源にたどりつきました。「韓国民文化大百科事典」

<https://encykorea.aks.ac.kr/Article/E0045915> (最終アクセス日: 2026-2-10)

このネット事典はハングルのみのため、自動翻訳にかけたところ、1947年から1951年まで李鍾林という人がソウル駅長だったことがわかりました。信頼できる事典なのか研究室に再度お尋ねしました。

#### 【研究室より②】

この事典は研究者が各項目を執筆しているため、信頼できるとされています。「Naver News library」で李鍾林を検索すると新聞記事が3点ありました。

- ・1945.12.06『朝鮮日報』 米軍政庁の辞令で李鍾林が「ソウル駅長」に任命 ※正しくは京城駅長
- ・1946.02.10『朝鮮日報』 京城駅幹部として「京城駅長 李鍾林」が登場
- ・1948.01.10『京郷新聞』 ソウル駅長の李鍾林の顔写真が掲載

「韓国民文化大百科事典」には1947年~1951年までソウル駅長だったと書かれていますが、実際は1945年12月に京城駅長になり、1947年11月に駅名が変更されたのち1951年までソウル駅長だったと考えられます。

#### 【図書館にて②】

なお不明である1943年~1945年8月について、国立国会図書館サーチで「京城駅長」「京城駅 駅長」をキーワードに、1943年~45年に絞って全文検索したところ、記事2点が見つかりました。

「決戦輸送の苦闘を語る: 輸送陣戦士の座談会」『国民総力』6(4), 国民総力朝鮮聯盟[編], 1944-02.

<https://dl.ndl.go.jp/pid/1388836/1/10>

「決戦輸送はこれでよいか 座談会」『朝鮮公論』改巻3(5), 朝鮮公論社, 1944-05.

<https://dl.ndl.go.jp/pid/11187225/1/42>

(いずれも最終アクセス日: 2026-2-10)

これによれば、少なくとも1944年2~5月の駅長は松岡正一であり、43年度~44年度の駅長と推測できます。研究室からは「終戦間際の1945年に人事異動を行うことは考えにくい」とのことだったので、利用者には下記の通りお伝えしました。

1940年 春田登

1941~1942年 津田久萬恵

1943~1945年8月 松岡正一

1945年12月~ 李鍾林

#### その3

##### アメリカ州法の教科書

ニューヨーク州の労働法(特に雇用法)について、研究者が書いた教科書はないか。

特定の州法に特化した図書や論文は、英語でさえもなかなか見つかりません。確認のためニューヨーク州にあるロースクール数校のカリキュラムを見ると、どの科目も一般的な内容で、ニューヨーク州法に触れるのは主に実習科目(法律事務所でのフィールドワーク等)。シラバスで指定されているのも一般的な教科書ばかりでした。ニューヨーク州の司法試験(NY Bar Exam)も、一般的な科目試験の後にNYLC/NYLE(州法のオンラインレクチャー(17時間)と試験)を受ける程度ようです。

そこで、法科大学院出身の同僚に相談したところ、「アメリカで州法に携わるのは実務弁護士で、研究者が扱うのは主に連邦法。したがって、アメリカの法文化的に研究者が州法についての教科書を書くことはまれである」とのことでした。

問い合わせしてきた学生には、本学で契約しているデータベース(「Lexis+」や「EBSCO Business Source Complete」)を使って文献を入手することを提案し、検索結果の一例として以下の文献を紹介しました。

*New York employment law* (ALM). American Lawyer Media, [2022]

*New York employment law* (eISSN: 1934-1601)

あわせて、ニューヨーク州の法律事務所や弁護士のウェブサイトからも情報を得ることをお勧めしました。

(くどう えりこ: 九州大学附属図書館)

[NDC10:015.2 BSH:レファレンス ワーク]

## 会員募集のご案内—会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員，準会員，賛助会員を募集しております。

本法人は，全国の図書館の発展，文化の進展を図る事業を行うことにより，人々の読書や情報資料の利用を支援し，もって文化，学術，科学の振興に寄与することを目的としています（定款第3条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願ひ申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

[https://www.jla.or.jp/membership\\_information/](https://www.jla.or.jp/membership_information/)



日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

## ご寄附のお願い

本法人は，全国の図書館の進歩・発展を図るため，図書館運営の支援および政策提言，図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集，機関誌等の刊行など，図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り，21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため，広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお，本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され，所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附のお願い」をご覧ください。

[https://www.jla.or.jp/request\\_for\\_donations/](https://www.jla.or.jp/request_for_donations/)



charibon<sup>チャリボン</sup> by V&B

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。



皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊（点）以上なら送料はかかりません。

古本を寄附  
書籍類を梱包

集荷  
配送会社

仕分け・査定  
VALUE BOOKS

ファンドレイジング  
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295 (パリュブックス)

# 小田光宏元理事長を偲んで



## 小田光宏元理事長 履歴・職歴

- 1981年3月 東京大学教育学部教育行政学科卒業
- 1986年3月 東京大学大学院教育学研究科教育行政学専門課程図書館情報学専攻博士課程単位取得退学
- 1986年4月 - 獨協大学教養部専任講師, 教養部助教授, 経済学部助教授
- 1998年4月 - 青山学院大学文学部教育学科助教授, 教授
- 2009年4月 - 青山学院大学教育人間科学部教育学科教授
- 2019年4月 - 青山学院大学コミュニティ人間科学部コミュニティ人間科学科教授

2014年4月 - 2020年3月 日本図書館情報学会会長

## 日本図書館協会関係

- 2013年4月 - 2018年3月 常務理事
- 2013年4月 - 2019年3月 図書館学教育部会長, (2014年1月~) 図書館情報学教育部会長
- 2019年6月 - 2021年6月 理事長
- 1995年4月 - 2019年3月, 2021年7月 - 出版委員会委員
- JLA 図書館情報学テキストシリーズ 第I期, 第II期, 第III期ともシリーズ編集者
- 2000年4月 - 2003年3月 研修事業委員会委員

# 小田光宏先生を悼む

大谷康晴

2019年度から2020年度に公益社団法人日本図書館協会理事長を務められた小田光宏先生が2025年12月2日にご逝去されました。日図協では、出版委員会、図書館学教育部会（のち図書館情報学教育部会）に特に関わられていました。会員のみなさまがご覧になっている多くの協会出版物の刊行にご尽力されています。

先生は、1957年東京都八王子市にて生を受け、東京大学教育学部教育行政学科、同大学大学院に進学されました。そして、1986年4月に獨協大学教養部専任講師に就任され、大学の専任教員としてのキャリアをスタートされています。獨協大学で教養部の助教授から経済学部の助教授となられた後、青山学院大学文学部教育学科に移籍（1998年）し教授に昇進（2003年）されています。その後、同大学の教育人間科学部教育学科（2009年）、さらにコミュニティ人間科学部コミュニティ人間学科（2019年）と所属を変更しています。教育人間科学部とコミュニティ人間科学部ではいずれも学部長も務められていて、青山学院大学を牽引されていました。

研究者としても、日本図書館情報学会、日本図書館文化史研究会、日本図書館研究会、三田図書館・情報学会、西日本図書館学会等に所属され、日本図書館情報学会では学会長を、日本図書館文化史研究会では代表を務められました。研究者としての関心は、図書館員の養成・継続教育と情報サービスに特に向けられていました。

また、日図協だけではなく、多くの図書館や図書館員に知識の提供や協力もされています。東京都立図書館協議会をはじめとする多くの自治体における図書館に関するさまざまな会議体に有識者として参加されていますし、国立国会図書館のレファレンス協同データベースについては企画協力員とサービスの開発・普及に貢献しています。全

国各地で情報サービスに関する職員研修会や図書館に関するさまざまな集会の講師として先生を見た経験がある会員の方も多々いらっしゃるかと存じます。

さらに、国際的な活動も行われていて、近年では国際図書館連盟（IFLA）の継続的専門職形成・職場学習分科会委員に就任されています。そして、タイ・ラーチャパット大学カムペンペット分校（Kamphaeng Phet Rajabhat University）の名誉博士号も授与されています。

このように多方面で活躍されていた先生ですので、さまざまな方からのお言葉があると思いますが、ここでは小田先生と同一部署で図書館情報学を担当した同僚として、先生とのエピソードを紹介させていただければと存じます。

筆者が小田先生と最初にお会いしたのは、国立国会図書館図書館研究所（当時）の調査プロジェクト<sup>1)</sup>であり、今から約30年前になります。その後青山学院女子短期大学に採用され、同じ青山学院に勤務する図書館情報学担当の教員としてお会いすることになりましたが、キャンパスではほとんどお会いできずに、全国図書館大会や学会でお会いすることが多かったです。

先生との接点が増えたのは、情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究（LIPER）における公共図書館班のメンバーに呼ばれてからです。それから日図協の出版委員会にもお誘いいただきました。

そして、2010年代に、先生が図書館情報学教育部会長の時に幹事となりました。その後、部会長と部会代表理事、さらに2019年から理事長と理事、と立場は少しずつ代わりながらも日図協にともに関わってきました。

日図協での活動の一方で、先生は青山学院大学

では、新しい学部の開設準備を進めていました。大学が新しい組織を立ち上げる時は、カリキュラムを用意するだけでなく、立ち上げた時の教員をきちんと確保したうえで4年間枠組みを遵守する必要があります。このため膨大な作業が発生する中で、教育部会長の職務をこなしていました。そして、この学部の教員としてお声がかかりました。

当時の筆者は青山学院女子短期大学を退職して他の大学に移った人間でしたので、「まさかの坂」という言葉が頭に浮かびました。とはいえ、資格取得のためだけではなく、専門科目として、図書館をまったく知らない学生たちに地域における図書館の意義を教える教員となることは魅力的な挑戦でした。同時に、互いの年齢を考えるとご定年までの仕事上の「相棒」として指名されたことは光栄だとも思い、移籍を承知いたしました。

着任してからは地域研究系の学部に貢献するため「図書館情報学」の広がり伝えることを心がけようということによく二人で確認しました。現在の図書館情報学教育は、資格課程の司書養成ということに力点が置かれがちですが、先生は図書館情報学には大学教育のさまざまな文脈に適用できるポテンシャルがあるとお考えでした。実は、日本図書館情報学会長時代の2016年度には、日本図書館情報学会図書館情報学教育に資する事業として図書館情報学教育の広がり今後の方向性に関する調査が実施されています。

さて、コミュニティ人間科学部は2019年に立ち上がり、翌2020年筆者が移籍したのですが、この年はコロナ禍で社会が大混乱した1年でした。大学の運営、協会運営も同様でしたが、その中で2021年度からの学部長に小田先生が選出されてしまいました。当時日図協理事長でしたので、このことは想定外でした。ただ、通常の状態ならともかく、コロナによる混乱と新設学部として立ち上げたばかりという難しい状況では本務の方を優先せざるを得ないとなり、日図協理事長の職は一期で辞任することとなりました。この点は先生にとって、不本意なことであったとは思いますが。

学部長に就任されて、まず問題になったのが、文部科学省に提出したカリキュラムの実行でした。この学部は地域研究系ということで3年次の必修として全国各地（約30）に約240名の学生を送り込むインターン実習を予定していました。しかし



青山学院大学オープンキャンパスにて（2021年7月11日）

2021年度開始時点では、コロナ蔓延の終息が見えない中で、大学としても合宿の類は実施したくない、また地方から見ると感染が蔓延している都市部からの受入に抵抗感が残っている状況でした。感染対策に万全を尽くし、受入先にご了解いただくための基盤整備に先生は奔走することになります。さらに、新しい学部なので何もかもが初めてになるため運営にご苦労されていました。

これらの難しい課題をクリアして、最初の卒業生を送り出し、学部長2期目に選出された2023年になりました。4月中旬に急にお時間をいただきたいということでしたので、翌日お会いしたところ、病に侵されており、状態は深刻であるということでした。ご本人は淡々とされていてこちらの方が動揺していたこと、「これからは、一教員、一研究者であることに専念させてほしい」という趣旨のことをいわれたことを覚えています。

ただちに授業対応を協議し、学部長としての引き継ぎも行い、4月下旬に入院、手術となり、5月下旬に退院されました。ただ、手術の影響で、教壇で学生の前で声を張るということができなくなり、歯痒い思いをされていたかと思います。

先生は2025年度末をもって青山学院大学を定年退職される予定でした。このため、2024年度の3年生から自分のゼミで指導する最後の卒業生になるということで、ゼミで卒論指導を行い、学生と一緒に卒業するというを一教員としての最後の目標とされていました。また、発声に問題があり講義は難しかったですが、頭脳は明晰でしたので、日図協の出版物刊行に関わったり、教え子であった山口県立大学の仲村拓真先生と共同研究を

行ったりされていました。

ただ、体調や体力面での問題はあり、今振り返ってみると次第に厳しくなっていたという印象があります。IFLAによる2025年8月のWorld Library and Information Congress (WLIC)はカザフスタンのアスタナで開催され、これに出席されましたが、その後医師から体調の問題を指摘されるようになります。最終的に9月下旬に数日間入院し、そして11月上旬に再度入院され、ご逝去となりました。11月下旬に指導の約束をしていたが連絡がとれないという学生からの申し出があって対応を協議していたところのご家族からのお電話で把握した次第です。他者のためにさまざまな役職を務められていたのに、個人として卒論指導を完遂して一緒に卒業というささやかな願いは叶わず、無常さを感じました。先生との最後のやりとりは、11月21日で、卒論の進捗が遅れているゼミの学生に関するものでした。ごくごく日常の業務とってよい何気ないものでした。

先ほど少し言及していますが、小田先生は図書館情報学が狭い局所的な職員養成だけでなく、高等教育のさまざまな場面で広く適用できる総合的な学問であるという認識でした。この視点はあまり語られることがないようですが、もっと強調されるべきものと思います。

また、対面での交流の価値を重視されていました。2021年5月に青山学院大学相模原キャンパスで日本図書館情報学会春季研究集会を対面とリモート併用で開催しています。コロナによる混乱が続くなかキャンパス担当副学長には半年前に了解を取り、対面開催の実現について断固たる意志をお示しでした。筆者だけでしたら、正直開催をあきらめていた可能性は高いです。開催の結果として、いまだに対面開催が難しくなっている学会がある中で、日本図書館情報学会の研究集会では研究者間の情報交換、交流がコロナ前に戻ることができたように感じています。さらに全国図書館大会やWLICにも積極的に参加されていました。青山学院大学で遠隔接続による2キャンパス合同授業を実施していますので、決してリモートでの活動の意義を否定しているものではないのですが、対面で交流することの価値を特に重視されていたと理解しております。

そして、日図協や学会といった組織においては、

会員の自主的な活動がまずあって、その活動によって組織が担保されるというお考えでした。自主的な活動の過度の強制はいわゆる「やりがい搾取」につながりかねないので、お立場上外部に向かって発信することはなかったですが、多くの会員の自主的な参加を信じていらっしゃいましたし、信じているからこそご自身が率先されていたと思います。日図協の出版事業についても協会会員の活動がまず前提であるというスタンスでした。

小田先生は、他者の発言を聞くことにウェイトを置かれていました。改めて思い返して見ると強い信念はお持ちであったと感じます。ただ、それは他者に強制するものではなく、まずご自身の実践を律するものとして作用していたと思います。

そして、先生を語るうえで外せないのが「だじゃれ」です。もっとも「だじゃれ」とは書きましたが、単純な代物はあまりなく、きちんと考えないと、どこにしかけやオチがあるのかが分からないというものが多かったです。多くのフリに付き合わされたため、雑な反応をとることも多かったですが、二度と聞くことができない今となっては寂しさがあります。そして、日常会話での「言葉遊び」であったため、具体的な内容をなかなか思い出せないというもどかしさも感じています。

早すぎたご逝去に大きな喪失感を抱えたままですが、タスキをつないでいくことこそが図書館人としての先生のご遺志に沿うことと信じて前に進みたいと存じます。

小田先生、これまで本当にお世話になりました。安らかに眠りください。

#### 注

1) このプロジェクトの報告書は、以下のものとなります。

国立国会図書館図書館研究所編、「社会資本」としての図書館：電子情報環境下における図書館サービス、国立国会図書館図書館研究所、1997、148p.

(おたに やすはる：青山学院大学)

[NDC10:010.28 BSH:小田光宏]

# 小田光宏さんを偲んで

倉田敬子

小田光宏さんは、レファレンス・サービスの研究者として、また青山学院大学の教授として多くの功績を残され、図書館員、図書館研究者の育成にも貢献された。私は、レファレンス領域の研究者でもなく、小田さんと同じ機関で学んだり、働いたりした経験はない。小田さんと私の関係は、専ら日本図書館情報学会を通じてのものであった。その最初のきっかけは、1990年日本図書館学会（当時）の研究大会のレファレンス・サービスに関するシンポジウムでコメンテータを頼まれた時である。私になぜ声をかけられたのか不思議だったが、その後の学会の活動でも何かと声をかけてくださるようになり、小田さんに評価していただけることは、私にとって自信にも励みにもなっていった。

小田さんが2014年4月に日本図書館情報学会の会長になられた時、私は副会長となった。選挙による結果であるので、偶然ではあったが、信頼できる小田会長を支える副会長を務められるなら大変やりがいがあるし、うまくやれるだろうとお引き受けした。実際には、正式に会長、副会長となる前の引き継ぎ段階で、学会の運営に関する問題が明らかになり、最初の1年間はその問題への対処に忙殺されることになった。学会関係のメールは1年間で4,000件を超え、山積する問題に対応していくにあたり、自然と会長と副会長とで役割分担がなされていった。私が細かい作業を処理し、時に厳しい対応を提案するのに対して、小田さんは全体を俯瞰した上で調整を行い、困難な案件については直接対面で交渉をされていた。殺伐とし

た雰囲気になる会議でも、ゆったりとおおらかに対応される小田さんのさまに、私だけでなく皆が救われていたと思う。小田さんとの会長・副会長の関係は6年に及んだが、共に危機的状況を切り抜けたことである種の仲間意識が培われたと感じる。

小田さんからご病気のことを伺ったのは、『図書館情報学事典』の企画・編集作業中のことで、大変ショックを受けると同時に、タフな作業の継続を心配したが、小田さんはレファレンス・サービスに関しての作業を完遂された。私の定年退職の最終講義は案内をしなかったにもかかわらず、「戦友の晴れ舞台にこないわけにはいかない」と会場まで駆けつけてくださった。国立国会図書館のレファレンス協同データベースの展開には強い思い入れをお持ちで、体調が思わしくないにも関わらず、本人の強い希望で最後まで19年以上にわたって企画協力委員を務められた。小田さんの次の委員を誰にするかを館長としてご相談したのが、小田さんとの最後のメールになってしまった。小田さんは図書館情報学の研究教育の厳しい状況を認識しながらもその発展を願ひ続け、そのたおやかな言動で常に周りの人々を安心させつつ、最後まで研究教育活動を継続された。その強い志に敬意を表すとともに、そのような小田さんと一緒に活動させていただけた縁に感謝し、ご冥福を心よりお祈りいたしたい。

（くらた けいこ：国立国会図書館長）  
[NDC10：010.28 BSH：小田光宏]

# 小田光宏先生を偲んで

長谷川豊祐

出版委員会で長年ご一緒した小田先生が急逝されました。謹んでご冥福をお祈りします。

私が出版委員会に在籍した2000年から2024年まで、25年間のお付き合いであった。先生が委員長として委員会を主導されている少し前の時期に委員に加わり、2011年に委員長を引き継いだ。理事長に就任された折には、委員長のみならず委員も降りられたものの、「JLA 図書館情報学テキストシリーズ」第三期の完結などのために尽力いただいた。毎回の委員会後は、協会の斜め向かいの中華料理店で、よく食べ、よく飲み、よく話した。先生は健啖家で、愉しく知識の深まる2次会だった。委員会がメインに企画している3シリーズには、1997年に第一期がスタートした「JLA 図書館情報学テキストシリーズ」、2004年より企画・刊行が始まった「JLA 図書館実践シリーズ」、2017年に新たに加わった「JLA Booklet」がある。特に、「テキストシリーズ」では、塩見昇先生などの方々と総合編集者を務められ、ご自身でも『図書館サービス概論』（テキストシリーズ第Ⅲ期4巻、2023）を編集・執筆されている。3シリーズの充実は先生のご尽力が大きかった。

先生は、鶴見大学司書・司書補講習の「図書館サービス論」を2001年から担当された。私もその年に鶴見大学図書館の閲覧係に復帰して、図書館サービスや司書講習についてお話する機会ができた。

講習の一コマで現場の雰囲気を受講生に経験してもらおうとして、参考カウンターの席をお貸しした。大きなお身体で小さな席に座られて受講生の質問に対応されていた。気さくで誠実なお人柄を貸出カウンターから拝見していた覚えがある。研究者・教育者としての先生が、受講生に向き合う真摯な態度とお姿に触れることができたのは得難

い経験であった。図書館や図書館情報学、図書館員を構成する、単なる平面ではなく、時間的な縦軸が大きな柱みたいに貫いている歴史的な厚みというか、メンタリティーというか、先生の図書館人としての「気配」は濃厚で、重層的な空気の中で息づいているように感じられた。

地元藤沢市の図書館協議会や、図書館建築ワークショップに参加していると、その場での図書館理解の様相は我々の想像を超えている。メンバーの図書館や本に対する深い理解や認識、そして、自分たちの活動領域に引き寄せた、図書館への強い要望や期待に驚かされる。特に、文化・芸術・地域の活性化で括られる複合施設の資源配分では、限られたパイの取り合いとなる。

そんなときの羅針盤が、先生の監修された『図書館図鑑』（金の星社、2021）である。社会基盤の重要な施設のひとつとして図書館を取り上げ、図書館の「真の姿と可能性」として、図書館の役割、活用方法、図書館員の仕事が分かりやすく紹介されている。先生の多数のご著書の中でお薦めの一冊である。

先生が委員長だった「藤沢市これからの図書館検討委員会」は、『藤沢市図書館が市民のためにめざすもの～5年後・10年後・100年後も受け継がれる図書館に向けて～』を、2017年3月に報告した。専門家による本報告と、藤沢市による「2029年度の供用開始を目指す『OUR Project（生活・文化拠点再整備事業）』における滞在型空間と知の拠点としての図書館」という長期ビジョンは、どう融合・同化するのだろうか。住民として、小田先生の感想・評価をお聞きしたいものです。

（はせがわ とよひろ：図書館笑顔プロジェクト）  
[NDC10：010.28 BSH：小田光宏]

# 小田光宏先生と私

—深い感謝を込めて—

## 間部 豊

昨年9月に一枚の葉書が届いた。差出人は昨年12月に亡くなられた小田光宏先生であった。それは先日3月2日に開催された国立国会図書館(NDL)のレファレンス協同データベース(レファ協)事業フォーラムに関して、近々NDLから私に依頼があると思うので…というお知らせだった。

私が小田先生と初めて出会ったのは2002年4月に催された図書館司書専門講座であった。当時現職の図書館職員であった私はより効率的な文献探索のあり方について問題意識を抱いていた。この時のご講義の中で小田先生が「図書館ポータル」という概念を紹介してくださったことが私の一大転機となった。図書館ポータルについて研究がしたい。その思いから小田先生の研究室を訪れたのはその年の秋であった。やがて大学院に進学した私は、小田先生のご指導の下で図書館ポータルをテーマに修士論文を書き上げることができた。

これをきっかけに私は研究活動に関心を持つようになった。そうした折、小田先生から地方にある短期大学で図書館司書課程の教員を探しているというお話をいただいた。かなり大きな人生の決断となったが、その時に後押ししてくださったのも小田先生であった。そして大学教員となり教育・研究経験に乏しい自分を支えてくださったのも小田先生であった。さまざまな場面で悩んだ時、何度も先生のご助言に助けていただいた。

また教育・研究における活躍の場を設けていただいたこともあった。小田先生が編著者であるJLA図書館情報学テキストシリーズ「情報サービス論」の一部を分担執筆させていただいたり、2012年にはNDLの図書館調査研究レポート『日本の図書館におけるレファレンスサービスの課題と展望』(研究主幹:小田光宏先生)の調査研究チームの委員としてお声かけいただいたりした。これらは単に教育研究業績の積み重ねに留まらず、そこ

とのつながりが私の貴重な財産になった。

その後、私の研究関心領域が別分野に向けたこと、小田先生が青山キャンパスから相模原キャンパスに移られたこともあって、共同で何かに当たるという機会に恵まれなかった。最後に小田先生とゆっくりお話しできたのは2020年2月である。翌4月に現所属である帝京平成大学において日本図書館情報学会春季研究集会在開催される予定であった。当時学会長であられた小田先生が本学にご挨拶にいらしたのだが、まさかそれが最後に直接言葉を交わす機会になるとは思わなかった。結局この時はコロナ禍によって集会形式の学会開催が見送られた。後に2023年度に改めて本学で学会を開催した際には小田先生が共同発表者としてお名前が挙がっていたものの、先生のご体調不良であったためお会いすることができなかった。

この頃から小田先生のご体調が優れないという話は伺っていた。お会いできないまま不安と寂しさを抱いていた時に届いたのが、冒頭に触れた小田先生からのお葉書だった。レファ協20年を機会に小田先生と私で対談したいとお話であった。久々に小田先生と一緒にできる懐かしさと嬉しさを抱いたのも束の間、12月2日に小田先生がご逝去された。早すぎる別れに涙が止まらなかった。

年が明けた3月、レファ協フォーラムにおいて私は一人で講演を行った。それは小田先生と行うはずだった対談とは異なり、小田先生の知的でユーモアに溢れたお話ぶりから遠いものだったと思う。あるいは、そんな真面目すぎることも間部さんらしいと先生は思われたかもしれない。

こんな私を常に支えてくださった小田光宏先生に改めて深く感謝するとともに、先生のご冥福をお祈りいたします。

(まべ ゆたか:帝京平成大学)  
[NDC10:010.28 BSH:小田光宏]

# 育てて頂いた日々を振り返って

## 庭井史絵

私にとって小田光宏先生は、博士後期課程の指導教員であり、共同研究の責任者であり、授業とともに担当する同僚であり、司書課程のテキストブックの共編者であった。研究者としての先生、組織のリーダーとしての先生については、多くの方の知るところであるので、私は、育てていただいた学生の一人として、教育者としての小田先生の姿を書きたいと思う。

大学院での指導は、研究の大きな方向性を確認し、形になってくるとそれをどのように発表すればよいか提案し、次に取り組むべきことを示すというスタイルで、調査法の指示や論文の添削を事細かにされるというわけではなかった。性急に助言を欲しがると私が焦った顔を見ると、いつもの駄洒落ではぐらかしながら、研究プロセスを広い視野でとらえる大切さをお話しされた。その一方で、つかず離れず、しっかり伴走してくださっていた。例えば、社会人学生だった私は、全国を飛び回る先生を、空港ラウンジ、新幹線乗り換え口のカフェ、研修会場のロビー、果てはイギリスのパブまで、あらゆる場所でつかまえて研究指導をお願いしており、夜討ち朝駆けとからかわれたが、頼れば必ず時間を取っていただけた。

先生は当時、文部科学省「学校司書の資格・養成等に関する作業部会」の委員を務めておられ、研究室には学校図書館関係の資料が山積みになっていた。現場の司書教諭であった私よりはるかに豊かな知見をお持ちであり、そのような姿から、専門性を広げ深める大切さを学ばせていただいた。

先を読み慎重に準備する先生の姿勢は指導のあり方にも現れていた。私が目指すものを理解し、必要な経験を積めるよう考え、先んじて場と機会を作ってくださっていた。イギリスに滞在中の先

生を訪ねた時、現地の学校図書館見学を手配してくださり呑気に喜んだところ、担当者に英語でインタビューし、帰国したら発表するよう涼しい顔で指示された。共同研究のメンバーに加えていただいた時には、チームでの研究の進め方を間近で見せてくださった。国際図書館連盟(IFLA)での活動にも尽力されていたが、私にもポスター発表を勧め、委員就任の背中も押してくださった。

先生から教えていただいたことの一つに、対外的な仕事の進め方がある。直接伺ってきちんと依頼すべき案件を見極め、丁寧にメールを書き、適切なタイミングでの御礼を伝えるなど、常に慎重かつ真摯に取り組まれ、私にも厳しく助言された。また、十分に下調べを行い、相手の立場を想像して作業することの大切さを繰り返し話してくださった。図書館サービス概論のテキスト改訂では、図書館から写真資料を提供していただく手続きを私に任せながら、どのように進めるかを常に確認し、時に自らやって見せてくださった。図書館実習の授業では、実習先の図書館と段階的かつ丁寧に連絡を取りながら信頼関係を築いていく重要性を強調されていた。

小田先生に博士後期課程で指導を受けたのは私と仲村拓真氏(山口県立大学)の2人である。両名とも学位を取得し職を得たことについて「自分は教員として幸せだ」と言ってくださったことがあるが、私はまだ、そのご恩に報いるだけの成長はできていない。大学院の門を叩いてから15年、学生から研究者へと歩む節目ごとに先生の指導があった。いまだ喪失感をぬぐえないが、今後心のなかで先生に相談しつつ精進したい。

(にわい ふみえ：青山学院大学)  
[NDC10:010.28 BSH:小田光宏]

# 小規模 図書館 奮戦記

その326 長岡工業高等専門学校図書館

## 人類の未来をきりひらく、 感性ゆたかで実践力のある 創造的技術者の育成

鈴木 覚

### ○学校紹介

長岡工業高等専門学校は、新潟県の中央部、大花火大会で知られる長岡市にあります。全国に51ある国立高専の一つで、1962年に創設されました。「高専」は中学校卒業年齢で入学できる5年制の高等教育機関です。本校には、機械工学科、電気電子システム工学科、電子制御工学科、物質工学科、環境都市工学科の5学科があり、各学科40名、1学年合計200名が定員となっています。さらに5年卒業後、本校で研究を続けたいという人のための2年間の専攻科が設置されています。電子機械システム工学専攻、物質工学専攻、環境都市工学専攻の3専攻があり、定員はそれぞれ、12名、4名、4名、1学年合計で20名となっています。在籍する学生の総数は、学科1年生から専攻科2年生まで合わせて1,108名となっています(2026年2月1日現在)。

### ○図書館の紹介

高専図書館は、高専設置基準に基づいて設置されています(高等専門学校設置基準第26条)。本校図書館は、蔵書約10万冊の小規模図書館ですが、設置基準に応じて、図書の閲覧・貸出、AV資料の視聴、データベースや電子ジャーナルの検索、学外図書館所蔵図書の複写取り寄せや借出等、教育研究に必要な一通りのことはできるようにしています。学習に利用できる席も200席以上ありま

す。情報検索室1室、グループで利用できる学習室等の部屋、4部屋もあります。

また、本校は長岡駅からバスで15分程の、自然豊かな高台に位置しております(昨年10月には、学校の敷地から数百メートルのところで熊の目撃情報がありました!)。学校の周りには空いた時間を過ごせるようなお店などは何もありません。空いた時間を過ごす場、学習の息抜きの場としても利用できるよう、新聞の他、タウン誌、ファッション誌、スポーツ紙等の雑誌も置いてあります。

図書館は、学外者も利用可能であり、学生の送迎のついでに図書館を利用していく保護者もおられます。

### ○図書館の特色

本校図書館で特徴的な点を二つ紹介いたします。

一つは、英語多読テキストが充実していることです。英語多読は、辞書に頼らず、より多くの英文を読むことで英語力の向上を図る英語学習法ですが、本校図書館には8,000冊以上の英語多読用テキストがあります。本校には、「英語多読」という名前の授業もあり、事前に図書館から多読用テキストを借りて教室で読むというかたちのほか、図書館内でテキストをその場で選んでその場で読むというかたちでも授業が行われています(上の写真は、図書館での「英語多読」授業の様子を写したものです)。



もう一つは、「図書館学習支援」です。これは、図書館で行っている学習サポートサービスです。図書館で支援役の5年生・専攻科生をアルバイトで雇い、平日放課後、図書館内の学習室等で学習支援を行っています。対象は支援を希望する本校生で、専門科目を中心に、数学、化学、物理、レポート指導などで支援を無料で受けることができます。日々の予習・復習や定期試験対策、専攻科や他大学編入学の入学試験対策等で活用されています。

○長岡にある国立高専図書館として  
タイトルの言葉は、本校の教育理念です。長岡は米百俵の逸話が伝わるまちでもあります。戊辰戦争で敗れた後、長岡藩の文武総督となった小林虎三郎は、藩の窮状を見かねて送られた米百俵を、藩士らに配るのではなく売って、そのお金で新しくつくった学校のための書籍や用具を購入しました。未来は教育にかかっているとの強い思いからそのような決断をしました。その思いは本校の教育理念にも通じます。米百俵の逸話が残る長岡にある国立高専の図書館として、日本の未来、さらには人類の未来を背負って立つ若者たちの育成を支える存在であり続けたいと考えています。

(すずき さとる)

長岡工業高等専門学校)

[NDC10:0178

BSh:長岡工業高等専門学校図書館]



# お宝紹介!

第257回  
尚綱学院大学図書館

## 「服部英太郎・ 服部文男遺文庫」の紹介

阿部範行

### 1. はじめに

尚綱学院大学は、1892年9月、米国バプテスト婦人外国伝道協会から遣わされた、ミス・ミードを初めとする女性宣教師たちによる地道な伝道活動の中からはじまりました。同年「尚綱女学会」を発足し、1899年に「私立尚綱女学校」として正式認可を受けました。戦後、学校法人尚綱学院として、中学校、高等学校、短期大学、幼稚園を開設、2003年には法人名を尚綱学院に変更するとともに男女共学化し「尚綱学院大学」を開学しました。現在は「人文社会学群」「心理・教育学群」「健康栄養学群」の3学群5学類からなる総合大学となっています。キャンパスは1989年に宮城県仙台市から同県名取市に移転し、図書館も同キャンパス内に所在しています。図書館の蔵書数は約18万冊となり、服部英太郎・文男遺文庫など貴重資料も所蔵しています。

### 2. 服部英太郎・文男遺文庫について

今回ご紹介する服部英太郎・文男遺文庫は、福島大学長を務められた服部英太郎東北大学名誉教授および同名誉教授のご子息で東北大学経済学部長を務められた服部文男東北大学名誉教授のノートや草稿、日記や書簡、および両名誉教授が収書された書籍や諸文書を指します。

服部英太郎先生のご専門は、ドイツ・イギリスを中心とした社会政策論・社会運動史、服部文男先生はドイツ・フランス・ロシアを中心とした社会思想史、経済学史・経済思想史となり、各専門分野を中心に貴重な資料が含まれています。

両先生の遺文庫を本学で所蔵することになった経緯については、佐々木公明・前学院長が学生時代に服部文男先生に学んだこと、宮城県古川の出

身で大正デモクラシーを代表する吉野作造が旧制第二高等学校の生徒のとき、本学院初代校長であるヅェル女史のバイブルクラスに通われ、同女史の薫陶を受けて受洗したことに由縁します。英太郎先生が東大法科の学生時代に吉野の講義を受けたときのノート（Political History）が遺稿に含まれており、そうした縁があったことから、文男先生のご遺族より遺贈されました。



◀服部英太郎・  
文男遺文庫

### 3. 文庫の所蔵資料について

当館で所蔵している服部英太郎・服部文男遺文庫の概要は、以下のとおりです。

- ①蔵書6,489冊：特別コレクションとして当館のOPACより検索できます。
- ②講義ノート32冊：服部英太郎7冊、服部美代（大島美代）8冊、服部文男17冊。
- ③バインダ7点：服部英太郎のもの。
- ④原稿用紙77枚：相互の関連や、どの本・記事のための原稿かは不明。
- ⑤服部英太郎・美代夫妻のヨーロッパ滞在（1930-1932年）の際に収集されたリーフレット145冊：うち6冊は複本の2冊目にあたる。
- ⑥絵本9冊：主に1950年代に出版されたもので、主にロシア語。

⑦ヨーロッパ滞在（1930-1932年）の際のポストカード391点：服部夫妻が服部文男，大島伸太郎（堺市助役・国学者）夫妻，弟の服部英次郎（関西大学名誉教授・哲学研究者）ほか親族に差し出したもの97点を含む。

⑧ヨーロッパ滞在（1930-1932年）の際のパスポート2通

当文庫は，(1)学術文庫で，(2)(独，仏，英，露の文献からなる)国際的文庫，(3)(哲学，経済学，社会科学，労働運動史など)テーマ性のある文庫，(4)(19, 20世紀の諸々の初版を有する)書誌性のある文庫，そして(5)西洋およびロシアの著名学者を包括する文庫であり，19, 20世紀の人文諸科学文献のコレクションです。

古いものとして，フランスの空想的社会主義者で後にエンゲルスとも交わったEtienne Cabet（エチエンヌ・カベ）の『Voyage en Icarie』（『イカリヤ旅行記』，1848年），ドイツの社会主義活動家であるAugust Bebel（アウグスト・ベール）の『Woman under socialism』（『女性と社会主義』，1917年）や同じくドイツの歴史家であるFranz Mehring（フランツ・メーリング）の『Zur Geschichte der deutschen Socialdemokratie』（『ドイツ社会民主主義史』，1877年）の著作など19世紀～20世紀初頭に刊行された貴重な資料を所蔵しています。

両先生が学生時代に受講した②講義ノートも貴重な資料と言えます。英太郎先生のものでは，(1)



◀吉野作造の政治史ノート：  
服部英太郎・文男遺文庫  
ノートおよびバインダー類  
20\_政治史第二



◀小野塚喜平次の政治史ノート：  
服部英太郎・文男遺文庫  
ノートおよびバインダー類  
26\_政治学

吉野作造の政治史（Political History），(2)小野塚喜平次の政治学ノート，(3)高野岩三郎の統計学ノート，文男先生のものでは，(1)山田盛太郎の経済政策総論，および農政学ノート，(2)宇野弘蔵の経済原論，恐慌論講義ノート，(3)高橋幸八郎の欧州経済史ノート，など興味深いです。

#### 4. デジタル化資料の紹介

現在，服部英太郎・服部文男遺文庫の一部はデジタル化されており，講義ノート（服部英太郎氏 7冊，服部文男氏 17冊など計32冊），バインダー（服部英太郎氏 7点），服部英太郎・美代夫妻のヨーロッパ滞在（1930-1932年）の際に収集されたりーフレット145冊などの資料が本学学術機関リポジトリで閲覧することができます。



▲本学学術機関リポジトリ

#### 5. おわりに

今回ご紹介しました服部英太郎・文男遺文庫は，19, 20世紀の人文諸科学文献の宝庫であり，また両先生の学生時代に受講した講義ノートなど他では得がたい貴重なコレクションであります。本学学術機関リポジトリで公開しているデジタル資料もありますので，ぜひ一度ご覧ください。

#### ■本学学術機関リポジトリへのアクセス方法

本学図書館ホームページ

<https://www.shokei.jp/library/>

トップメニュー>尚綱学院大学学術機関リポジトリ

#### ■参考文献

- ・大村泉『服部文庫について：服部英太郎 服部文男文庫贈呈式』
- ・ロルフ・ヘッカー『服部英太郎教授（1899-1965）および服部文男教授（1923-2007）の学術文庫鑑定書：服部英太郎 服部文男文庫贈呈式』

（あべ のりゆき：尚綱学院大学図書館）

[NDC10：090 BSH：1. 稀書 2. 尚綱学院大学図書館]

## 図書館員のおすすめ本⑪②

なぜ少年は聖剣を手にし、死神は歌い踊るのか  
ポップカルチャーと神話を読み解く17の方法

神戸神話・神話学研究会〔ほか〕編 植朗子〔ほか執筆〕  
文学通信 2024 ¥1,900(税別)

薄紫色を基調とした表紙に印象的なイラストが配され、「聖剣」「死神」「神話」といった言葉が並ぶタイトルは、読者の想像力をかき立てる。

勤務校では高校生が卒業レポートを作成する機会があり、その題材として、本書で扱われる「映画、マンガ、アニメ、音楽、ゲーム、ラノベ、テレビ番組など」(p.283)のポップカルチャーが選ばれることがある。身近な事象や日常的なテーマを神話や神々にまつわるイメージと関連づけて考える際にも役立ち、レポートの切り口を広げる手がかりになると感じ、蔵書に加えた。

ポップカルチャー作品と神話との関係を、多角的に読み解く構成となっている。各章の冒頭では作品の概要が示されており、未見の作品であっても理解しやすい。神話の魅力や危うさに加え、神々の描かれ方も、どのような視点で捉えるべきかが丁寧に論じられている。こうした分析に触れていく中で、個人的にはこれまであまり関心を持ってこなかった『鬼滅の刃』について、聖剣が主人公の手に渡り、再生へと至る過程の読み解きが特に印象に残った。

さらに読みを重ねるうちに、「神話とは何か」を考えることを通して、世界や人間をどのように捉えてきたのかが、少しずつ浮かび上がってくる。読後には、本書で取り上げられた作品を改めて読んだり観たりしてみたい、という思いも生まれてくるだろう。

執筆者には、文学・宗教学・神話学などの研究者が名を連ねている。ポップカルチャーが一定の距離から捉えられており、専門的な知見に支えられた論考であることが伝わってくる。また、巻末の「主要業績」や「おすすめのエンタメ作品」からは、各執筆者の研究分野や関心の広がりが見え、読み手の視野を広げてくれる。

(青野由美：明治学院中学校・明治学院東村山高等学校)

インフォーマル・パブリック・ライフ 人が惹かれる街のルール

飯田美樹著 ミラック 2024 ¥2,700(税別)

「まちづくりに図書館は重要だ」と各地の自治体や専門家の間で言われるようになって久しいが、その本質的価値は十分に浸透し理解されているだろうか。立場が違えば見え方は変わる。

本書は、公共的な場がもたらす幸福についてカフェ文化から論じ、立場を超えた対話のための共通言語を提示する一冊である。著者を突き動かしたのは、自身の出産後に抱いた「原因不明の孤独」だ。専業主婦としての孤立感や郊外への移住で感じた違和感をきっかけに、街のデザインが人に与える影響を研究し始める。そこで導き出されたのが「インフォーマル・パブリック・ライフ」という概念である。それを一言で表せば、「気楽に行けて、予期せぬ誰かや何かに出会えるかもしれない、あたたかみのある場所」(p.5)。

この視点は図書館にも置き換え可能であり、私が日頃感じる図書館の魅力とも同じである。目的や消費を強要されず、誰もが尊厳ある一人の人間として大切に扱われる空間。図書館を必要としない人にこそ、この余白(図書館の可能性)の価値を伝えたい。「サードプレイスにおいて何より重要なのはあたたかさ、自分を一人の人間として大切に扱ってくれるという感覚である。」(p.432)

本書終盤にある「深い会話を通じて、それが成り立っている理由や経緯をきちんと説明されると、あまりに遠くて理解不能だったものが一気に身近になってくる。」(p.445)が響く。図書館をとりまく環境や立場が違うからこそ、読後は、さまざまな立場の人々と対話してみたい。

行政や住民が主体的に街に関与するための糸口は、このインフォーマルな対話の中にこそ隠されている。本書は、立場や背景を超えてこれからの街を語り合うための、最良のヒントをあたえてくれるのではないだろうか。

(屋比久美貴：南城市教育委員会生涯学習課)

## 図書館員のおすすめ本⑪②

### 疑似科学から科学をみる

マイケル・D.ゴードイン著 隠岐さや香監訳 平井正人、住田朋久、黒川尚子訳 岩波書店 2025 ¥2,100 (税別)  
「疑似科学」といわれる分野の資料の提供や収集については難しさを感じる。間違っただけの情報を提供したくないが、そこへのアクセスは閉ざしたくない。積極的に推すものではないが、まったく収集しないというもおかしい気がする。その種類と程度による、というところがある。

では疑似科学とは何か、と考えたとき、個別の事例にあたる以外に何も学んでこなかったことに気がつく。

占星術や錬金術、優生学、骨相学、UFO、未確認動物学、地球平面説や交霊術など、科学と似て異なる疑似科学。本書はこれらを「痕跡科学」（かつては「正統」だったもの）「御用科学」（政治イデオロギーに支配されたもの）「反体制科学」（主流科学の社会的構造を模倣したもの）「心霊科学」（精神の超常的な力を仮定したもの）に分け、事例を挙げて分析する。いずれも最初から「疑似」であるわけではなく「科学」として始まっていること、それが支持され広まった理由があることが示される。そこに線を引き出すことは難しい。

中には無害に見えるもの、一見ユーモラスにすら感じられるものもあるが、抑圧的な政治体制と結びつき、多くの人の生命を奪ったナチス・ドイツに動員された医学や生理学も疑似科学であったことは忘れてはならない。

しかしそれらをただ単に排除するのではなく、そこから科学を見ることによって「科学とは何か」を考えることができる。

変化こそが科学の性質であることを表す喩えとして「科学的知識は、地方図書館の壁一面に並ぶ本棚を埋め尽くす埃まみれの蔵書のような、情報保存庫ではない」（p.18）とある。この喩えが時代遅れであると感じられるようになることを目指し、図書館の棚も司書の意識も、埃をはらいアップデートを心掛けたい。

おおばやし まさとし  
（大林正智：栃木県益子町中央公民館図書室）

### 百花繚乱「横浜植木物語」 花と緑で世界を結んだ先駆者の歩みを追憶

近藤三雄編著 平野正裕、松山誠、栗野隆著 誠文堂新光社 2021 ¥4,000 (税別)

美しい本である。オールカラー415ページ、ずっしり重く、裏表紙は植物画とキーワードでモザイクのように埋め尽くされている。

本書は、明治中期から横浜の地で園芸植物の海外取引を行ってきた横浜植木株式会社の創立130周年記念として出版された。編著者の近藤三雄氏は、社長が「誰よりも横浜植木の歴史を知る」（p.2）という人物。資料室に眠る古い資料をひもとき、共著者とともに64篇の逸話にまとめた。それぞれに豊富な資料と英文のサマリーまで付いている。その圧倒的な情報量から、近代日本の貴重な園芸史を伝え残したいという強い意志と熱意を感じる。

通読するには大変なボリュームであるが、どの逸話も一話完結のオムニバス形式のため、好きなテーマを選んで読むことができる。索引もあり、調査研究にも使いやすい。

逸話のテーマは、創業者の伝記、百合根貿易、内外の博覧会、ポトマック河畔の桜など多種多様。堅い話ばかりではない。大正時代に丸ビル内に開設された丸の内売店でよく売れていたのはバラやカーネーションであったことや、昭和の東京五輪で会場を彩るテッポウユリを開花調整技術によって10月に開花させたこと等、園芸にまつわるちょっとした知識が得られる楽しさもある。

随所で目を引く植物画は、海外向けカタログ等で日本の植物の魅力を伝えるために描かれた。明治の草創期には水彩画に秀でた人物を専任で雇用したという。

2027（令和9）年には横浜で国際園芸博覧会が開催される。横浜の地から海外に日本の植物を知らしめた先駆者の歩みを伝える本書は、勤務する図書館での関連資料紹介に欠かせない1冊となりそう。

さとうあつこ  
（佐藤敦子：鎌倉市中央図書館）

[NDC10：019.9 BSH：書評]

## 図書館員の本棚

### 学校図書館施設設備基準 解説

「対話」から始める

日本図書館協会学校図書館部会編著

東京 : 日本図書館協会

2025. - 86p : 21cm

(JLA booklet : no.20)

ISBN : 978-4-8204-2502-1

NDC10 : 012

BSH : 図書館建築 ; 図書館家具 ; 学校図書館

学校という場所は、思いがけないタイミングで変化の波がやってくる。ある日突然に校舎の老朽化や少子化、災害などをきっかけに、校舎の改修や新築で学校図書館の設計計画に意見を求められるかもしれない。あるいは、日々の業務の中で不便を感じ、改善を図るために図書館設備について調べる場面があるかもしれない。

本書は、日本図書館協会学校図書館部会が策定した「学校図書館施設設備基準 第2版訂正版」に、解説や参考資料、関連するチェックリストなどを加えてわかりやすくまとめたものである。現場で判断に迷ったとき、また、計画に関わる人たちの共通理解にも役立つ、頼りになる一冊だ。

冒頭の「解説」では、学習スタイルの変化や探究的な学びへの対応、音環境や飲食の扱い、特別支援教育との関わり、安心して過ごせる場づくり、設計者との対話、地域との連携の多角的な観点から、これからの学校図書館施設や設備について考える際の手がかりとなるポイントが示されている。

続く「学校図書館施設設備基準 第2版訂正版」には基準の全文が紹介されている。2019年の初版以降、読書バリアフリー法の施行や特別支援学校設置基準の交付、そしてコロナ禍で一気に進んだICT環境の整備など、学校現場を取り巻く状況は大きく変わった。こうした変化を受けて見直しが行われた。そもそも初版は、東日本大震災後の復旧過程で

「基準の必要性」が明らかになったことを背景に作られたという。それまで基準が存在しなかったことには驚いたが、だからこそ必要性がより強く意識されるようになったのだろう。今回の訂正版では、現場の声に耳を傾け、学校図書館部会員の意見を丁寧に反映させながら、「望ましい水準に近づけつつ現実的・実務的観点から」(p.19) より良い基準へと整えていったことが伝わってくる。

また、本書には、愛知工業大学教授で日本図書館協会図書館施設委員会委員長の中井幸氏による「対話に基づく学校図書館の計画に向けて」が収められている。学校司書の視点でしか考えたことがなかった私にとって、専門的な見地から語られる計画の進め方や、設計者との対話のあり方、そしてそのタイミングについての記述はとても新鮮で、“もや”がすっと晴れていくような感覚だった。

全体をとおして特に印象的だったのは、設計や建築に関わる関係者がそれぞれ違った「学校図書館像」を抱いているという視点である。思わず「ああ、そうか……。」と、腑に落ちるものがあつた。教育委員会、設置者側の担当者、設計者、教諭、学校司書など、新築・改修に関わる人たちは、それぞれ異なる経験や前提をもとに学校図書館を捉えている。そうした違いが共有されないまま計画が進むことで、完成後に使にくさや想定外の問題が生じてしまう。

本書で繰り返し「対話」の重要性



が強調されるのは、そのような現場の声に根差しているからだと感じた。一方で、現実にはさまざまな事情で十分に意見を反映させることが難しい場合がある。そのようなときでも、本書があることで、基準だけでなく、現場の声を反映した一定水準の「学校図書館像」を共有できる。

数年前、私は学校図書館の設計計画に関わる機会をいただいた。計画のどの段階で、何をどう考えていけばいいのかすらわからず、すべてが手探りだった。そのときに手がかりとなったのが、「学校図書館施設設備基準」と、本書の編著者のひとりであり、優れた学校図書館の新築に携わった経験をもつ長谷川優子氏のアドバイスだった。そのおかげで、設計者と直接対話する形ではなかったものの、整理すべきポイントが明確になり、担当者を介して意見を伝えることができた。

本書を読みながら、あのときの記憶がよみがえった。もし当時、この本が手元にあったなら……と思わずにはいられない。きっと、同じように迷いを抱える人にとっても、本書は寄り添い、歩みを進めるための道しるべとなってくれるだろう。

いつ、どんな波が訪れても、児童生徒が安心して過ごせる場であり、学びの場としての力を発揮できるように。そんな学校図書館を願うすべての人に、ぜひ手に取ってほしい。

(大場真紀)

元宮城県松山高等学校図書館)

## 図書館員の本棚

### 子どもと本をつなぐ

子ども文庫と私立図書館

汐崎順子著

東京：玉川大学出版部

2025. 316, 19p : 20cm

ISBN : 978-4-472-40646-1

NDC10 : 016.29

BSH : 子ども文庫 - 歴史 ; 児童図書館 - 日本

本書は、終戦後のまだ公立図書館が整備されていないなかで生まれた、子どもの読書環境を良くするために活動する子ども文庫や地域文庫、文庫を母体に設立された東京子ども図書館などの全国各地で子どもに本を手渡す活動を紹介し、在野の力の可能性をさぐる内容である。

第Ⅰ部は「夢をかたちに 子ども文庫のあゆみと現在」として、多くの参考文献や文庫連絡会などへのアンケート・インタビュー調査をもとに、子ども文庫の歴史とその活動を支える文庫連絡会の組織についてひもとく。戦後の混乱が続く中、企業や民間の志を持つ人々により子どもたちに本を手渡す活動として子ども文庫が生まれ、全国各地へ広がった。児童図書館員の草分けである小河内芳子らによって設立された「児童図書館研究会」（児図研）と子ども文庫の情報を提供し支援した「家庭文庫研究会」の合流、親子読書地域文庫全国連絡会（親地連）といった子ども文庫の全国組織の活動の経緯と役割を記し、子ども文庫の活動が地域の図書館設置運動の発展に大きな影響を与えたことを顕示している。

その後の子ども文庫の活動は公立図書館の整備が進むと、学校図書館の改善と充実を求める運動へと変化し、文庫の活動で培った知識と経験で各自治体の中で子どもの読書推進活動に貢献していると評価しつつも、私的な活動であるため継続と継

承の難しさを指摘している。子ども文庫の運営者の高齢化が進む中、成り立ちやその活動をつまびらかにする貴重な調査となっている。

第Ⅱ部では文庫・出版・図書館の三本を源流とする「東京子ども図書館」の設立過程を、土屋滋子（文庫）・石井桃子（出版）・松岡享子（図書館）各人それぞれに焦点を当ててたどる。東京子ども図書館は「公立」としては果たせない活動を行う「私立」図書館であり、「メタ文庫」「メタ図書館」な存在として位置づけられ、子どもの読書環境の改善と充実につくす子ども文庫、図書館、そして出版に属する人々を支える「私」の機関である、と筆者は高く評価している。石井らは公立児童図書館の充実を願いながらも、自分たちの理想の児童サービスをかたちにするために行動した。設立までの道のりは険しく、理想を実現するための地道な努力、関係者の孤軍奮闘ぶりを思うと、胸が押しつぶされそうになる。

設立趣意書には、「子どもの発達には読書が非常に大きな役割を果たすと信じて、質の良い書物と図書館の充実と発展が、子どもの心のすやかな発展を助ける」（要約）と、活動の目的としてうたっている。図書館の運営を支えるために、一部の役員は継続的に私財を抛出し、良質な児童書出版と図書館の充実を目指した。開館より50年を経た現在においても、日本の公立図書館で同様の役



割を持つ組織は存在しない。

第Ⅲ部では東日本大震災後の岩手県陸前高田市で生まれた三つの文庫と東京子ども図書館の活動と共に、被災地の図書館復興に動いたさまざまな人々の記録となっている。復興が進み、新しい陸前高田市立図書館の開館後の文庫の活動も記している。

子どもの暮らしの変容や個人情報取り扱いの問題もあり、かつての子ども文庫の広がりはなく活動は縮小傾向にあるが、未だ継続している文庫も各地に多数ある。私自身も「文庫を開設したい」という相談を個人や団体から受けることもあり、また将来的に文庫を開きたいと話す若い方の声も聞く。今後も文庫の活動の火が消える事はないだろう。地域の書店が姿を消しつつある中で、子どもが多様な本に触れることができる子ども文庫と、子どもに本を手渡したいという思いを持ち活動する人々は貴重な存在であるといえる。公立図書館の児童サービスを充実させると共に、同じく子どもに豊かな読書環境を整えることを目的とした「公」「私」両輪としての活動の重要性を、本書により広く知ってほしい。

（おまき 高知こどもの図書館）

## 『図書館雑誌』バックナンバーのご案内

(価格は税込み。各号の在庫状況については、出版販売係 ☎03-3523-0812に直接お問い合わせください)

- ◆2021年1月号 (Vol.115 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 .....1,026円
- ◆2021年2月号 (Vol.115 No.2) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会ハイライト .....1,026円
- ◆2021年3月号 (Vol.115 No.3) 特集=東日本大震災から10年 .....1,026円
- ◆2021年4月号 (Vol.115 No.4) 特集=SDGsと図書館 .....1,026円
- ◆2021年5月号 (Vol.115 No.5) 特集=図書館員養成100周年 .....1,362円
- ◆2021年6月号 (Vol.115 No.6) 特集=図書館と公民館との連携を考える .....1,026円
- ◆2021年7月号 (Vol.115 No.7) 特集=健康・医療情報のリテラシー .....1,026円
- ◆2021年8月号 (Vol.115 No.8) 特集=図書館の話題アラカルト .....1,362円
- ◆2021年9月号 (Vol.115 No.9) 特集=地域資料のいまとこれから .....1,026円
- ◆2021年10月号 (Vol.115 No.10) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会への招待 .....1,026円
- ◆2021年11月号 (Vol.115 No.11) 特集=国立国会図書館のデジタルシフト .....1,026円
- ◆2021年12月号 (Vol.115 No.12) 特集=コロナ後の学校図書館へ/  
小特集=IFLA2021オンライン大会レポート .....1,362円

\*

- ◆2022年1月号 (Vol.116 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 .....1,026円
- ◆2022年2月号 (Vol.116 No.2) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会ハイライト .....1,026円
- ◆2022年3月号 (Vol.116 No.3) 特集=図書館と命名権(ネーミングライツ) .....1,026円
- ◆2022年4月号 (Vol.116 No.4) 特集=広がる広げる 子どもの読書環境としての公共図書館の今 .....1,026円
- ◆2022年5月号 (Vol.116 No.5) 特集=電子書籍と公共図書館-非来館型サービスとしての電子図書館 .....1,362円
- ◆2022年6月号 (Vol.116 No.6) 特集=図書館の広報を考える .....1,026円
- ◆2022年7月号 (Vol.116 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト .....1,026円
- ◆2022年8月号 (Vol.116 No.8) 特集=認知症にやさしい図書館を目指して .....1,362円
- ◆2022年9月号 (Vol.116 No.9) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会への招待 .....1,026円
- ◆2022年10月号 (Vol.116 No.10) 特集=大学にある児童図書館(室) .....1,026円
- ◆2022年11月号 (Vol.116 No.11) 特集=図書館と個人文庫・文学館 .....1,026円
- ◆2022年12月号 (Vol.116 No.12) 特集=「情報活用能力」-学校教育と図書館の未来をつなぐ/  
小特集=IFLAダブリン大会レポート .....1,362円

\*

- ◆2023年1月号 (Vol.117 No.1) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト .....1,026円
- ◆2023年2月号 (Vol.117 No.2) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 .....1,026円
- ◆2023年3月号 (Vol.117 No.3) 特集=図書館の空間をデザインする .....1,026円
- ◆2023年4月号 (Vol.117 No.4) 特集=コロナ後の図書館員の学び・交流 .....1,026円
- ◆2023年5月号 (Vol.117 No.5) 特集=県立図書館は今 .....1,362円
- ◆2023年6月号 (Vol.117 No.6) 特集=既存図書館のリニューアル .....1,026円
- ◆2023年7月号 (Vol.117 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト .....1,026円

- ◆2023年8月号 (Vol.117 No.8) 特集=図書館と展示-資料から広がる世界 ..... 1,362円
- ◆2023年9月号 (Vol.117 No.9) 特集=図書館のビジュアルアイデンティティ ..... 1,026円
- ◆2023年10月号 (Vol.117 No.10) 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 ..... 1,026円
- ◆2023年11月号 (Vol.117 No.11) 特集=表現する図書館員-書くことのすすめ ..... 1,026円
- ◆2023年12月号 (Vol.117 No.12) 特集=2023年学校図書館の今 そしてこれから/  
小特集=IFLA ロッテルダム大会レポート ..... 1,362円

\*

- ◆2024年1月号 (Vol.118 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 ..... 1,026円
- ◆2024年2月号 (Vol.118 No.2) 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会ハイライト ..... 1,026円
- ◆2024年3月号 (Vol.118 No.3) 特集=書店×図書館の可能性 ..... 1,026円
- ◆2024年4月号 (Vol.118 No.4) 特集=移動図書館のいま ..... 1,026円
- ◆2024年5月号 (Vol.118 No.5) 小特集=図書館は生成AIをどのように活用できるか ..... 1,362円
- ◆2024年6月号 (Vol.118 No.6) 特集=座談会 中堅図書館員しごとを語る  
-あらたに図書館員になった方たちへ ..... 1,026円
- ◆2024年7月号 (Vol.118 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト ..... 1,026円
- ◆2024年8月号 (Vol.118 No.8) 特集=図書館における「ゲーム」 ..... 1,362円
- ◆2024年9月号 (Vol.118 No.9) 特集=まちライブラリーの今 ..... 1,026円
- ◆2024年10月号 (Vol.118 No.10) 令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会への招待 ..... 1,026円
- ◆2024年11月号 (Vol.118 No.11) 特集=シン・デジタル・ライブラリー-オープンサイエンス時代の  
大学図書館 ..... 1,026円
- ◆2024年12月号 (Vol.118 No.12) 特集=つなぎ手としての学校図書館-情報活用能力育成の  
アспект ..... 1,362円

\*

- ◆2025年1月号 (Vol.119 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 ..... 1,026円
- ◆2025年2月号 (Vol.119 No.2) 令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会ハイライト ..... 1,026円
- ◆2025年3月号 (Vol.119 No.3) 特集=多文化共生に資する図書館 ..... 1,026円
- ◆2025年4月号 (Vol.119 No.4) 特集=市民提案による図書館との協働 ..... 1,026円
- ◆2025年5月号 (Vol.119 No.5) 特集=「そと」からの図書館長による新たな取り組み ..... 1,362円
- ◆2025年6月号 (Vol.119 No.6) 特集=公民館等図書室のさまざまなかたち ..... 1,026円
- ◆2025年7月号 (Vol.119 No.7) 特集=子どもの読書活動推進計画と図書館 ..... 1,026円
- ◆2025年8月号 (Vol.119 No.8) 特集=戦後80年と図書館 ..... 1,362円
- ◆2025年9月号 (Vol.119 No.9) 令和7年度(第111回)全国図書館大会愛媛大会への招待 ..... 1,026円
- ◆2025年10月号 (Vol.119 No.10) 特集=孤独に寄り添う図書館 ..... 1,026円
- ◆2025年11月号 (Vol.119 No.11) 特集=高大連携における大学図書館の可能性 ..... 1,026円
- ◆2025年12月号 (Vol.119 No.12) 特集=アラカルト 学校図書館のこれからを考える/  
小特集=IFLA アスタナ大会レポート ..... 1,362円

\*

- ◆2026年1月号 (Vol.120 No.1) 令和7年度(第111回)全国図書館大会愛媛大会ハイライト ..... 1,026円
- ◆2026年2月号 (Vol.120 No.2) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 ..... 1,026円
- ◆2026年3月号 (Vol.120 No.3) 特集=議会図書室と公共図書館の連携を探る ..... 1,026円

# 季刊『現代の図書館』刊行のご案内

\*現代の図書館編集委員会編 B5判・平均52ページ・定価：1,430円(税込)

## ・Vol.62 No.1 (2024年3月刊行)

### 特集：デジタル田園都市国家構想と図書館

田園都市と図書館－これからのデジタル化の流れの中で……………西村幸夫  
明治・大正期の「田園都市」のなかの図書館……………杉山里枝  
「スマート図書館」の実現を目指して－デジタル田園都市国家構想交付金で実現したこと……………深田正範  
デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプマイナンバーカードを利用した電子図書館サービス……………矢島征幸  
「チームとしての学校」に公立図書館が加わること－企画・予算から運営まで……………桃原勇二，岡田優子  
投稿

NCR2018は司書課程でどのくらい教えられているのか……………木村麻衣子，宮田洋輔，金井喜一郎，橋詰秋子

## ・Vol.62 No.2 (2024年6月刊行)

### 特集：LGBTQへの情報提供サービス

レズビアンのコミュニティ資料とアーカイビング－日本の現状と課題……………杉浦郁子  
トランスの人々の交差的な経験のアーカイブ化に向けて……………武内今日子  
「LGBTQコミュニティ・アーカイブ」構築に向けて－プライドハウス東京「文化・歴史・アーカイブ」チームの取り組み……………山縣真矢  
ホモサウルス Homosaurus の使命と歴史，現在の多言語化プロジェクト……………K. J. ローソン，訳：須永和之  
学校図書館職員雇用状況調査（自治体）……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会  
学校図書館職員雇用状況調査（自治体向け）報告……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

## ・Vol.62 No.3 (2024年9月刊行)

### 特集：平安時代の文学作品と図書館

相愛大学図書館「春曙文庫」の蔵書とその最新研究……………阿尾あすか  
春曙庵主田中重太郎－その人となりと蔵書形成……………山本和明

天理図書館と『源氏物語』古典籍資料－蒐集の経緯・名品の紹介……………岡嶋偉久子  
日本古典文学作品とAI・機械翻訳について……………浅川槿子  
デジタル言語資源－『日本語歴史コーパス』の活用……………須永哲矢

### 投稿

高等学校におけるラーニング・コモンズの現状と課題－先行的に取り組みが進んでいる高等学校を対象とした調査から……………須藤崇夫，野口武悟

## ・Vol.62 No.4 (2024年12月刊行)

### 特集：タイアップする図書館

読書とスポーツの異業種連携協力モデル－台湾の国立公共資訊図書館「読書ホームランププログラム」を事例として……………洪 敦明  
図書館からスタジアムへ，スタジアムから図書館へ－サッカーJリーグチームとのタイアップ事例……………小池信彦，松永憲明，澤谷晃子，天野奈緒也  
北海道日本ハムファイターズと北海道内図書館およびスポンサー企業とのタイアップ事例……………荒木龍史  
鳥根県立図書館におけるタイアップ事業について……………大野 浩  
熊本県の文化の礎として－県内文化施設とのタイアップについて……………山形あき子，青木道子  
投稿

国立国会図書館におけるマイクロフィルム長期保存対策……………吉井伶奈  
日本統治時代台湾における官立図書館の歴史的意義に関する一考察……………井上敏孝

## ・Vol.63 No.1 (2025年3月刊行)

### 特集：図書館による出版活動

## ・Vol.63 No.2 (2025年6月刊行)

特集：災害を記憶する－阪神・淡路大震災から30年

## ・Vol.63 No.3 (2025年9月刊行)

特集：オープンサイエンスを問う



# 協会通信



## 常任理事会

日時：2月5日(木) 14:00~15:20  
場所：日本図書館協会504会議室、Web会議（Webでの出席は「W」と記載）

出席常任理事：植松貞夫（理事長）、角田裕之（副理事長）、岡部幸祐（専務理事兼事務局長兼出版部長）、曾木聡子（専務理事）、植村八潮（常務理事）、杉本重雄（常務理事）、鈴木直人（常務理事）、成瀬雅人（常務理事）

列席理事：森いづみ（公共図書館部会：W）、大谷康晴（図書館情報学教育部会：W）、佐藤康之（大学図書館部会：W）、深水浩司（専門図書館部会：W）、高橋恵美子（学校図書館部会：W）、久野高志（短期大学・高等専門学校図書館部会：W）

＊

### 1. 会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長（以下「事務局長」という）より、議事に先立って、会場及びZoom上の画面で本人の出席を確認し、出席者が定足数を満たし会議が成立することが確認された。

### 2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長（以下「理事長」という）より挨拶の後、開会が宣せられた。

＊

### 〈協議・報告〉

#### 1. 2026年度公益社団法人日本図書館協会事業計画について

事務局長より、資料に基づき説明があった。2026年1月22日(木)開催

の第6回常任理事会以降に修正した箇所について説明する。全体的に略称等の表記の調整や字句の修正を行った。

「I. 基本方針」の冒頭部分の表現が主に公共図書館を想定した表現になっていたため、「地域文化や学術文化の基盤ともなるもの」、「学術文化の発展に寄与する」等の文言に修正した。「1. 図書館員の専門性の向上と研修」についても同様に、「図書館が知識基盤として果たすべき役割は、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館など館種によって異なるが、どの図書館においてもその図書館サービスを支えるのは図書館員である。」と多様な館種を想定した表現に修正した。「2. 図書館振興のための調査・研究・普及等の活動」では、2029年に「日本十進分類法（NDC）の刊行100周年を迎えることから、記念事業の準備を始めるとともに新訂11版に向けての改訂方針の策定にも着手する。」という文章を追加した。また、出版流通委員会で電子書籍図書館サービスに関する調査等を行っていただけるということで、電子書籍、電子図書館の文言を削除した。重点事業の項目に日本目録規則2018年版の維持活動を挙げていたが、例年行っている活動のため今回は重点事業からは外し、「②日本十進分類法（NDC）の新訂11版に向けての改訂方針の策定」を挙げ、「③電子書籍図書館サービス調査の実施」と、出版流通委員会における調査も重点事業として挙げた。「3. 図書館振興のための政策提言等の活

動」では、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（以下「望ましい基準」という）の見直しについて、公共図書館部会を中心にワークショップを開催していただけるということなので、重点事業の三つ目に追加した。「④『公立図書館の任務と目標 解説

改訂増補版』の改訂作業」は、数年前から図書館政策企画委員会に見直しをお願いしているところではあるが、「望ましい基準」の見直しも想定し改訂作業を進めていただきたく、来年度の重点事業として挙げた。「II. 事業計画（公益目的事業）」「2. 調査研究・資料刊行」では、③図書館の自由委員会に「『図書館の自由に関する事例集 続編 2012～2025』（仮）の発行」を追加した。また、重点事業としていた『日本目録規則2018年版』の維持活動を⑩目録委員会に移した。まだ未記載ではあるが、⑫分類委員会に「NDC100周年の広報及び記念グッズの制作」を追記する依頼を受けており、理事会提出の際には追記する。「4. 図書館の振興」については「(1)政策提言等に関する事業（理事会、活動部会、委員会）」の①に、重点事業の追記に合わせて「『望ましい基準』については改訂に向けてワークショップを開催し、意見の集約等を行う」と追記した。「(6)その他図書館振興に資する事業 ②国際交流事業」の「韓国図書館協会との交流」について、2026年度は全国図書館大会へ招待するため、「参加」から「招待」へ文言を修正した。

また、資料として出版委員会より

提出いただいた出版企画書を添付している。この内容については事業計画に盛り込んであるが、参考としてご覧いただきたい。なお、各委員会からの出版企画に対する検討結果については、各委員会にフィードバックをし、検討いただいている。最終的には理事会等で確認をしたうえで、来年度出版につなげていきたい。

質疑や意見の確認の後、若干の字句修正等を行い、理事会へ諮ることを承認した。

〈主な意見など〉

森：「望ましい基準」の見直しについて、前回提案した図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議（以下「有識者会議」という）を受けてのアクションなど追記いただいた。文部科学省（以下「文科省」という）のスケジュールを把握しながら十分に間に合うように進めていきたいが、有識者会議に参加されていた植村理事と曾木理事と調整して進めてよいか。

また、図書館振興のための調査、研究、普及の活動について、委員会で対応できていない電子書籍に関しては出版流通委員会で担当すると説明いただいたが、出版流通委員会の調査は電子出版制作・流通協議会や全国公共図書館協議会などの組織の調査とどのように違うのか。

関連して、地域資料のデジタル化、オープン化の方法は、電子書籍プラットフォームで電子書籍として公開するか、デジタルアーカイブでデータベースとして公開するか、これらの境界が薄くなっており、地域や図書館、教育委員会等が活用する際にどの方法が最適なのかによって、選択するメディアとしてもはや両並びのものである。したがって

別々に扱うのではなく、全体を統括するほうがよいと思うのがいかか。

理事長：「望ましい基準」の見直しに係る調整についてはご提案のとおり進めていただきたい。

事務局長：出版流通委員会の来年度の活動計画で電子書籍図書館サービスのインタビュー調査を予定している。市販電子書籍の電子図書館プラットフォームを念頭に置いたもので、公共図書館での導入に向けた課題や問題点をテーマにした調査となる。広い意味でのいわゆる電子図書館とは対象範囲が異なる。協会として広い意味での電子図書館に係る対応を考えていくのであれば、削除した「電子書籍、電子図書館」という文言を復活させ、関心を有するグループを立ち上げることも考えられる。なお、出版流通委員会ではインタビュー調査とともに研修やブックレット等の刊行も計画している。

杉本：3点目のデジタル化、オープン化の方法については、これからの活動でどうしていくのか決まる。いろいろな環境に応じてさまざまな進み方をしているだろうと想像されている。事例や環境を調べ、集めるところから始めるべきだと考えている。是非ご協力願いたい。

理事長：同感である。

森：今回はいわゆる電子書籍サービスの話であると理解した。ただ、現場では、電子書籍サービスは市販の本を契約して読めるプラットフォームとしてだけではなく、地域資料を電子書籍化して公開し、地域の学びで使ってもらおうという形での利用価値も高まってきている。デジタルアーカイブ、電子書籍プラットフォームのどちらでやるのがいいのか自治体によって環境が異なるが、それを

一体的に考える場がなく、選択肢があることもあまり知られていない。どこか全体を見渡すような場所があってほしいと思う。事務局長の提案のとおり役割分担という意図で電子書籍を除いたことは理解しているが、大きな意味での電子図書館を包括した文言に戻すことも考えられるのではないかと。

理事長：検討する。

杉本：2025年の全国図書館大会愛媛大会の第4分科会において、同志社大学の大井将生先生に、デジタルアーカイブを学校で使うという立場から発表いただいた。その中で、デジタルアーカイブを使うときに図書館のことをよく知る司書などがサポートしてくれると上手く使えるようになる、紙や電子の資料をまとめて扱えることができる人がいるとよいという話があった。使う人を助ける人の存在も含めて議論する場ができるとういと思う。これからそういった議論をしていく場を作ることになると思う。

## 2. 2026年度公益社団法人日本図書館協会予算について

事務局長より、資料に基づき説明があった。1月22日(木)開催の第6回常任理事会で承認された予算編成方針に基づき作成した。経常収益について、特定資産運用益は協会会館6階の賃料である。現在は1室空いている状態ではあるが、予算編成方針でも事業計画でも貸与事業の見直しを行うとしているため、中長期財務計画（以下「計画表」という）に記載した金額を見込み、計上した。

受取会費は計画表の想定金額としている。事業収益の研修事業収益は計画表の5%増を見込み、資料交換参加費収益も計画表の5%増で計上

している。受取会費、出版事業収益の収益見込みは今年度の実績から考えると少し高めの想定となる。ただ、この収益額を確保しなければ現状の協会経営に必要な費用を賄うのは非常に難しく、まず収益の確保が来年度においては大きな課題目標である。

受取寄附金も今年度予算より若干増えているが、これは計画表の数値より10%増とした。受取寄附金振替額については、大会経費に充てるために確保していた特定費用準備資金の計画期限が来年度までであり、一度取り崩しが必要となるため、振替額として計上した。広告宣伝収益についても、実績も踏まえ計画表の想定額を計上している。

経常費用について、役員報酬は予算編成方針で引き下げを想定するとしており、今年度実績の約5%減とした。活動費も同様に地域図書館団体活動費の調整率を見直し、今年度までの32%から30%とした。印刷製本費は、物価上昇を見込んだうえで、出版事業の収益が今年度より低いことから、今年度より若干の減とした。支払負担金の増額は、IFLAの会費の値上げ及び円安の影響によるものである。修繕費は、高压ケーブルの改修経費を見込んでいる。

予算全体としては今年度とほぼ同規模ということになる。経常増減額は、100万円強の黒字となる形で編成した。今年度よりさらに当初の黒字見込みが減っているが、費用をこれ以上削減することも難しく、なんとか収支をバランスしたという予算案である。しかし、黒字幅の確保、現預金の蓄積には、来年度もさらに収益を上げていく努力が必要である。

質疑や意見の確認の後、この案で理事会へ諮ることを承認した。

〈主な意見など〉

**森**：役員報酬を下げるということだが、これは経営が厳しいときに削っていくものか。働いてくださっている方の報酬を削ることにに対し素朴にどうなのかと思う。

**鈴木**：中小企業診断士としてさまざまな企業の方と話す際に、業績が思わしくない場合はどうしても役員報酬を抑えることになる。今は年率3%程度給与を上げていかなければならないので、従業員の給料は基本的に上げ、役員報酬を抑えるのが一般的に業績の厳しい企業では普通にあることだと経験上は思う。

**理事長**：なお、実際はほとんどの役員が無報酬である。ご覧いただいたように収支が拮抗しており大変厳しい予算である。収入増を図る手立てを今後一層検討し、支出をできる限り切り詰めていかねばならない。

**事務局長**：本予算案だが、これから松本監事等にもご覧いただき、理事会までに修正が入る可能性をご承知おき願いたい。

### 3. 2025年度第2回代議員総会の議題について

事務局長より、資料に基づき説明があった。議題として報告「1. 2026年度公益社団法人日本図書館協会事業計画について」「2. 2026年度公益社団法人日本図書館協会予算について」「3. 2026-2029年度代議員選挙結果について」「4. 第111回全国図書館大会愛媛大会及び第112回全国図書館大会石川大会について」を予定している。2025年12月18日(木)開催の第4回理事会で代議員総会の開催についてご審議いただいたが、議題は理事会で調整することとしていた。議題としてはこの四つだが、代議員の皆様が集まっていたく機

会なので、意見交換の時間を設けるということで、理事会に諮る予定である。

特段の質疑や意見はなく、理事会に諮ることを承認した。

### 4. 部会・委員会のあり方検討委員会の設置期間延長について

事務局長より、資料に基づき説明があった。「部会・委員会のあり方検討委員会」(以下「あり方検討委員会」という)の設置期間の延長及びこれに伴う規程の改正について理事会に諮るものである。

まず、設置期間延長の理由として、同委員会規程第3条に定める任務に関し、より具体的かつ深化させた議論を継続する必要がある。現行の設置期限でいったん解散し、改めて委員会を再設置する形をとる場合、検討に空白期間が生じ効率を損ねる恐れがある。そのため、設置期間を延長することで検討の休止期間をなくし、一貫性を持った効率的な運営を図りたい。また、次期の委員構成については、議論の継続性を重視する観点から、原則として現在の委員全員を再任する方向で調整を進める方針である。

規程の具体的な改正箇所については、第1条第2項に規定する設置期間を「2026年3月31日」から「2027年3月31日」と1年間延長し、併せて附則に本改正を理事会決定の日から施行する旨を追記する改正案が提示された。

また、杉本理事より補足説明があった。2025年9月より約半年間にわたり検討を重ねてきた実績を踏まえ、今年度末に当初の予定どおり、報告書はいったん提出した上で検討は継続し、新年度に改めて委員会を立ち上げ直す際に生じる数か月のタ

イムロス回避したい。より実りある成果へとつなげるための延長要請である。

特段の質疑や意見はなく、理事会に諮ることを承認した。

## 5. 市民と図書館の未来プロジェクトの設置期間延長について

事務局長より、資料に基づき説明があった。「市民と図書館の未来プロジェクト」(以下「本プロジェクト」という)の設置期間は、あり方検討委員会と同様に「2026年3月31日」までとなっているが、活動の継続性を担保するため、設置期間を1年延長したい。今年度の活動実績としては、これまでに計6回のミーティングを実施しており、3月には7回目を対面で開催する予定である。また、昨年10月の図書館総合展でのフォーラムの開催に加え、3月15日(日)に図書館政策企画委員会主催の図書館政策セミナー「市民と図書館～ともに図書館のすそ野を広げていくために～」にて本プロジェクトの紹介及び市民団体等との意見交換を行うなど、今年度は広く意見を募る活動を進めてきた。これらの活動成果については、『図書館雑誌』2026年6月号への特集掲載に向けて準備を進めている。

来年度の活動については、第112回全国図書館大会石川大会の第1分科会において、本プロジェクトをテーマとして取り上げることを、現在石川県立図書館と協議中である。その後は本プロジェクトの設置目的である『市民の図書館』の次になる政策提案をまとめ、最終的な書籍刊行を目指している。今後の活動状況次第ではさらなる期間延長の検討も必要だが、現時点においては1年間の設置期間延長を諮りたい。なお、本プ

ロジェクトは理事長裁定により設置されているため、委員会規程に基づく委員会ではなく、本常任理事会でのご承認をいただきたい。

質疑や意見の確認の後、全員の賛成により異議なく承認した。

〈主な意見など〉

**深水**：事務局長より書籍刊行の展望について言及があったが、その過程において、全国図書館大会(以下「大会」という)の分科会に留まらず、大会のメインテーマとして本プロジェクトの成果を発信し、広く会員から意見を募る機会を設けるなどしてもよいのではないか。かつての『市民の図書館』刊行時やそれ以前の大会においても、大会の場で何らかの承認や総意形成が図られた経緯がある。本プロジェクトについても大会のメインテーマとして位置付けても通用するのではないだろうか。

**森**：深水理事のご発言のとおり、本プロジェクトは全体テーマに取り上げてもよいくらい大きなテーマではないか。分科会では分科会参加者のみになってしまうので、全体のテーマとして取り上げることに賛成である。

**理事長**：本プロジェクトメンバーと相談し検討したい。

## 6. 公益社団法人日本図書館協会

### 弔慰に関する要項について

曾木専務理事より、資料に基づき説明があった。本年度は残念ながら現職の監事、前理事長等協会関係者の訃報に接することが続き、協会として弔慰をお贈りしているが、具体的な指針が明文化されていなかった。同様に事務局職員に対する弔慰金、見舞金などもそのときの判断で行っていた。以上のことから、法人としての基準を示す要項をまとめる

べきと考え提案する。「公益社団法人日本図書館協会 弔慰に関する要項」は役員等の逝去に対し弔慰を贈ることに必要事項を定める。対象は「(1)理事、監事」、「(2)顧問、参与」、「(3)その他、理事長が定める者」としているが、(1)(2)は現職者に不幸があった場合を指す。元理事等の場合は(3)に該当し、理事長が判断する。弔慰の内容については、香典、供花、弔電の3種類を定め、原則として理事長名で贈ることとし、事由の連絡から1か月以内で贈るものとする。

また、対象者の訃報を伝える対象や手段について、理事、監事、代議員、部会長、委員長に通知するとともに、会員等への周知を行うと定める。方法としては、ウェブサイト、メーリングリスト、メールマガジン等で即時性をもって通知する。その後、『図書館雑誌』、『図書館年鑑』にも掲載することを明記した。

次に、「公益社団法人日本図書館協会 職員等に対する弔慰に関する要項」について、これは事務局職員とその親族の逝去に対して弔慰を贈るものであり、福利厚生としての要項である。こちらは弔慰金を定め、職員及び一親等以内の家族の死亡に関する弔慰金として対象とした。支給の方法は現金で、本人が死亡した場合は遺族に支給を行う。

この二つの要項はどちらも弔慰に関する要項のため、併せるということも考えられるが、役員と職員では立場が異なるため分ける必要があると考え、それぞれの要項とした。また、支出科目もそれぞれ異なるため、このような形で定めることが必要である。なお、これは具体的な内容をまとめた指針であるため「要項」

とし、これに加えて必要な事項については理事長が定めることとした。また、両要項とも、「改廃は、理事会の同意を経て」としたが、要項ということもあり、手続きを簡便にするため、改廃は常任理事会のご意見を伺ったうえで理事長裁定とさせていただきます。

特段の質疑や意見はなく、理事会に報告することを承認した。

### 7. 寄附金について

以下の寄附金について、確認し承認した。

- ・2026年1月1日～1月31日入金分
- 一般寄附金：2件      330,000円
- 指定寄付金：10件      62,489円
- 合計            12件      392,489円

### 8. 新入会員の承認について

以下の新入会員について、確認し承認した。

- ・2026年1月1日～1月31日入会分
- 個人会員A：1名
- 個人会員B：1名
- 施設会員B：1名

### 9. 報告事項

(1) 第16期日本図書館協会認定司書の認定について

認定司書事業委員会（以下「事業委

員会」という）委員長でもある大谷理事より、説明があった。第16期については、例年どおり昨年11月に募集し、1月10日(土)に認定司書審査会（以下「審査会」という）による審査を行った。要件を充足しているか事業委員会で確認し、審査会で審査を行い認定するというプロセスを踏んでいるが、審査会終了後、事実認定について再審査を行う必要が判明し、1月30日(金)及び2月1日(日)に持ち回りで改めて協議を行った。その結果、認定の審査を確定させ、新規8名、更新11名が要件を満たしていると判定された。このような事情か

ら、審査を確定した時期が通常よりも遅くなったため、本常任理事会では口頭のみでの経過報告とし、理事会に諮ることとした。

\*

#### \*今後の予定

・2025年度通算第5回（定時第5回）  
理事会

日時：2026年2月19日(木)  
13時30分から

・2025年度通算第2回（定時第2回）  
代議員総会

日時：2026年3月12日(木)  
13時から

## 事務局カレンダー

\*○印の日が事務局のお休みです。

### 2026年4月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	13	14	15	16	17	⑮
⑰	20	21	22	23	24	⑳
㉑	27	28	㉒	30	*	*

### 2026年5月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	②
③	④	⑤	⑥	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑮
⑰	18	19	20	21	22	㉓
㉔	25	26	27	28	29	㉖

※4月30日(木)は図書館記念日、5月は図書館振興の月です。

## 編集手帳

今月号の特集は「県立図書館の現状と役割、今後の展望」です。都道府県立図書館（以下、県立図書館）は、これまで直接、住民にサービスを提供する市町村立図書館を背後から支えることで機能してきました。この関係は、1963年に「中小都市における公共図書館の運営」（「中小レポート」）で示されて以降、今日まで続いています。しかし、60数年を経た現在、当時の状況とは大きく変わり、県立図書館が果たすべき役割も変化しています。この状況を考える機会とするべく3本の論考と4本の事例

紹介文を寄稿いただきました。

田村氏は21世紀の図書館サービスの方向性が、資源中心から市民志向へと展開していることを捉え、県立図書館の司書は資料提供を超えた自由な発想をもつ必要性を説いています。豊田氏は、県立図書館ができることを、知のインフラを作る、地域資産を守る、古典の価値を伝えるの3点として提言しています。そして、福島氏は埼玉県立図書館の新館計画をもとに、デジタル技術をサービスの基盤と位置づけることが、県立図書館の新たなモデルになり得ることを示しています。いずれの論考からも、県立図書館に込められた期待を感じ取ることができます。

第一の事例は、県立と市立の図書館を合築とし、図書館振興計画とともに県全体の読書・情報環境の改善に取り組むオーテピア高知図書館の

取り組みです。第二は、県立図書館が「岡山型PBL」を推進することで、学校図書館の支援を進める岡山県立図書館の取り組みです。第三は、駿河の戦国大名今川氏が制定した「今川仮名目録」になぞらえて、自身の考えにもとづく実践と想いを「静岡県立中央図書館仮名目録」として記しています。第四は、今後の県立図書館のモデルの再定置を目指して開催されるイベントの運営スタッフの立場から、これまでの振り返りとこれからの展望を行っています。

寄稿いただいた7本の原稿からは、連携・協働、地域資料、デジタル化といったワードが確認できます。県立図書館が目指すべき方向を指し示しているようにも思えます。

（青柳英治）

## 図書館雑誌／5月号予告（Vol.120 No.5） 特別定価1362円 5月20日発行予定

特集：研究する図書館員（仮題） 初期キャリア研究者支援の視点から現職図書館員への支援の取り組みなど（須賀千絵）、初期キャリア研究者支援制度による現職者への研究活動支援1（川崎彩子／大谷康晴）、初期キャリア研究者支援制度による現職者への研究活動支援2（小谷祐仁／大場博幸）、実践と理論を両輪とする図書館情報学－研究をする図書館員の一人として（村上陽菜）、大学図書館員として働きながらの研究活動－社会人大学院での学びとその後（新見槇子）、研究と実践のあいだ（赤沼知里）、働きながら論文を書くために－テーマ設定の仕方や執筆方法など（JLA認定司書事業委員会）。以上の特集のほか、第16期（2026年度）日本図書館協会認定司書名簿及び審査（報告）（JLA認定司書事業委員会・認定司書審査会）、〈小規模図書館奮戦記◎宮城県・丸森町立金山図書館〉（佐藤隆一）、〈れふぁれんす三題噺◎沖縄県立図書館〉チームで挑み、さぐる（浦崎友利亜）、2025年度第5回理事会議事録、2025年度第2回代議員総会議事録等の記事を掲載した特別号にてお届けします。